

## 横浜市公共施設のあり方検討委員会の中間取りまとめについて

平成22年度の「横浜市事業評価会議」での意見を受け、市内プール、野外活動施設等のあり方検討を行っております「横浜市公共施設のあり方検討委員会」において、意見の中間取りまとめがされましたので、市内プール及び野外活動施設等の見直しの考え方について市民意見を募集します。

いただいた市民意見をもとに、あり方検討委員会でさらなる検討をすすめ、意見の最終取りまとめがされる予定です。この最終とりまとめを受け、本市の対応方針を決定する予定です。

### <対象施設>

市内プール (箇所数)	【屋内】 余熱プール(3)、旧余熱プール(3)、その他屋内プール(4) 【屋外】 公園プール(28)、その他屋外プール(2)、学校プール(510)
野外活動施設等	野島青少年研修センター、青少年野外活動センター(三ツ沢公園、こども自然公園、くろがね、道志)、上郷・森の家、少年自然の家(赤城、南伊豆)

## 1 中間取りまとめの概要

### (1) 議論の前提となる考え方

市内プール・野外活動施設等を取りまく環境
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 少子高齢化の進行や厳しい財政状況の中、人口急増期に集中整備してきた施設の老朽化が進行</li> <li>・ 21年度～40年度の20年間に必要な保全費(インフラ含む全ての公共施設)は、約1.7兆円の見込み。さらに、耐震対策等の緊急的な課題への対応が求められている。</li> </ul>
議論の前提となる考え方
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 全ての公共施設を維持していくことは非常に困難であり、選択と集中を図っていくことが必要</li> <li>・ 選択と集中においては、施設の廃止や集約化だけでなく、施設の有効活用の視点も加えて検討をする。</li> <li>・ 水泳や青少年の野外活動の機会の提供というサービスが、著しく低下しないよう配慮が必要</li> <li>・ 維持する施設は、適切な投資を行っていくとともに、一定期間ごとに十分な効果を発揮しているか再点検し、常に最適な質と量へ見直しを行うことが必要</li> </ul>

### (2) 市内プール及び野外活動施設等の見直しの考え方

市内プール	野外活動施設等
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 利用者数、コスト、配置等の視点から、施設の選択と集中を図る。</li> <li>・ 見直す施設はより優先度の高い施設へ集約化し、廃止する施設は他の公共施設への機能転換を検討</li> <li>・ 維持する施設は、積み残し保全費の解消、学校授業での活用、機能追加等の魅力づくりを検討</li> <li>・ 受益者負担の見直しを検討</li> <li>・ 学校プールについては、市内・民間プール等の活用を検討。市民開放の際は、学校の負担が増えないような管理・運営手法等を検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 利用者数、コスト、安全性等の視点から、課題を抽出</li> <li>・ 課題のある施設は、施設の廃止、集約化、設備の閉鎖、受益者負担の導入等の経営改善等を検討</li> <li>・ 維持する施設は、積み残し保全費の解消、利用促進策の検討等の有効活用を図る。</li> <li>・ 適切な時期(大規模改修、高額な機器の更新時期等)に改めて施設の必要性を判断する。</li> </ul>

## 2 今後のスケジュール

平成 23 年 9 月 15 日	記者発表【中間取りまとめ 市民意見募集（9 月 15 日～10 月 7 日）】
平成 23 年 10・11 月	第 7、8 回 横浜市公共施設のあり方検討委員会
平成 23 年 11 月中旬	横浜市公共施設のあり方検討委員会 最終取りまとめ
平成 23 年 12 月	市会常任委員会説明後、市の対応方針の決定

### 参考

#### 1 横浜市公共施設のあり方検討委員会 委員名簿

氏名	所属	役職
さいとう たけのり 齊藤 毅憲	関東学院大学 経済学部教授、横浜市立大学 名誉教授	委員長
えんどう じゅんこ 遠藤 淳子	公認会計士	
くらかず りょうこ 倉斗 綾子	千葉工業大学 工学部 助教	
ささき よういち 佐々木 陽一	(株)PHP 研究所 公共経営支援センター コンサルタント	
はせがわ まり 長谷川 真里	横浜市立大学 国際総合科学部 准教授	

(敬称略)

#### 2 検討経過

日程	内容
平成 23 年 4 月 20 日	第 1 回 あり方検討委員会
平成 23 年 4 月 25 日	第 1 - 1 回 施設見学会（市内施設）
平成 23 年 5 月 18 日	第 1 - 2 回 施設見学会（市内施設）
平成 23 年 5 月 19 日	第 2 回 あり方検討委員会
平成 23 年 5 月 24 日	第 1 - 3 回 施設見学会（市内施設）
平成 23 年 5 月 31 日	第 2 回 施設見学会（道志青少年野外活動センター）
平成 23 年 6 月 15 日	第 3 回 あり方検討委員会
平成 23 年 6 月 20 日	第 3 - 1 回 施設見学会（赤城林間学園）
平成 23 年 6 月 21 日	第 3 - 2 回 施設見学会（赤城林間学園）
平成 23 年 7 月 6 日	第 4 回 施設見学会（南伊豆臨海学園）
平成 23 年 7 月 14 日	第 4 回 あり方検討委員会
平成 23 年 8 月 3 日	第 5 回 あり方検討委員会
平成 23 年 8 月 26 日	第 6 回 あり方検討委員会

横浜市公共施設のあり方検討委員会  
意見の中間取りまとめ

平成 23 年 9 月 7 日

## 市民と関係者へのメッセージ ―取りまとめにあたって

横浜市は平成 22 年 8 月に横浜市の事業について議論する「横浜市事業評価会議」を試行的に開催しました。この会議は、公募市民、有識者、市議員が構成員となり、広く市民の意見を取り入れることで、いくつかの分野につき事業の見直しを行いました。

横浜市公共施設のあり方検討委員会は、この「横浜市事業評価会議」で出された意見等の中から、市内プール及び野外活動施設等を選択し、そのあり方を検討するため、開催されることとなりました。

平成 23 年 4 月から、施設の効率的かつ効果的な運営の実現と時代の変化に応じた効果的なサービスの実現に向けた、コストとサービスの質の見直しを行うことを目的に、検討を行ってまいりました。

この委員会の検討の中で、市民ニーズの変化に伴う利用者の変化、施設自体の老朽化とそれに伴うコストの増加、その他タテ割り行政の弊害など、多くの課題が浮き彫りになりました。

変化する社会情勢と厳しい財政状況が続く中で、自治体も「つくる」から「維持し、活用する」という考え方への転換に勇気をもって取り組む必要があります。既存の施設を維持・活用していくためには、施設の持つ機能に着目し、所管部署にとらわれず、全施設を横並びに徹底的に見直しを行うこと、民間等の施設も横浜市に存在する貴重な資源であるという認識に立つこと、1施設に1機能・役割ではなく、1施設に複数の機能・役割を持たせること、といった視点が必要不可欠であると考えています。

今回、横浜市が施設の機能や役割に着目し、市内プールや野外活動施設等について、横並びの検討を開始したことは、大変新しい取組であり、意味のあることと確信しています。これがいかに有効な手法であり、現在の厳しい自治体経営に必要な考え方であるかをまずもって、広く市民に理解していただきたいと考えています。そうすることによって、今後、その他の施設についても、機能別に横並びの検討を進めていくことが可能となるのではないかと期待しています。

本取りまとめは、各委員の意見をまとめたものですが、地方自治体の公共施設の見直し取組の先駆的な事例となること、また、横浜市の市政のいっそうの発展へ向けた一助となることを祈っております。

横浜市公共施設のあり方検討委員会委員長

齊藤 毅憲

## 目 次

1	横浜市公共施設のあり方検討委員会の概要.....	- 6 -
	(1) 目的.....	- 6 -
	(2) 開始の経緯.....	- 6 -
	(3) 本市の計画との関係.....	- 6 -
	(4) 検討対象施設.....	- 7 -
	(5) 委員名簿.....	- 7 -
	(6) スケジュール.....	- 7 -
	(7) 検討の進め方.....	- 8 -
	ア 前提条件.....	- 8 -
	イ 検討の進め方とポイント.....	- 8 -
2	横浜市の状況.....	- 9 -
	(1) 市勢.....	- 9 -
	(2) 人口.....	- 9 -
	ア 将来人口推計.....	- 9 -
	イ 少子・高齢化の進行.....	- 10 -
	(3) 市民意識.....	- 10 -
	(4) 財政状況.....	- 11 -
	ア 平成 23 年度の一般会計予算の状況.....	- 11 -
	イ 中期財政見通し.....	- 14 -
	(5) 震災対策.....	- 15 -
	(6) 横浜市の公共施設の現状と課題.....	- 15 -
3	市内プール及び野外活動施設等の見直しの考え方.....	- 16 -
4	市内プール.....	- 18 -
	(1) 現状.....	- 18 -
	(2) 施設概要.....	- 20 -
	ア 屋内プール.....	- 20 -
	イ 屋外プール.....	- 20 -
	(3) 課題.....	- 22 -
	ア 役割.....	- 22 -
	イ 利用状況.....	- 22 -
	ウ コスト.....	- 25 -
	(ア) ランニングコスト.....	- 26 -

(イ) イニシャルコスト (積み残し保全費)	- 27 -
オ 受益者負担	- 33 -
(4) 市内プールの見直しの考え方	- 34 -
ア 屋内プール、屋外プール (学校プールを除く)	- 35 -
(ア) 優先施設の選択	- 35 -
(イ) 優先施設の取組	- 36 -
(ウ) 優先施設以外の取組	- 36 -
(エ) 更なる有効活用の取組	- 37 -
イ 学校プール	- 37 -
(ア) 学校プールの整備	- 37 -
(イ) 学校プールの市民開放	- 37 -
ウ 民間プール	- 37 -
5 野外活動施設等	- 38 -
(1) 現状	- 38 -
(2) 宿泊体験及び自然体験等の位置づけ	- 38 -
(3) 施設概要	- 39 -
ア 野島青少年研修センター	- 39 -
イ 青少年野外活動センター	- 39 -
(ア) 市内施設	- 39 -
(イ) 市外施設	- 39 -
ウ 上郷・森の家	- 40 -
エ 少年自然の家	- 40 -
(4) 課題	- 41 -
ア 利用状況の適正管理	- 41 -
イ 利用状況	- 42 -
(ア) 利用者数	- 42 -
(イ) 月別の利用状況	- 44 -
(ウ) 主な利用者	- 49 -
ウ コスト	- 52 -
(ア) ランニングコスト	- 53 -
(イ) イニシャルコスト (積み残し保全費)	- 55 -
エ 安全性	- 56 -
オ 受益者負担	- 57 -

(5) 野外活動施設全体の見直しの考え方 .....	- 59 -
ア 運営状況 .....	- 60 -
(ア) 判断基準 .....	- 60 -
(イ) 対応方針 .....	- 60 -
イ 維持する施設の取組 .....	- 60 -
(ア) 施設運営の適正化 .....	- 60 -
(イ) 有効活用 .....	- 61 -
ウ 受益者負担の見直し .....	- 61 -
(6) 具体的な見直しの考え方 .....	- 61 -
ア 共通 .....	- 61 -
(ア) 利用状況の適正化 .....	- 61 -
(イ) 冬季の利用者数 .....	- 61 -
(ウ) 受益者負担の見直し .....	- 62 -
イ 個別 .....	- 62 -
(ア) 野島青少年研修センター .....	- 62 -
(イ) 青少年野外活動センター .....	- 62 -
(ウ) 上郷・森の家 .....	- 64 -
(エ) 少年自然の家 .....	- 64 -
(7) その他 .....	- 65 -

## 1 横浜市公共施設のあり方検討委員会の概要

### (1) 目的

厳しい財政状況の中、横浜市も「つくる」から「維持し、活用する」へ考え方を転換する必要がある。横浜市公共施設のあり方検討委員会（以下、「あり方検討委員会」という）は、横浜市の所有する施設のうち、市内プール及び野外活動施設等について、施設を維持・活用するという視点に立ち、効率的かつ効果的な運営の実現と時代の変化に応じた効果的なサービスの実現に向けて、施設機能に着目し、検討する新たな手法で、施設のコストとサービスの質と量の見直しを行うものである。

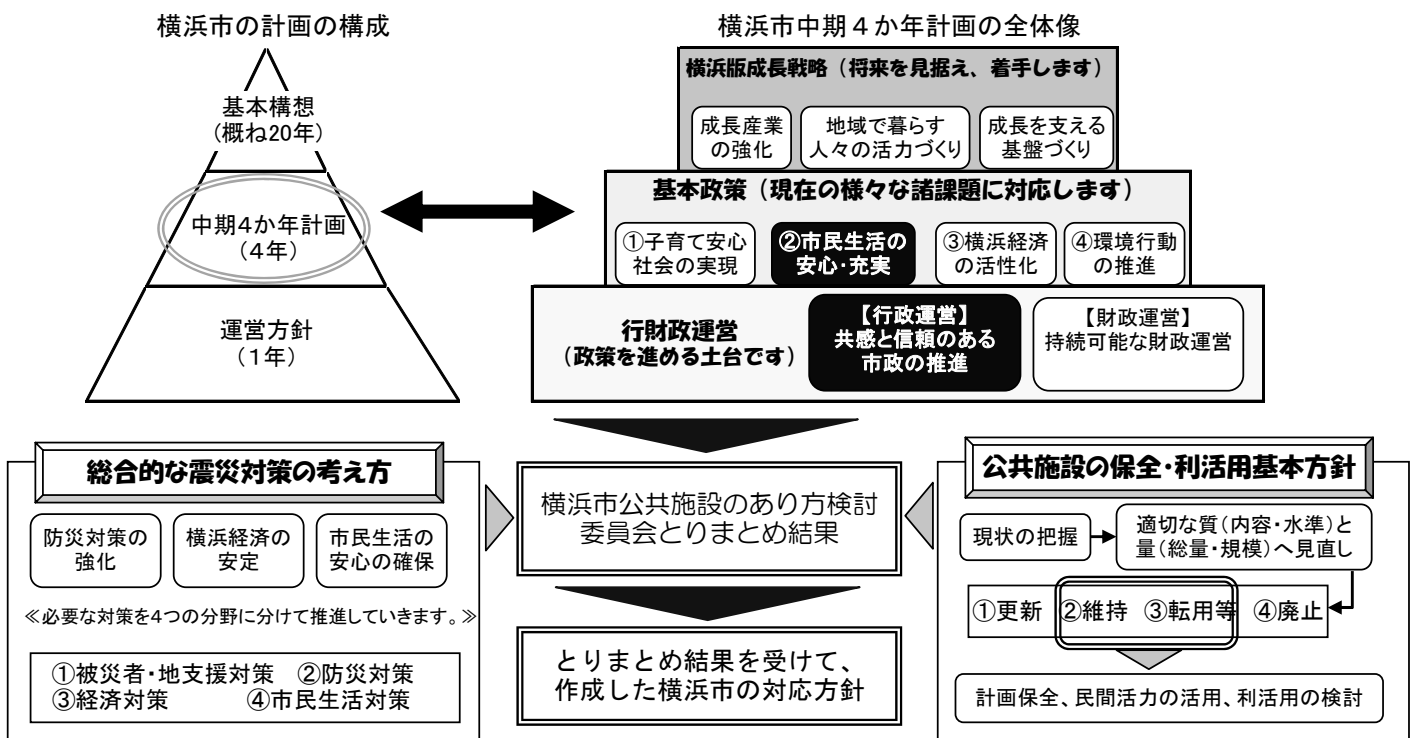
### (2) 開始の経緯

あり方検討委員会は、平成 22 年 8 月に実施された「横浜市事業評価会議」での意見等を基に、横浜市が見直しを進めている「市内プール」及び「野外活動施設等」について、外部の視点から各施設の役割の整理や統廃合も含めたあり方について、客観的かつ総合的に検討、議論するため平成 23 年 3 月に開催された。

### (3) 本市の計画との関係

あり方検討委員会は、横浜市中期 4 か年計画の基本政策 2 施策 18「公共施設の保全と有効活用」及び行政運営 2（1）「行政改革と適正な事務処理の推進」の取組のひとつとして実施するものである。

## 横浜市の計画との関連





(4) 検討対象施設

横浜市が所有する施設のうち、市内プール及び野外活動施設等（市内プール：550施設（学校プール510か所を含む）、野外活動施設等：8施設）（資料1-2参照）

(5) 委員名簿

役職	氏名	備考
委員長	齊藤 毅憲 さいとう たけのり	関東学院大学 経済学部教授 横浜市立大学 名誉教授
委員	遠藤 淳子 えんとう じゅんこ	遠藤淳子公認会計士事務所 公認会計士
委員	倉斗 綾子 くらかづ りょうこ	千葉工業大学 工学部 助教
委員	佐々木 陽一 ささき よういち	(株) PHP 総合研究所公共経営支援センター コンサルタント
委員	長谷川 真理 はせがわ まり	横浜市立大学 国際総合科学部准教授

(6) スケジュール

日	内容
4月20日	第1回 あり方検討委員会
4月25日	第1-1回 施設見学会（市内施設）
5月18日	第1-2回 施設見学会（市内施設）
5月19日	第2回 あり方検討委員会
5月24日	第1-3回 施設見学会（市内施設）
5月31日	第2回 施設見学会（道志青少年野外活動センター）
6月15日	第3回 あり方検討委員会
6月20日	第3-1回 施設見学会（赤城林間学園）
6月21日	第3-2回 施設見学会（赤城林間学園）
7月6日	第4回 施設見学会（南伊豆臨海学園）
7月14日	第4回 あり方検討委員会
8月3日	第5回 あり方検討委員会
8月26日	第6回 あり方検討委員会

9月中旬～下旬	中間報告・市民意見募集
10月27日	第7回 あり方検討委員会
11月	第8回 あり方検討委員会 最終報告

## (7) 検討の進め方

### ア 前提条件

厳しい財政状況の中、今後とも横浜市が保有する全ての公共施設を維持していくことは非常に困難である。費用対効果の観点も踏まえて、青少年の健全育成やスポーツ振興等への市民ニーズに対応した施設となるよう、その位置づけや役割、機能等を抜本的に見直し、施設の選択と集中を図る必要がある。

### イ 検討の進め方とポイント

#### 手順1：役割の整理

市内プール及び野外活動施設等の目的、役割を検討・整理する。

【資料：施設概要、設置根拠、目的、開始の経緯、利用実績】

#### 手順2：課題の抽出・対応策の検討

施設分類ごとに施設の配置、経営状況から課題を抽出・整理し、対応策を検討する。

##### 検討のポイント1：受益者負担の検討

施設運営費やそれに占める税負担から、適正な利用者負担や施設自体の経営形態や効率的な運営方法について検討する。

##### 検討のポイント2：サービス水準の検討

利用者数の推移や市民ニーズから、利用促進策やニーズに適合したサービスの内容（提供すべきサービス水準）について検討する。

##### 検討のポイント3：施設の配置の検討

市内全域での配置状況の偏りについて、再配置や施設の廃止・整理統合の必要性を検討する。

##### 検討のポイント4：保全コストの検討

施設の維持・保全にかかる経費や過年度の積み残し保全経費から、各施設の効率的な維持管理や統合等のスケジュールを検討する。

#### 手順3：意見の取りまとめ

施設分類ごとに、課題点を整理し、その対応策と期限を委員会の意見として取りまとめ。

## 2 横浜市の状況

### (1) 市勢

横浜市は神奈川県東端に位置し、東は東京湾、北は川崎市、西は大和市・藤沢市、南は鎌倉市・横須賀市などに接している。横浜市の中心部から東京都心部までは、約30キロメートルで、総面積は約435平方キロメートル。これは、東京23区の約7割にあたる大きさである。

### (2) 人口

平成22年9月1日現在、横浜市の総人口は3,681,279人。世帯数は1,589,869世帯で、1世帯あたりの人員は2.32人となっている。

日本全体では、平成17年を境に、すでに人口減少社会に突入し、今後は、人口の減少だけでなく、生産年齢人口の減少及び少子・高齢化の加速が予測されている。その状況において、横浜市は、全国の市の中で最も人口が多く、現在も増加傾向にある。

#### ア 将来人口推計

平成17年度国政調査結果を基に推計した横浜市将来人口推計によると、2020年の約374万人をピークに、以後減少に転じ、2030年には約370万人まで、減少すると予測されている。

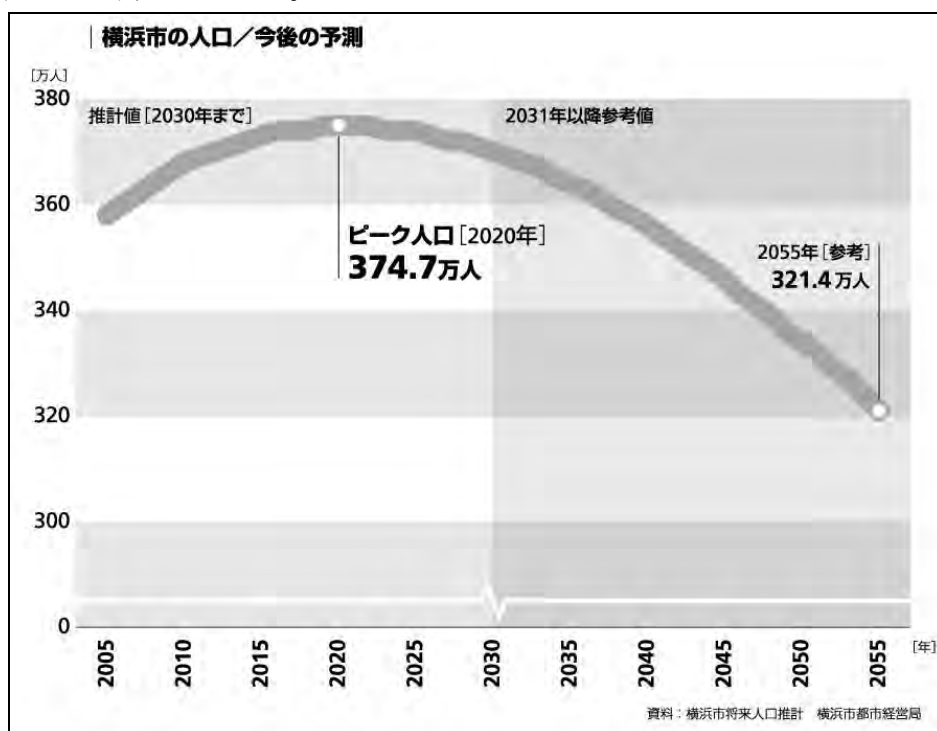


図2-1 横浜市の人口/今後の予測

## イ 少子・高齢化の進行

横浜市の人口を年齢3区分別にみると、平成22年1月1日時点の年少人口(0～14歳)が489,910人(13.3%)、生産年齢人口(15～64歳)が2,427,143人(66.1%)、老年人口(65歳以上)が721,555人(19.6%)となっている。前年に比べ年少人口の割合は横ばいであったものの、老年人口は前年度比3.5%と大幅に増加しており、高齢化の進行が際立っている。

また、横浜市の将来人口推計によると、高齢化は今後も、着実に進行していくと推測されており、老年人口の割合は、2030年に28.7%に達すると予測されている。一方で、少子化も緩やかながら進み、年少人口の割合は2030年に9%となる見込みである。



図2-2 年齢3区分人口の割合推計

## (3) 市民意識

平成22年度横浜市民意識調査によると、自治体のサービスへの満足度では、スポーツ・レクリエーションの振興や施設の整備は23位/42項目で、青少年の健全育成は39位/42項目となっている。

一方で、行政への要望が高い事項は、病院や救急医療など地域医療、高齢者福祉、防犯・防災対策等、市民生活に直結する行政サービスへのニーズが高く、スポーツ・レクリエーション振興や施設の整備は32位/42項目、青少年の健全育成に対するニーズは22位/42項目となっている。

子育て世代の行政への要望の高い項目を見ると、「防災対策」や「病院や救急医

療などの地域医療」に対する要望が総じて高く、「青少年の健全育成」は15位～24位/42項目。「スポーツ・レクリエーションの振興や施設の整備」は、24位～31位/42項目となっている。(資料2-1、2参照)

順位	項目		
	20代	30代	40代
1	保育など子育て支援や保護を要する児童への援助	保育など子育て支援や保護を要する児童への援助	病院や救急医療など地域医療
2	防犯対策	病院や救急医療など地域医療	学校教育の充実
			防犯対策
3	バス・地下鉄などの便	学校教育の充実	地震などの災害対策
	病院や救急医療など地域医療		

図2-3 【参考】子育て世代(20～40代)の要望の高い項目

#### (4) 財政状況

##### ア 平成23年度の一般会計予算の状況

平成23年度の市税の実収見込額(1年間の実際の収入見込額)は、個人市民税は、営業・年金所得の減などにより16億円の減、法人市民税は、平成20年度前半の水準までは戻らないものの、大企業を中心とした企業収益の回復などにより113億円の増となる見込みである。

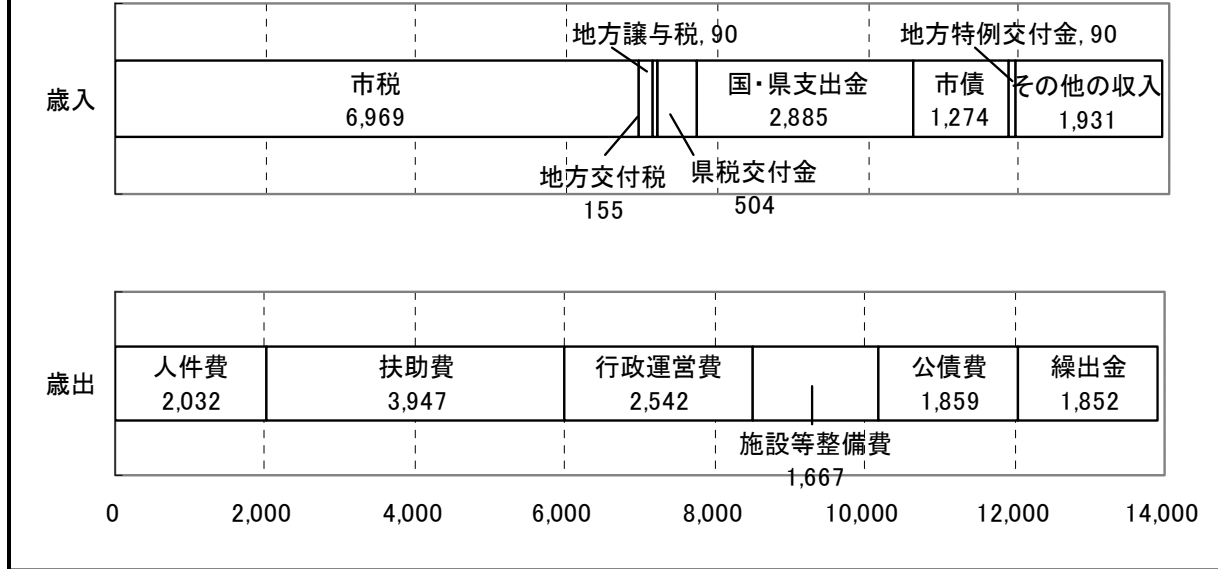
このほか、普通交付税の増収は見込めるものの、自動車取得税交付金など県税交付金の減収、国からの地方特例交付金の減収が見込まれ、当初予算の一般財源の増は約66億円にとどまっている。

一方で、生活保護費の増や子ども手当費の増のほか、子宮頸がん等の予防接種事業、保育場運営費の増などにより扶助費が前年度より472億円(13.6%)増えた3,947億円となっている。

なお、扶助費は、10年前と比べると約2,000億円増加している。また、施設整備費については、10年前と比べると1,300億円減少している。

平成 23 年度 一般会計総額 1兆 3,899 億円

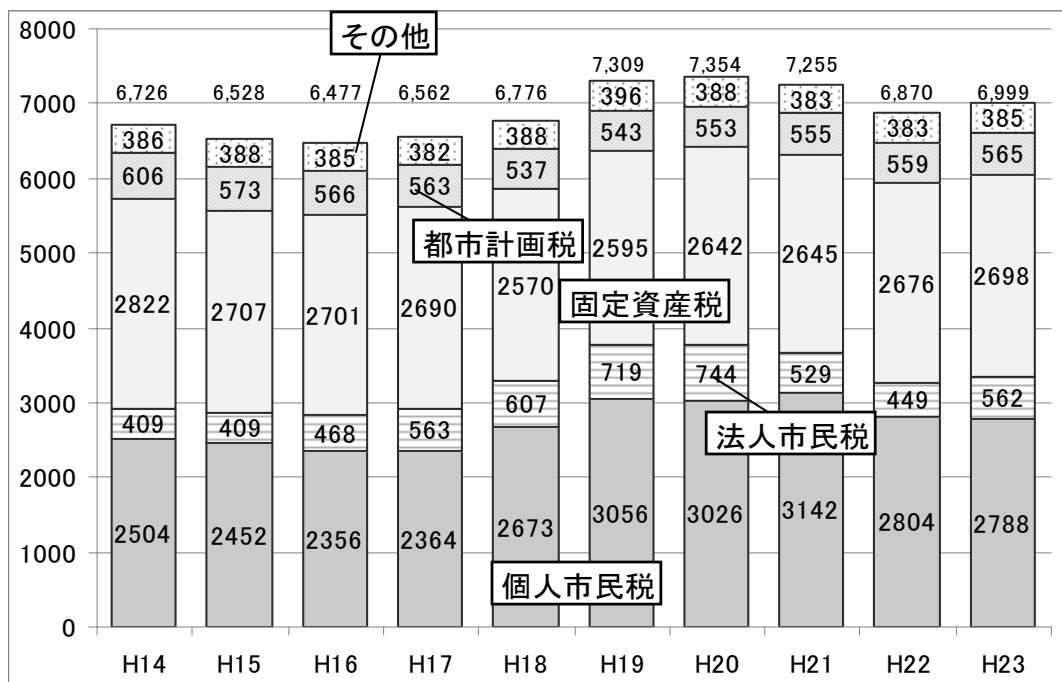
(単位:億円)



市税科目別内訳の推移 (H14~H23) ※当初予算ベース (H14 は 5 月補正後)

市税収入のうち、個人市民税は、平成 21 年度に比べて 354 億円減少している。

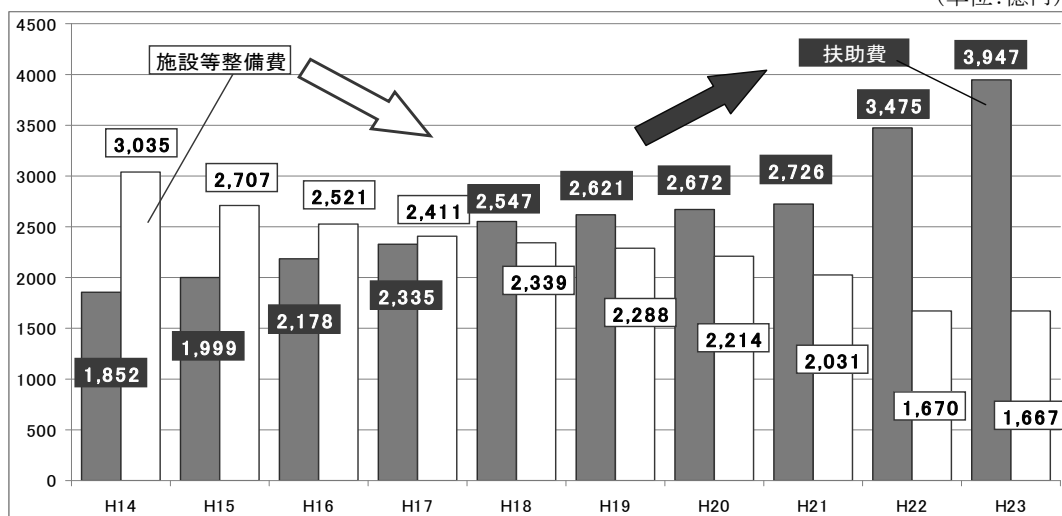
(単位:億円)



施設等整備費と扶助費の推移(H14～H23) ※当初予算ベース(H14は5月補正後)

扶助費は年々増加する一方、施設等整備費は減少している。

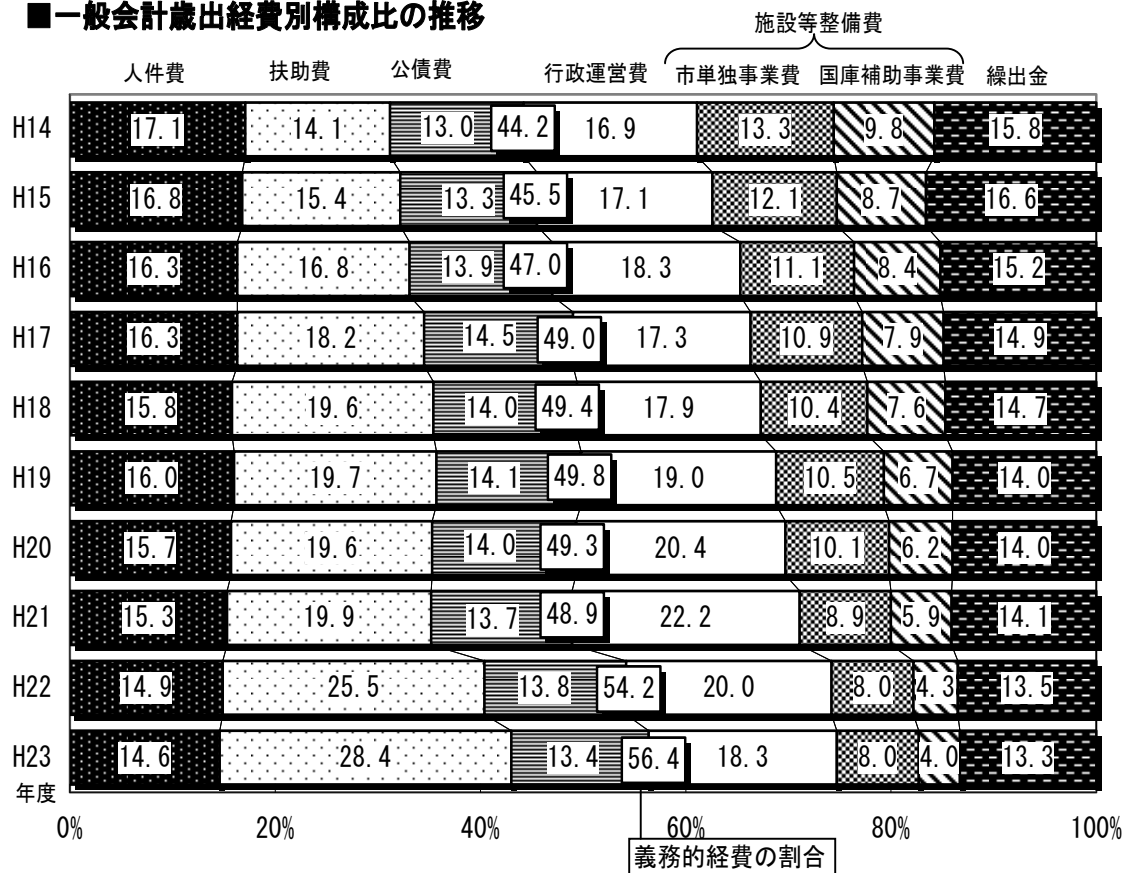
(単位:億円)



一般会計歳出経費別構成比の推移(H14～H23)

歳出に占める義務的経費の割合が50%を超えている。

■一般会計歳出経費別構成比の推移



注1:各年度の数値は当初予算(14年度は5月補正後)により算出したもので、17年度は風力発電事業費会計の設置に合わせて計数を整理しています。

注2:義務的経費とは、一般的には、職員給与などの「人件費」、福祉・医療・子育てなどの経費である「扶助費」、過去に市債を発行して借り入れたお金の返済の経費である「公債費」の3つをさします。

イ 中期財政見通し

平成 23 年度当初予算をベースに、試算を行った結果、収支不足額は、今後 2 か年合計で 390 億円となった。これに、中期 4 か年計画における取組事業に必要な追加必要額 150 億円及び子ども手当についての地方負担が生じた場合の追加必要額 120 億円を加えた場合、収支不足額の合計は、660 億円（24 年度：260 億円、25 年度：400 億円）となる。

(単位：億円)

	22 年度 当初予算	23 年度 当初予算	24 年度 推計	25 年度 推計	22～25 年度 4 か年累計
<b>歳入</b>	<b>13,610</b>	<b>13,900</b>	<b>14,010</b>	<b>14,110</b>	<b>55,630</b>
一般財源	7,970	8,040	8,050	8,080	32,140
市税	6,870	6,970	7,050	7,160	28,050
地方交付税	110	150	110	40	410
うち普通交付税	100	140	100	30	370
その他（県税交付金等）	990	920	890	880	3,680
市債	1,280	1,280	1,210	1,150	4,920
特定財源	4,360	4,580	4,750	4,880	18,570
<b>歳出</b>	<b>13,610</b>	<b>13,900</b>	<b>14,140</b>	<b>14,370</b>	<b>56,020</b>
人件費	2,030	2,030	2,000	2,000	8,060
公債費	1,870	1,860	1,860	1,860	7,450
扶助費	3,480	3,950	4,170	4,360	15,960
行政運営経費等	3,090	2,930	2,930	2,930	11,880
義務的な繰出金	1,470	1,460	1,510	1,550	5,990
施設等整備費	1,670	1,670	1,670	1,670	6,680
<b>差引：歳入－歳出 A</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>▲130</b>	<b>▲260</b>	<b>▲390</b>

参考1：中期4か年計画における取組事業に必要な追加必要額 B			70	80	150
参考2：子ども手当について地方負担が生じた場合、必要な追加必要額 C		(50)	60	60	120

<b>収支不足額合計 A- (B+C)</b>	<b>0</b>	<b>(▲50)</b>	<b>▲260</b>	<b>▲400</b>	<b>▲660</b>
-------------------------	----------	--------------	-------------	-------------	-------------

※ 見通し上からは、25 年度に予定している、横浜市土地開発公社の廃止に伴う第三セクター等改革推進債の発行額及び経費は除く

※ 試算の考え方は、資料 2－3 参照



## (5) 震災対策

横浜市では、東日本大震災により生じた被害や本市経済活動の低迷、市民生活の不安などの影響から、一刻も早くもとの状態を取り戻すとともに、災害に強いまちづくりを進めるため、「防災対策の強化」「横浜経済の安定」「市民生活の安心の確保」をポイントとした、「総合的な震災対策の考え方」を平成23年5月に取りまとめた。

この「総合的な震災対策の考え方」に基づき、まずは、スピード感を持った取組が必要な事業について、5月補正予算で対応した。今後も、引き続き各施策の検討を進め、国の動向も踏まえながら、必要に応じて、予算の補正を行うとともに、24年度予算においても必要な対応を行うことにより、総合的な震災対策を切れ目なく進めていくこととしている。

## (6) 横浜市の公共施設の現状と課題

横浜市では、都市を形成する基盤として、また市民へのサービス提供の手段として、多くの公共施設を整備してきた。その結果として、現在では建築物：約2,300施設（市民利用施設：約1,000施設、庁舎・事務所：約660施設、学校：約530施設、市営住宅：約110施設など）、土木・プラント系施設：約6,000施設、そのほかにも下水道管きょ：約11,000km、水道管：約9,000km、道路：約7,500kmなど大量の施設を保有している。

また、これらの保有施設は、高度経済成長の人口急増期に集中して整備してきたため、その大部分は老朽化の進行による問題を抱えている。しかし、厳しい財政状況の中で、必要な保全費を十分に確保できていない状況にある。このため、平成20年度に公共施設の維持と有効活用を進めるための基本事項として「横浜市公共施設の保全・利活用基本方針」を策定した。

同基本方針でも述べられているとおり、保全費の増大が見込まれる中で、安全性を確保しながら安定的にサービスを提供するためには、公共施設の現状を正確に把握し、少子高齢化や社会・経済状況の変化に合わせて、将来的なニーズや財政状況に最も適切な質（内容、水準）と量（総量、規模）に公共施設を見直していく必要がある。

そのうえで、将来にわたって活用していく施設は、点検結果に基づく適切な保全方法と実施時期によって長寿命化を図り、将来、統廃合や建替え等が考えられる施設は対処的な修繕にとどめ、早い段階から施設の方向性を検討するなど、限られた保全費財源を最大限有効に活用していくことが必要である。

### 3 市内プール及び野外活動施設等の見直しの考え方

横浜市の保有する公共施設は、高度経済成長の人口急増期に集中して整備されてきたため、多くの施設が老朽化によって早急な対応が求められており、市内プール及び野外活動施設等もその例外ではない。

また、少子高齢化の進行、社会情勢の変化、厳しい財政状況の中、横浜市では平成 20 年度に「横浜市公共施設の保全・利活用基本方針」を策定し、平成 21 年度から平成 40 年度までに必要な保全費の総額（建築物、道路、公園等の一般会計の保全費総額）を約 1.7 兆円と見込んでいる。この推計では、単年度当たりの保全費の平均額は約 839 億円と見込んでおり、現状の予算額の約 1.5 倍の額が必要になることから、今後も全ての公共施設を維持し続けていくことは困難になることが予想される。

さらに、平成 23 年 3 月 11 日の東日本大震災の発生を受け、区庁舎の耐震性改善等を含めた「総合的な震災対策の考え方」を取りまとめ、総合的な震災対策を切れ目なく進めて行くこととしている。このように、今後、耐震対策に集中的に投資していくことになると、必要な保全費の確保がますます難しくなっていくことが予想され、限られた財源を最大限に有効に活用するためには、施設を将来的なニーズに沿って適正な質と量へ見直すことが必要になる。

市内プール及び野外活動施設等の見直しにあたっては、費用対効果、施設配置、民間活力の活用の観点等を踏まえ、より活発に利用され、効果が最大限発揮される施設となるよう、その位置づけや役割、機能等を抜本的に見直し、施設の廃止や統合、集約化、利活用の検討も含め、選択と集中を図っていくことが必要である。ただし、「水泳の機会」や「青少年の野外活動の機会」の提供という市民サービスが、著しく低下しないように配慮しなければならない。

見直しを行う中で今後も維持する施設については、その機能を十分に発揮し、最大限の効果を生み出していくことが求められ、従来の目的のみに捉われない柔軟な活用を進めるための機能の追加など、適切な投資を行っていく必要がある。また、維持することを決めた施設についても、一定期間ごとにその設置目的を果たしているか、十分な効果を発揮しているかなどについて再点検し、常に最適な質と量へ見直しを行っていく必要がある。

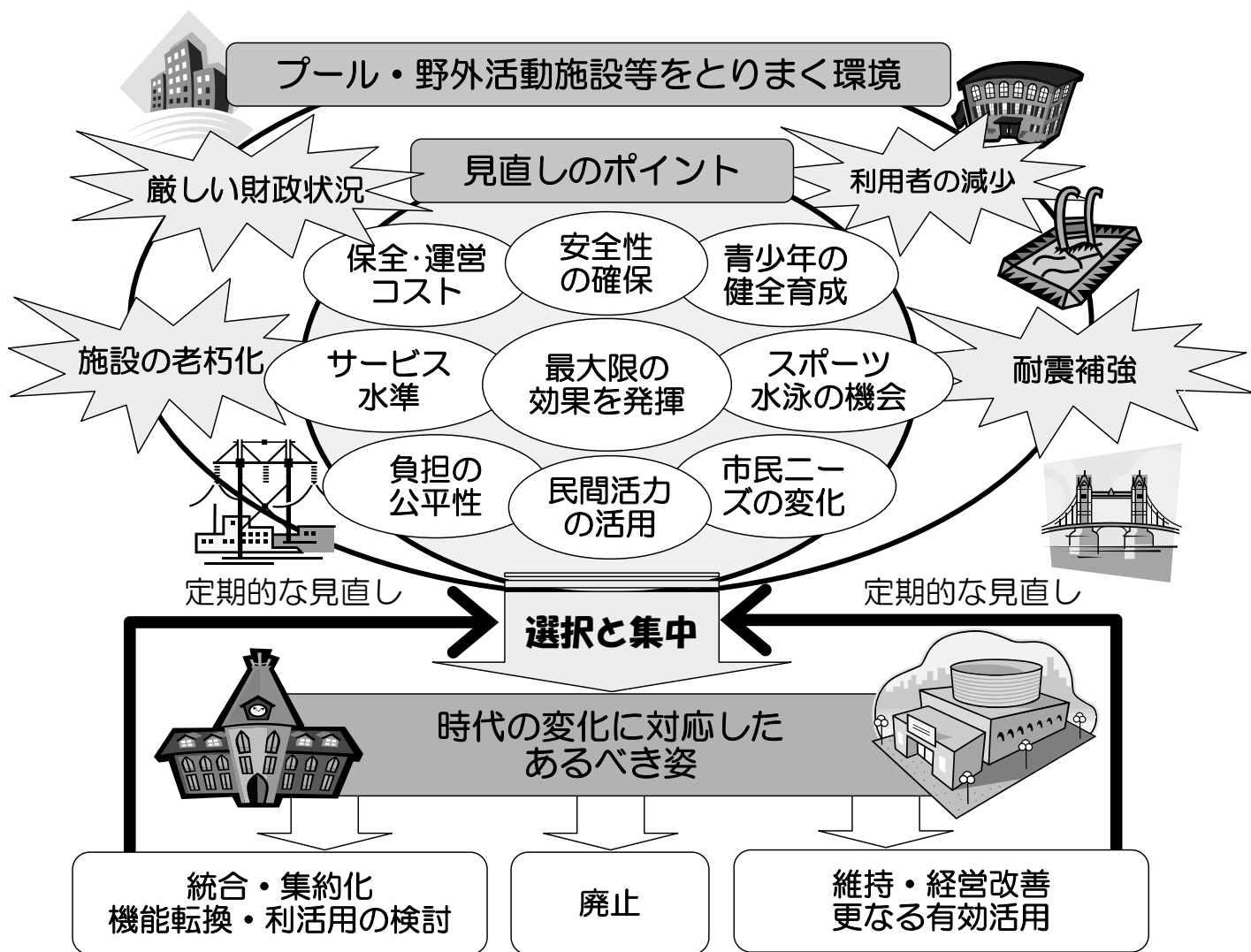


図3-1 見直しの考え方イメージ

#### 4 市内プール

##### (1) 現状

横浜市は、屋内プール 10 か所、屋外プール 30 か所、学校プール 510 か所の合計 550 か所のプールを保有している。そのほかにも、横浜市内には平成 22 年度時点で 100 か所ほどの民間プールがある。しかしながら、横浜市が保有する施設のみを見ても、事業を所管する部署が、それぞれの目的に応じて設置し、運営しており、時代の変化に応じた役割の見直しができていなかったり、配置に偏りが生じたりと、施設の有効活用が十分にできているとは言い難い状況になっている。

施設の利用状況は、全体として減少傾向にあり、特に屋外プールの公園プールでは平成 7 年度約 99 万人に対し、平成 22 年度で約 55 万人と半減している。また、市内プール（学校を除く）の運営に際しては年間約 16 億 3 千万円と多額の費用が必要となっており、財政状況により先送りになった施設保全費の積み残しは約 46 億 2 千万円と大きくなっている。さらに、多くの施設で老朽化が進行していることから、今後、施設の改修等に多額の費用が必要となると予想される。

表 4-1 所在区別施設配置状況

所在区	市営	屋内			屋外			学校	民間	合計
		余熱 旧余熱	その他	公園	その他					
鶴見	37	0		3	3		34	4	41	
神奈川	30	0		3	3		27	4	34	
西	14	1	1	1	1		12	8	22	
中	18	0		2	1	1	16	5	23	
南	30	1	1	2	2		27	2	32	
港南	35	1	1	1	1		33	6	41	
保土ヶ谷	34	1	1	1	1		32	6	40	
旭	42	1	1	2	2		39	9	51	
磯子	28	0		5	4	1	23	2	30	
金沢	35	1	1	1	1		33	7	42	
港北	38	1	1	2	2		35	11	49	
緑	23	0		0			23	4	27	
青葉	43	0		1	1		42	12	55	
都筑	34	2	1	2	2		30	6	40	
戸塚	42	0		1	1		41	7	49	
栄	23	1	1	0			22	3	26	
泉	26	0		2	2		24	3	29	
瀬谷	18	0		1	1		17	1	19	
合計	550	10	6	4	30	28	2	510	100	650

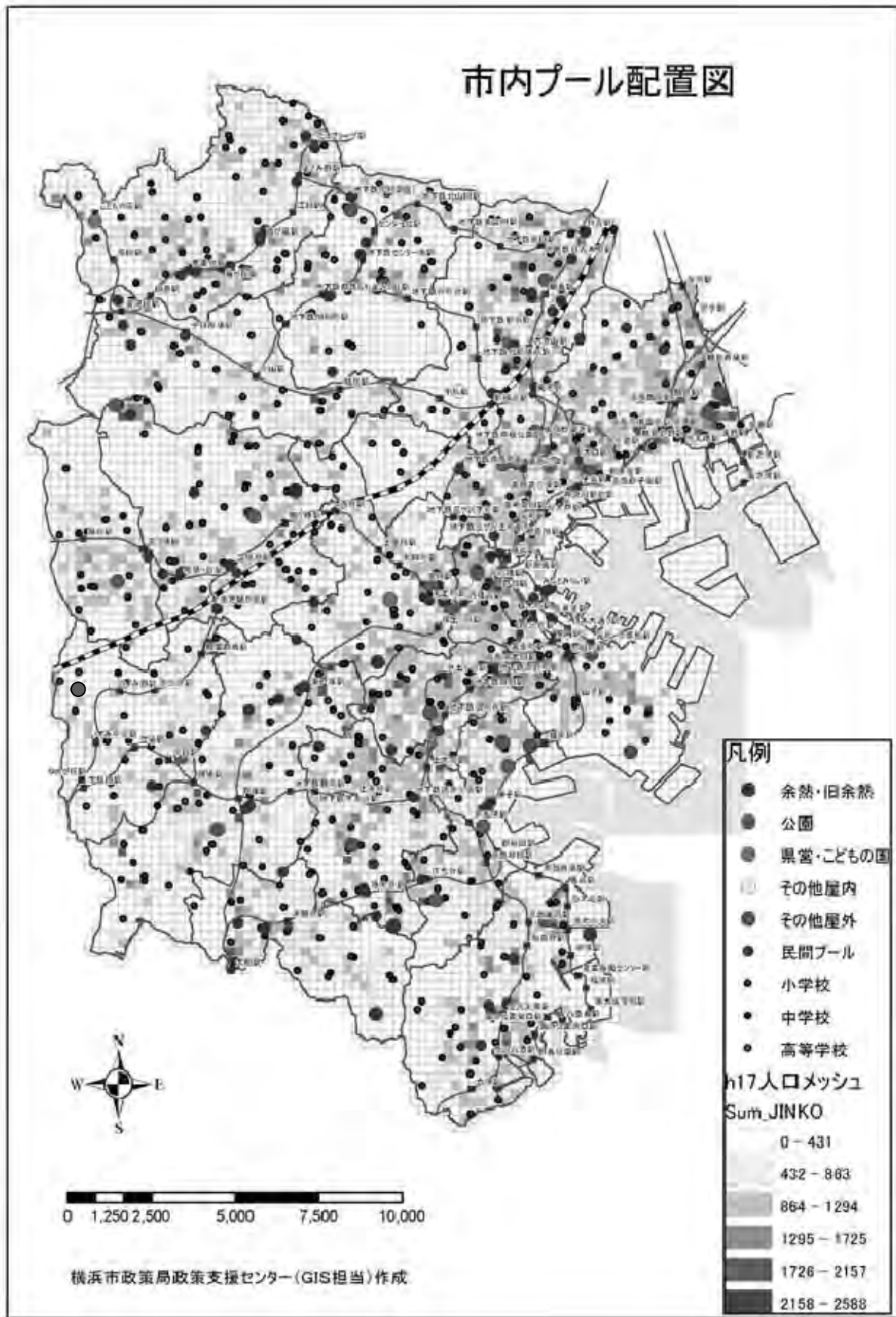


図4-1 市内プール配置図(人口メッシュ版)

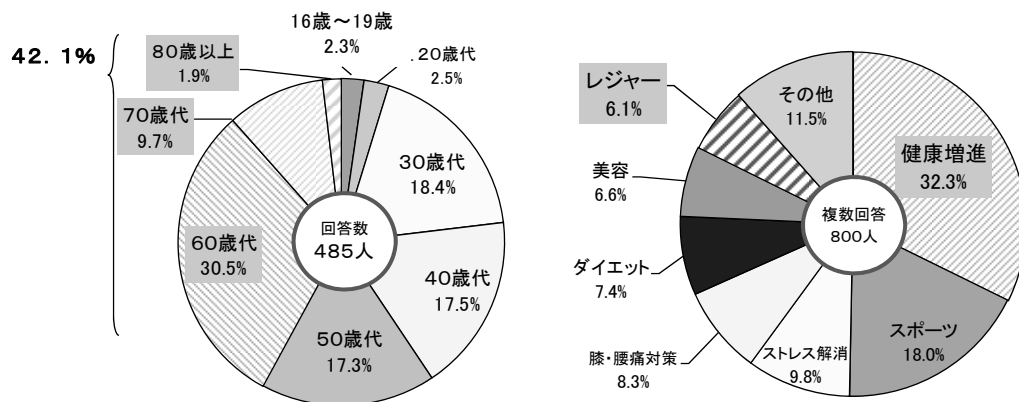
## (2) 施設概要

### ア 屋内プール

横浜市の屋内プールの多くは「余熱プール」、「旧余熱プール」である。これらは昭和 40 年代後半から、ごみ焼却工場の建設に伴う近隣住民への地域還元を目的に設置され、工場から排出される余熱を利用して温水プールを提供しているものである。その後、平成 14 年度にスポーツ振興に寄与する目的が付加されている。現在は、市内に 6 か所設置されているが、うち 3 か所は、ごみ焼却工場の廃止や休止に伴い、工場余熱が供給されない状態となっており、この 3 施設を旧余熱プールという。

平成 19 年度実績では、全体で約 78 万人の利用者数のうち、約 30%が 3 歳以上中学生以下の子ども料金区分の利用となっている。また、平成 19 年度に実施した利用者アンケートから、利用目的は、健康増進が 32%、スポーツが 18%となっている。

「その他屋内プール」としては、国際水泳大会等に利用される「横浜国際プール」や総合的なスポーツ振興を目的とした体育館等が併設された「西スポーツセンター」等 4 施設を保有している。(資料 4-1-1 参照)



〔平成19年7月23日～平成19年7月29日 余熱利用プールロビーにおけるアンケート調査結果〕

図 4-2 屋内プール利用者アンケート (平成 19 年度)

### イ 屋外プール

横浜市の屋外プールは「公園プール」、「学校プール」、「その他屋外プール」の 3 分類に分けることができる。

「公園プール」は、建設当時 (昭和 40 年代まで)、整備が十分でなかった学校プールの補完的な役割、さらに臨海部の一部の施設では、海の代替施設として設置されてきた経緯がある。現在は公園施設の 1 つとして、小学生を中心とする子

どもを主な対象に、公共の福祉の増進を目的として、夏季における水泳の機会と場を提供しており、市内に28か所に設置されている。

「学校プール」は、水泳授業等の学校教育を目的として、昭和40年代から施設整備を図り、現在では市内の小・中学校及び一部の高等学校等、計510か所に設置されている。また、平成22年度の実績で小学校3校と中学校12校の計15校にて、夏休み期間中、学校教育に影響の無い範囲で地域に学校プールを開放する学校開放事業を実施している。

「その他屋外プール」は、「横浜プールセンター」及び「本牧市民プール」の2か所で、本牧ふ頭関連造成用地の海面埋め立てに伴う代替施設として設置されたプールで、レジャープールとして広く市民を対象に、夏季における水泳の機会と場を提供している。

いずれも施設の老朽化が大きな課題となっているが、学校プールについては、22年度に、中学校プールの再整備方針を定めており、近隣の2～3校のうち1校に屋内型プールを整備し、複数校で共同利用する拠点校方式を基本に、23年度以降取り組んでいくこととしている。(資料4-1-2、4-10参照)

表4-2 市内プールの概要

	屋内プール		屋外プール		
	余熱・旧余熱	その他屋内	公園	その他屋外	学校
■施設数	6施設	4施設	28施設	2施設	510施設 (学校開放15校)
■施設(例)					
◇施設内容	旭、港南、都筑	清水ヶ丘公園	特殊プール除く	本牧市民	
大プール				0.6～1.5m	【25mプール】
25m	1.1～1.25m	1.1～1.2m	1.0～1.2m		小学校 1.0～1.2m
児童用	0.7m	0.8～0.9m		0.3m	中学校 1.2～1.4m
幼児用	0.36m	0.36m	0.4～0.5m	0.2m	高校 1.3～1.5m
◇営業期間	通年	通年	夏季2か月	夏季2か月	(学校開放:夏季20日)
◇営業時間					
通常	10時～20時	10時～19時			
夏季	9時～20時	9時～20時	9時～18時	9時～17時	(4時間/日)
◇1回あたりの利用料金〔( )内:1時間〕					
大人	400円	500円(300円)	(100円:25m利用)	800円	
子ども	100円	200円(100円)	(100円:25m利用)	200円	
高齢者	200円				
■管理運営形態	普通財産貸付	指定管理	指定管理	普通財産貸付	(学校開放事業)

### (3) 課題

#### ア 役割

設置当初の役割として、余熱プール及び旧余熱プールは、ごみ焼却工場建設に伴う地元還元施設として設置されてきた。公園プールは、学校プールの補完的な役割を果たしてきた経緯もあり、その他屋外プールと臨海部の一部の公園プールは、海の代替施設として設置されてきた経緯がある。現在、旧余熱プールの地域還元施設としての役割、公園プールの学校プールの補完としての役割は、焼却工場の廃止、小中学校の学校プール施設整備率が昭和 59 年には 100%となっていることから、既に終えたものとする。また、水泳の機会の提供としては、子どもが主な対象であり、少子高齢化傾向にある今後の人口動態や現在の利用状況からは、利用者数の大幅な増加は見込めないものの、かたや市民の健康づくりやスポーツ振興の機会の提供としては、高い年齢層も含め幅広い年齢層の利用が見込めるものとする。

プールの果たすべき役割は、少子化の進行、市民のレクリエーションの多様化、スポーツ活動や健康増進を目的とした利用者の民間プールへの移行等、社会環境とともに変化しており、公共プールとしての使命、事業効果及び利用状況等を踏まえて施設ごとの役割を再整理する必要がある。役割の再整理にあたっては、目的を果たすために施設の保有が最適な手法か、市営プール、その他公営プールのほか、民間プール等も含めて、全てが横浜市の資源であるという視点に立って、考える必要がある。(資料 4-2 参照)

#### イ 利用状況

全ての施設を比較すると、利用者数に差があり、その要因となるいくつかの傾向が見られた。利用者数の多い施設の傾向としては、レジャー要素が高い、または、施設が新しいなどの傾向が見られた。逆に、利用者数の少ない施設の傾向としては、近隣に類似施設がある(特にレジャー要素の高い施設がある。)、屋外の 25mプールとこども用プールという公園プール定型の施設、アクセスが悪いなどの傾向が見られた。利用者数を効果が最大限発揮される施設の目安として捉えると、利用者数が半減、平均を大きく下回る施設などは、近隣の施設への集約化を行うか、場合によっては廃止も含めた抜本的な見直しが必要であると考える。見直しにあたっては、水泳の機会、健康増進などの機会が著しく低下しないよう支援策などを検討する必要がある。

屋内プールは、年間約 10 万から 20 万人程度の利用があり、微減傾向にはあ



るものの、健康増進やスポーツ振興等を目的とした高齢者の利用割合が高く、今後も一定程度の利用が見込まれるものと考えられる。しかし、栄プール、清水ヶ丘公園、保土ヶ谷プールではアクセスの悪さなどの理由により利用者数が年間10万人を下回っている。

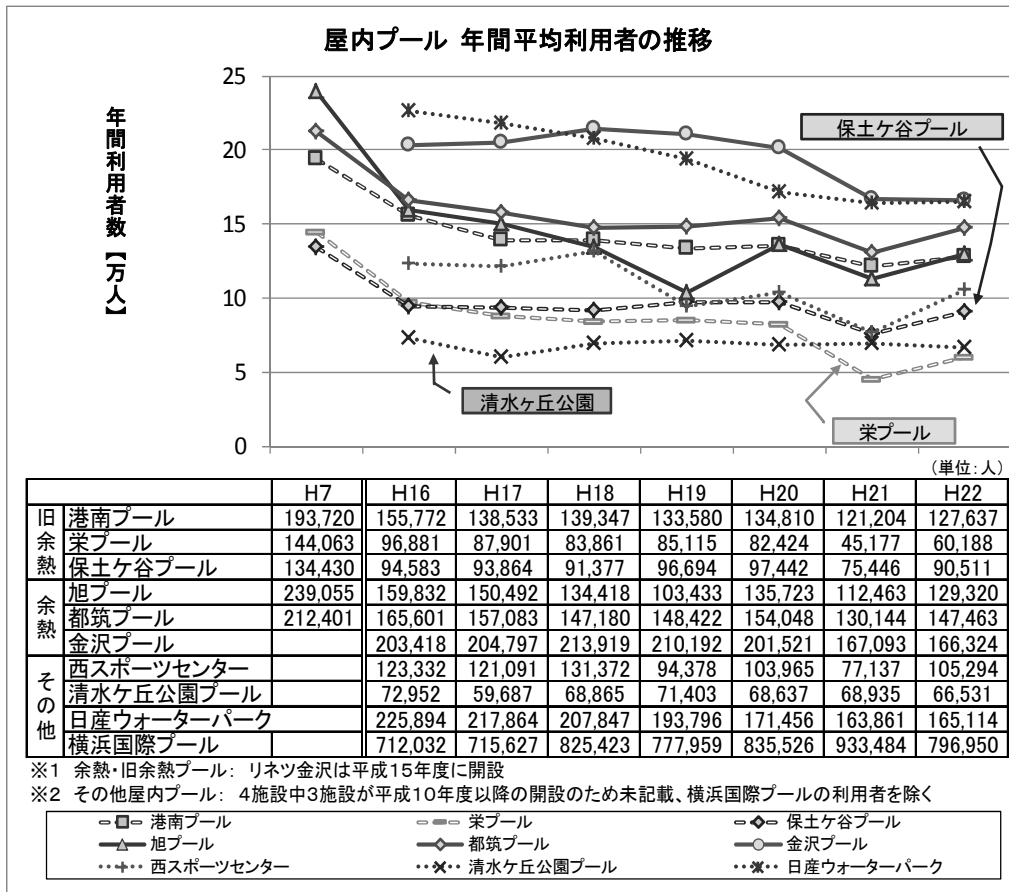


図4-3 屋内プール年間平均利用者数

屋外プールでは、主として子どもをターゲットとしたプールで、利用者の減少が進んでいる。特に公園プール全体では、延べ利用者数で平成7年度の約99万人と比較して、平成22年度は約55万人となっており、約45万人も減少している。一方で、0～14歳の年少人口は、平成7年度の約49万9千人から平成22年度の約48万9千人と、1万人の減少にとどまっている。このことから、利用者減少の主な要因は、こどもの数の減少によるものではなく、レクリエーションの多様化などにより、公園プールの利用者数が低下していることが推察される。また、臨海部に設置された公園プールでは、全体的な減少傾向に加えて、近隣に類似施設があることが多く、利用者数がさらに少なくなっている。

したがって、利用者が半減した結果、海面埋立に伴う代替施設が担ってきた施設の役割も半減している。

その他屋外プールは、いずれも設置後 40 年以上を経過している施設である。延べ利用者数で昭和 60 年度の約 48 万人と比較して、平成 22 年度は約 28 万人となっており 20 万人減少している。したがって、公園プールと同様に、施設が担ってきた海面埋立に伴う代替施設としての役割は半減している。

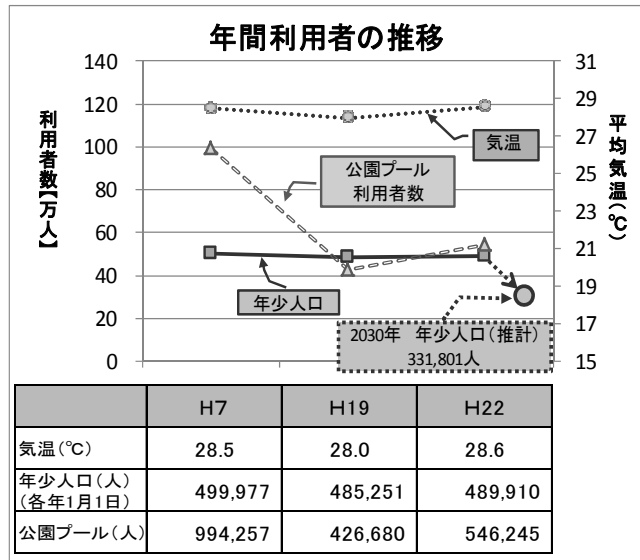


図 4-4 公園プールの年間利用者の推移

さらに、今後も少子高齢化が進行していくと考えられることから、主として子どもをターゲットとしたプールの利用者は、減少していくと考えられる。(資料 4-3、4、5 参照)

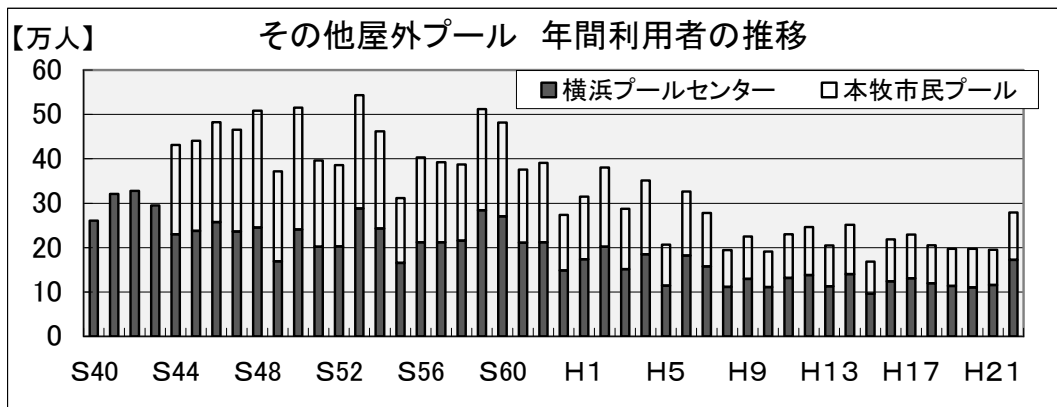


図 4-5 その他屋外プール年間利用者の推移

ウ コスト

全ての施設において、相当額のコスト（税負担）が生じており、厳しい財政状況の中、経費の削減が課題となっている。

コスト全般として、本市負担額が高い施設分類は、横浜国際プールを除いた場合のランニングコストで、その他屋内プールが年間約1億5千万円、過去10年に実施できなかったイニシャルコスト（積み残し保全費、耐震対策）では、その他屋外プールの約2億5千万円、旧余熱施設の約2億4千万円となっている。また、利用者負担に対して本市負担割合が高い施設分類は、ランニングコストでは、公園プールで4.5倍となっており、施設を存続させるためには多額の税負担が必要となっている。

あり方検討委員会では、ランニングコスト（運営収入を除く、運営費及び年間の保全費の合計）、イニシャルコストの2つの点から検討を行った。

（資料4-6、7参照）

表4-3 施設分類別平均コスト

（単位：千円）

施設区分	平均利用者数	施設を存続させる場合の事業費					
		利用者負担	本市負担額（フルコスト） ※6				イニシャルコスト （積み残し保全額）
			年間ランニングコスト ※5 （指定管理料等+保全費）			総額 ※4	
		現状の事業費			年間の 保全費 ※3		
運営費		年間 の 保全費 ※3	イニシャルコスト （積み残し保全額）				
運営収入	指定管理料 等 ※2			年間 の 保全費 ※3	総額 ※4		
屋内	旧余熱プール	103,001	39,760	37,736	29,318	67,054	240,961
	余熱プール	161,099	66,127	62,452	21,600	35,659	114,304
	その他屋内プール ※1	292,307 (123,074)	227,242 (88,620)	130,959 (89,301)	94,377 (56,874)	225,336 (146,175)	572,291 (71,791)
屋外	公園プール	17,339	3,177	9,095	5,074	14,169	49,212
	その他屋外プール	108,859	58,632	5,605	15,642	21,247	252,069
合計		2,647,405	1,429,678	936,005	698,544	1,634,549	4,615,533

- ※1 その他屋内プール：平均利用者数、現状の事業費：（ ）内横浜国際プール除く、イニシャルコスト：（ ）内横浜国際プール、日産ウォーターパーク除く
- ※2 指定管理料等：余熱・旧余熱、その他屋外プール〔普通財産〕は補助金投入額  
公園、その他屋外プール〔行政財産〕は指定管理料（公園は上下水道含む）
- ※3 年間の保全費：（平成24年度からの20年間でかかる保全費の総額）÷20（年）
- ※4 イニシャルコスト（積み残し保全費）：事業費が確保できなかったことから、後回しになった過去10年間の施設保全費
- ※5 年間ランニングコスト：現在の本市負担額（指定管理料等+保全費）
- ※6 本市負担額（フルコスト）：本来の本市負担額（ランニングコスト+イニシャルコスト）

(ア) ランニングコスト

年間ランニングコスト総計額として学校プールを除くと約 16 億 3 千万円を負担している。

施設を個別にみると、いくつかの施設では、指定管理者制度を導入し、経費の節減や運営改善等、効率的な運営に取り組んでいる。また、指定管理者制度を導入していない施設においても、経費の節減や水泳教室の実施等の利用者数の増加の取組を行うなど、厳しい財政状況の中、経費の縮減に取り組んでいる。

全体の傾向としては、規模が大きい施設は高く、規模が小さい施設は低いという、施設規模に比例する傾向にあった。これは、経費の多くが水道代で、水面積の大きさに応じて、経費が増減することが要因と考えられる。また、夏季の 2 か月間のみ運営する屋外プールは、通年営業をする屋内温水プールと比べ 12 か月換算のコストで全般的に高くなっている。温水に必要な光熱費を含めても、短期間の営業のコストが高いことを示している。なお、旧余熱プールは、工場余熱を利用している余熱プールと比較して、ボイラーの燃料代等の経費で年間 3 千万／年程度多く必要としている。

さらに、規模等の違うこれらの施設を比較するため、ランニングコストを利用者数で割り戻して比較したところ、公園プールが高価となっており、最も高額な施設で 1 人あたり 2,000 円を超えるコストがかかっている。一方でその他屋外や余熱プールで安価となっており、最も低額な横浜プールセンターでは 50 円以下のコストで運営できていることがわかった。

ランニングコストが高額となっている施設は、利用者数が少ない、または近隣に類似施設が存在している傾向があり、すでに指定管理者制度の導入等の経費節減を行ってきている点も踏まえ、受益者負担の見直しだけでなく、他の類似施設への機能統合など集約化や他の公共施設として機能転換し廃止する場合を含めて、見直しの検討を行う必要があると考える。(資料 4-6 参照)

表 4-4 施設分類と平均ランニングコスト

		営業期間	水面積 ( $m^2$ )	ランニングコスト (指定管理料等+保全費) 千円/年	12か月(換算) 千円/年
屋内	旧余熱プール	通年	462	67,054	67,054
	余熱プール	通年	835	35,659	35,659
	その他屋内プール	通年	483	146,175	146,175
屋外	公園プール	2か月	492	14,169	85,016
	その他屋外プール	2か月	6,419	21,247	127,480

※その他屋内プール：横浜国際プール除く

表4-5 利用者1人あたりのランニングコスト

順位	施設名	分類	利用者数	ランニングコスト/人・年
			人	円/人・年
安価	1 横浜プールセンター	その他屋外	126,498	44
	2 金沢プール	余熱	200,157	126
	3 都筑プール	余熱	150,413	245
高価	1 芦名橋公園	公園	3,410	2,395
	2 白幡仲町公園	公園	7,622	1,706
	3 六角橋公園	公園	12,629	1,700
平均			67,882	863

(イ) イニシャルコスト（積み残し保全費）

a 施設の老朽化と施設整備費

イニシャルコスト（積み残し保全費）として、必要な事業費が確保できなかったことから後回しとなった過去10年分の施設保全費の総額は、検討時に個別保全計画作成中であった日産ウォーターパークを除いて約46億2千万円となっている。また、屋内施設、屋外施設ともに、設置から30年程度が経過し、施設の老朽化による修繕費、保全費の増加が見込まれる上、大規模修繕が必要な施設もあり、施設を維持するためには、今後も多額の後年度負担が見込まれている。

施設分類ごとのイニシャルコスト（積み残し保全費）の平均総額をみると、屋内施設では、余熱プールで1億1千万円程度であるところ、旧余熱プールでは経過年数が長いこと、港南プールで耐震対策が必要となっていることなどから、余熱プールの2倍を超える2億4千万円程度となっている。また、その他屋内プールは、経過年数が短く、新しい。施設規模の大きい横浜国際プールと日産ウォーターパークを除いた平均では7千万円程度となっている。

屋外施設では、公園プールは経過年数が長いものの、規模が小さいことから5千万円程度となっている。一方、その他屋外プールでは、公園プールと同様に経過年数は長いものの、規模が大きく、さらには2施設とも耐震対策が必要であることから、2億5千万円程度となっている。

施設別で高価な施設では、横浜国際プールの約15億7千万円、次いで、耐震対策が必要な本牧市民プール及び港南プールで約2億9千万円となっている。

学校プールは、施設ごとの算出は行っていないが、計画的保全費として、1年間に3億円の経費が必要となっている。また、学校プールは人口急増期

に対応するため、短期間で建設された経過があり、既に 50% 近くの施設 (239 校) が築 30 年を経過し、さらに 40% 近くの施設 (188 校) が築 20 年を経過しており、他施設と同様、施設の老朽化が課題となっている。

イニシャルコスト (積み残し保全費) は、施設を存続させる場合に必要となる事業費となってくることから大きなコストがかかる施設については、費用対効果を踏まえて検討する必要がある。(資料 4-6 参照)

表 4-6 分類別経過年数と平均イニシャルコスト (積み残し保全費)

	屋内プール			屋外プール		
	余熱	旧余熱	その他屋内	公園	その他屋外	学校
■施設数	3施設	3施設	4施設	28施設	2施設	510施設
■経過年数						
20~30年	1施設 (33%)		1施設 (25%)	3施設 (11%)		188施設 (38%)
30年以上	1施設 (33%)	3施設 (100%)		24施設 (86%)	2施設 (100%)	239施設 (49%)
■平均イニシャルコスト (積み残し保全費)(百万円)	114	241	72	49	252	

※1 平均積み残し保全費：施設平均値(横浜国際プール、日産ウォーターパーク、上飯田西除く)

※2 学校プール：個別保全計画未策定、市立小中学校数：491校

表 4-7 イニシャルコスト (積み残し保全費)

順位	施設名	分類	利用者数	イニシャルコスト
			人	千円
安価	1 芦名橋公園	公園	3,410	14,490
	2 岸谷公園	公園	15,095	19,220
	3 平安公園	公園	13,497	21,420
高価	1 横浜国際プール	その他屋内	800,009	1,573,292
	2 本牧市民プール	その他屋外	91,220	290,376
	3 港南プール	旧余熱	137,208	287,481
平均			67,882	121,461

※イニシャルコスト(積み残し保全費)は、過去10年に実施すべき保全計画

b 現状の事業費規模で維持可能な施設数

イニシャルコスト (積み残し保全費) は、施設を存続させる場合に必要となる事業費であり、市内プールを安全かつ適切に維持・運営していくためには、その解消が重要となる。そこで、現状の事業費規模であるランニングコスト総計額約 9 億 7 千 6 百万円で、フルコスト (ランニングコスト及びイニシャルコスト) が補える範囲を維持可能な施設数として試算した。試算条件とし

では、イニシャルコストは今後 20 年で解消するとして、20 年平均の年額を使用した。対象施設は 40 施設中、競技用の横浜国際プール、検討時には個別保全計画作成中であった日産ウォーターパーク、休止中の上飯田西公園プール 3 施設を除いた 37 施設とした。

試算 1 では全施設のフルコストを平均化 (30.5 百万円) した場合、維持可能な施設は 32 施設であり 5 施設分が不足している。試算 2 では屋内施設のフルコスト総額 (612 百万円) を優先すると仮定とした場合、維持可能となる施設は屋内施設 8 施設と屋外施設 20 施設の計 28 施設であり、屋外 9 施設分が不足している。

試算結果から示されるように、適切な維持管理できる事業費が不足している状態であり、現状の施設数を維持することは難しい状況となっている。そうしたことから、他の類似施設への機能統合など集約化や他の公共施設として機能転換し廃止する場合を含めて、見直しの検討を行う必要があると考える。また、試算は、現状の本市負担額が維持できるとした場合を想定したものであり、財政状況によって事業費が縮小される場合には適切な維持管理ができる施設数がさらに減少することも十分考慮して検討する必要がある。(資料 4 - 7 参照)

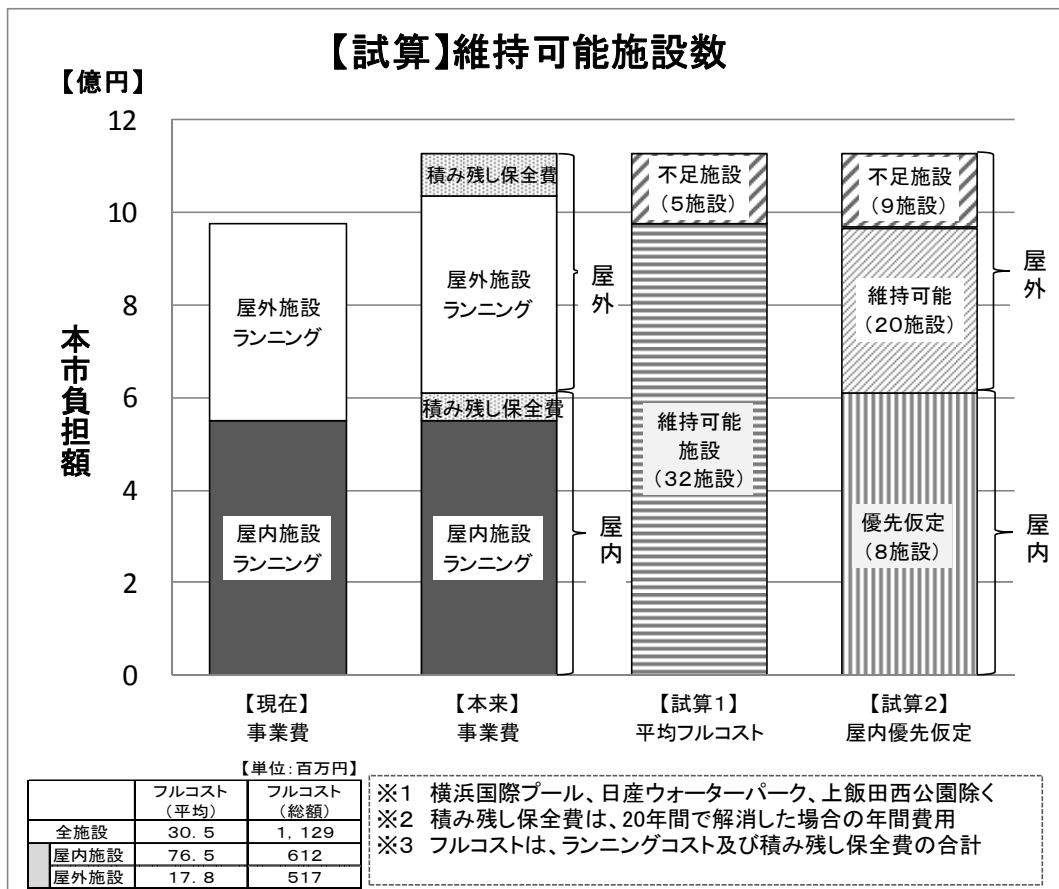


図 4 - 6 維持可能施設数の試算

c 耐震対策

東日本大震災を受け、横浜市においても「総合的な震災対策の考え方」を取りまとめるなど、市民利用施設の安全性の確保や耐震対策の推進が急務となっている。しかしながら、区庁舎や病院、防災拠点、学校など、重要度で S、A ランクにある耐震性の向上を優先すべき 47 施設で対応が必要な状態にある。また、施設を存続させることで、施設（プール）の耐震対策に概算で 1.5 億円を超える多額の経費が、一時に集中して必要となることから、イニシャルコスト（積み残し保全費）の解消に加えて耐震対策を実施するの可否かなど、費用対効果も踏まえ慎重に検討する必要がある。

施設の耐震対策については、横浜市全体での耐震対策の取り組みの中で、利用者の安全性を第一に考えながら、優先順位を精査し、必要に応じて対策を行うべきと考える。施設の重要度については、一部の施設（プール）は消防水利等として有効利用されているものの、災害対策の中でプールの重要性は低く、体育館等の避難場所として活用できるスポーツ施設や市民利用施設



等と区別して、判断すべきと考えるものである。(資料4-8参照)

表4-8 対象建築物の耐震化の現状

(単位:棟)

重要度	分類	該当する施設用途	総棟数 (耐震化率)	耐震性能なし		
				未改修	診断 未実施	
I	S	災害時に最も重要な拠点となる施設 市・区庁舎、消防署、病院、小学校屋内運動場(震災時避難場所)、土木事務所等	特定建築物	215(96%)	8	0
			その他建築物	400(99%)	2	0
			合計	615(98%)	10	0
II	A	福祉施設・教育施設 福祉施設、保育園、学校施設(小中学校、高校、養護学校)等	特定建築物	1,134(98%)	15	0
			その他建築物	182(87%)	20	2
			合計	1,316(97%)	35	2
	B	市民利用施設 公会堂、ホール、博物館、美術館、体育館等スポーツ施設、スポーツセンター、公園施設、地区センター、図書館、コミュニティハウス、大学施設等	特定建築物	79(86%)	11	0
			その他建築物	162(90%)	10	6
			合計	241(88%)	21	6
C	都市インフラを支える施設 環境、港湾、水道、交通関連施設、卸売市場、斎場等	特定建築物	85(89%)	9	0	
		その他建築物	233(95%)	9	2	
		合計	318(93%)	18	2	
III	D	上記以外の施設 出先の事務所、事業所、厚生施設、市営住宅等	特定建築物	695(95%)	32	0
			その他建築物	248(95%)	9	3
			合計	943(95%)	41	3
合計			特定建築物	2,208(96%)	75	0
			その他建築物	1,225(94%)	50	13
				3,433(95%)	125	13

分類:「横浜市防災計画「震災対策編」に位置づけられている公共建築物の耐震化整備方針に準じる  
【参照:平成23年5月改定横浜市耐震改修促進計画】 【平成23年3月末現在】

表4-9 耐震未補強施設一覧(学校プールを除く)

施設名		建設年度	耐震状況	耐震工事費 (百万円)
屋内	港南プール	昭和49年	未補強	233
屋外	横浜プールセンター	昭和40年	未補強	155
	本牧市民プール	昭和44年	未補強	221

※耐震工事費:概算金額(平成23年6月15日時点)

## エ 施設の配置

各施設は、それぞれの事業目的に応じて計画、建設されてきた経緯などから、市内全体の配置を見ると、東側に偏っており、公園プールとその他屋外プールは、海側に集中している。学校プールは人口分布と施設分布に相関関係があり市内均一に配置されている。

学校プールを除く施設で施設間距離が2 km 程度と近接しているエリアでは、利用者が少ない施設が集中する傾向にある。利用者が少ない施設は、公園プールに近接した類似施設のある場合、屋内プールが複数近接した場合となっており、さらに交通アクセスが悪い施設も同様の傾向にある。また、特に公園プールなど利用者数の少ない施設では一人あたりのランニングコストが高くなっている。

近接しているエリアでは、一般的に2 km の移動に徒歩で25分、自転車では12分と移動が比較的容易であることから、レジャー要素が高い、新しい施設などに利用者が集まる傾向が見られる。また、交通のアクセスがいい施設にも集まる傾向にある。

利用状況やコストを踏まえると、他の類似施設への機能統合など集約化や他の公共施設として機能転換し廃止する場合を含めて、配置上の整理を行う必要があると考える。なお、利用者の利便性が著しく低下しないよう配置や支援策を検討する必要がある。

公園プールについては、プールが近接している地域で利用者数が少ないことから利用者数が多く、ランニングコストの低い施設へ集約化し、施設機能の追加等の更なる魅力づくりを図ることで、利用者の増加を目指すことが望ましいと考える。また、屋内プールに近接する公園プールは、多くの施設で利用者数が少なくなっていることから、近隣の屋内プールへ集約化すべきと考える。

その他屋外プールについては、大規模なレジャープールであるため、広域からの利用者が見込めるにもかかわらず、近接して配置されている。また、いずれの施設も老朽化が著しく、大規模な改修が必要なことから、いずれか一方へ集約化し、必要な改修や修繕を集中して行うべきと考える。

屋内プールについては、一部の地域で、近接して設置されている施設があり、さらにスポーツの振興や健康増進といった同じ目的で利用されている民間プールもあるため、利用状況やコスト等から優先順位を精査し、集約化を検討の必要があると考える。(資料4-9参照)

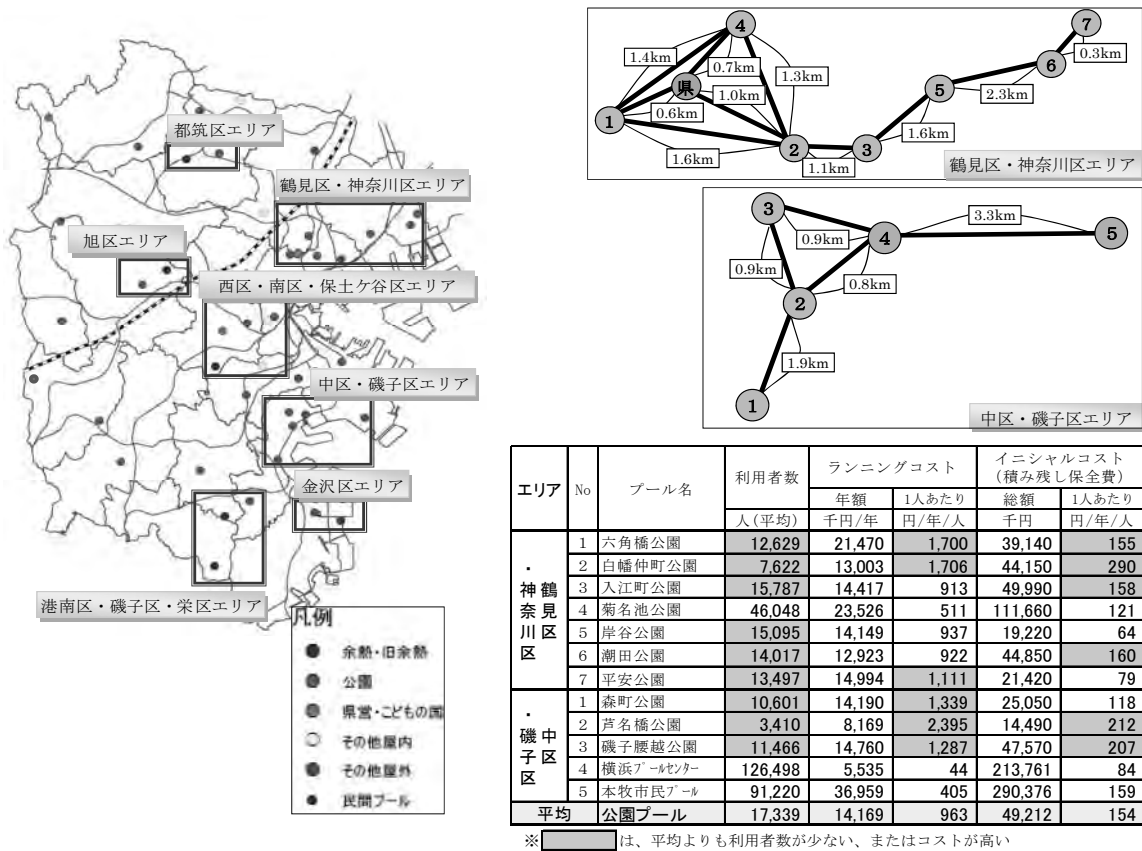


図4-7 プールが近接している地域の状況(抜粋)

### オ 受益者負担

ランニングコストでも述べたとおり、各施設において、指定管理者制度の導入等、経費の節減や運営改善に取り組んでいるものの、屋内プール、屋外プールともに経営状況が厳しい中、経営改善の手段のひとつとして、受益者負担の見直しについても検討する必要があると考える。しかしながら、受益者負担の見直しについては、横浜市において、別途、見直し検討を行っていることから、その方針に基づいた、適切な見直しを行うべきと考える。

#### (4) 市内プールの見直しの考え方

市内プールは、海の代替等の役割、水泳、健康増進などの機会と場を提供し、市民に広く利用されてきた。しかし、施設によっては役割を終えたもの、配置やアクセス等により利用者が少なくコストが高い施設など課題があり、活発な利用がされているとは言い難い状況である。

施設の運営に多額の費用がかかることに加え、全ての施設で老朽化が進んでおり、今後も維持していくためには、多額の費用が必要となることから、施設の効果が最大限発揮されるよう時代の変化に沿った見直しが必要であると考えます。なお、見直しにあたっては、各施設の利用状況やコスト等の情報を積極的に市民へ提供することが必要である。

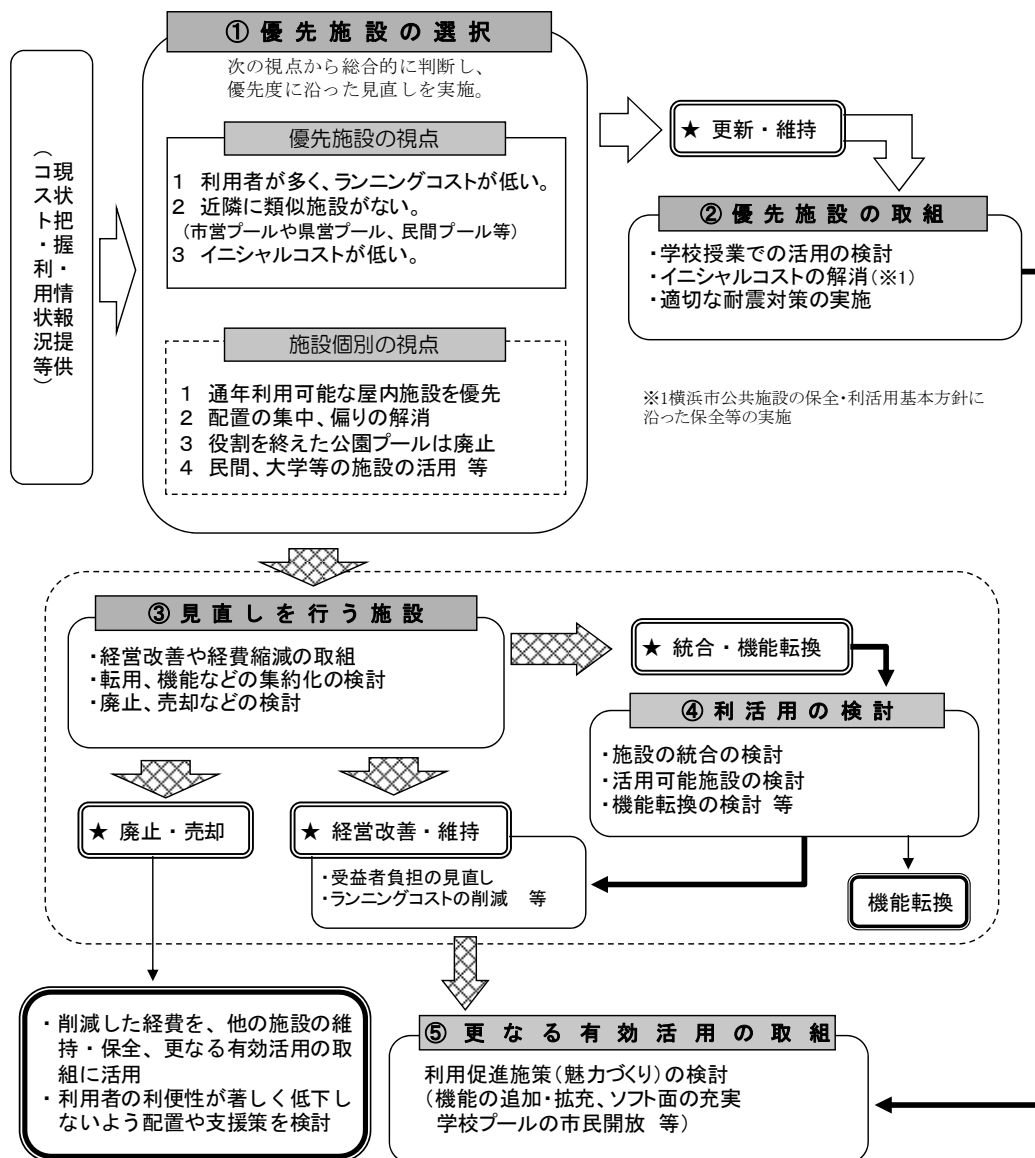


図4-8 市内プールの見直しの考え方イメージ

## ア 屋内プール、屋外プール（学校プールを除く）

原則として、利用者の少ない施設は他の施設へ、機能の集約化や機能転換を図っていくこととする。機能の集約化や機能転換を進める際には、施設の廃止により、利用者の利便性が著しく低下しないよう配置や支援策を検討する必要がある。

一方、集約化の受け皿となる施設など、今後も存続・維持していく施設（以下、「優先施設」という）については、安全かつ魅力ある施設となるよう、インシヤルコストとして積み残しとなっている保全工事の解消や早期の耐震対策の実施、施設機能の追加など、集中して投資を行うことが必要と考える。なお、優先施設の選択にあたっては、利用者数が多い点を重視すべきである。

また、集約化や機能転換により廃止する施設については、より多くの市民が年間を通して利用できるよう、市民利用施設としての機能を強化するなど、適切な再整備を行う必要があると考える。なお、再整備にあたっては、市民にとって最適な施設となるよう、市民の意見を踏まえるべきと考える。

### （ア）優先施設の選択

選択と集中にあたっては、有効に活用されているプールを優先的に維持することとし、有効に活用されているプールは次の視点から総合的に判断するべきと考える。

- a 利用者数が多く、ランニングコストが低い。
- b 近隣にプール（代替施設）がない。
- c 施設・設備が新しく、耐震対策を含めインシヤルコスト（積み残し保全費）が低い。

#### 【個別の視点】

- 屋内プール（余熱プール、旧余熱プール、その他屋内プール）は、少子高齢化の進行により、高齢者の利用が見込めること、また、通年での利用が可能なことから、屋外プールよりも優先して維持すべきと考える。ただし、耐震対策が必要な場合など、施設を存続させることで大きなインシヤルコスト（積み残し保全費）がかかる施設についてはその費用対効果を踏まえて検討する必要がある。
- 公園プールは、設置当初からの役割は半減もしくは終えており、今後利用者数も大幅な増加が見込めないこと、及びコストが高額となっている施設が多いことから、優先施設以外は集約化により他の公園施設に機能転換し、市民利用施設として充実化を図るべきと考える。

- その他屋外プールは、レジャープールとして広範囲の市民の利用が見込める施設であるにも関わらず、現在の配置が偏り利用者も大幅に減少している。耐震対策が必要であるなど、存続させることで大きなコストがかかるため、設置の経緯や利用者数を考慮し、集約化を検討する必要があると考える。

(イ) 優先施設の取組

- a 施設を安全かつ適切に維持、運営するため、イニシャルコストとして積み残しとなっている保全工事の解消や耐震対策が必要と考える。
- b 学校授業での活用が見込める施設については、その実現性について検討することが望ましいと考える。
- c 施設の更なる有効活用を図るため、施設機能の追加や再整備等の更なる魅力づくりを検討することが望ましいと考える。

(ウ) 優先施設以外の取組

- a 公園プールの近隣に屋内プールがある場合は、特に利用者数が多い場合を除き、公園プールの機能や役割を屋内プールへ集約化する。集約化により廃止となる公園プールは他の公園施設に機能転換し、市民利用施設として充実化を図る。

公園プールが、屋内プールに近接して配置されているエリアは都筑区、旭区、西区・南区・保土ケ谷区、港南区、金沢区等となっている。

- b 近隣に複数の屋外プールがある場合は、より優先度の高いプールへ機能や役割を集約化する。集約化により廃止となる屋外プールについては、他の公共施設として機能転換するなど、市民利用施設として充実化を図る。

屋外プールの配置が偏っているエリアは鶴見区・神奈川区エリア、中区・磯子区エリアとなっている。

- c 近隣に屋内プールが複数ある場合は、より優先度の高いプールへ機能の集約化を検討する必要があると考える。

屋内プールが近接して設置されているエリアは西区・南区・保土ケ谷区エリア、港南区・磯子区・栄区エリアとなっている。

- d 近隣にプールがない場合で、運営経費の縮減や受益者負担の見直し等を行い、経営改善が図れる施設については、5年程度の期間、維持した後、再検証を行い、利用状況等が改善した施設については、優先施設として維持すべ

きと考える。利用状況等の改善が見込めない施設やイニシャルコスト（積み残し保全費）が高い施設については廃止、もしくは公園プールについては他の公園施設として機能転換し、市民利用施設として充実化を図るべきと考える。

- e 利用状況の改善は見込めないものの、施設・設備が新しく、一定期間は安全に市民が利用できる施設については、その期間、維持することも検討する必要があると考える。（資料4－9参照）

#### （エ）更なる有効活用の取組

全ての施設において、市民の自主的な健康づくりの取り組みを支援するため、水泳教室などのソフト面の充実化などを検討する必要があると考える。

### イ 学校プール

#### （ア）学校プールの整備

学校プールの再整備にあたっては、拠点校方式を基本としつつも、他都市の取組事例も参考に、市内プールや民間プール等の活用を検討した上で進める必要があると考える。（資料4－10参照）

#### （イ）学校プールの市民開放

利用状況や市内プールの配置状況等を踏まえ、必要に応じて、学校プールの市民開放を検討する。ただし、施設の管理・運営について学校の負担が増えないような管理・運営手法等について検討する。

### ウ 民間プール

民間プールも屋内プールと同様の機能を有する点、全市内に配置されている点に着目し、積極的に活用するよう検討する。

## 5 野外活動施設等

### (1) 現状

横浜市は現在、青少年の野外活動に供することのできる施設を8施設所有しており、そのうち、7施設が「青少年の健全育成」を目的として設置している。上郷・森の家は、青少年の健全育成に加えて「市内に残された貴重な自然を保全・活用し、宿泊体験を通じて様々な市民のふれあいや交流によるふるさと意識や連帯感の醸成」を目的とした、市民利用施設として設置している。これら青少年の野外活動に供することのできる8施設を「野外活動施設等」という。

建設当時（昭和50年代）の横浜市は、人口急増期で、大規模な宅地開発、工場の進出、交通事情の悪化による自動車排出ガス、光化学スモッグ、ごみ問題など都市問題が深刻な状況にあった。こうした背景から、青少年の健全育成を図る取組のひとつとして、子ども達が恵まれた自然環境の中で非日常生活の体験機会を提供できる施設が必要となり、建設されたものである。

自然環境の中での学校の宿泊体験や野外活動、青少年団体等の野外活動、野外活動の普及奨励に係る活動の場として広く市民に活用されてきたものの、多くの施設で利用者数が少なく、施設稼働率も低い等、利用状況に課題がある。また、全ての施設で老朽化が進んでおり、今後も維持していくためには、多額の費用が必要となることから、時代の変化に沿った見直しが必要である。

### (2) 宿泊体験及び自然体験等の位置づけ

横浜市では、子どもや青少年が、礼儀や規律を重んじ、人格や生命を尊重して行動できる、また社会性や進路を選択できる力を身に付けるよう成長していくために、宿泊体験及び自然体験等の実施を重要と考えている。横浜市中期4か年計画の基本政策の施策3「学齢期から青年期の子ども・青少年育成」及び横浜市次世代育成支援行動計画「かがやけ横浜こども青少年プラン」の基本施策4「学齢期から青年期の子ども・育成施策の推進」、横浜市教育振興基本計画の重点施策3「豊かな心の育成」にその必要性等を位置づけ、学校行事の宿泊体験や自然教室、青少年の自然・社会体験等のプログラムを実施している。（資料5-1参照）



### (3) 施設概要

#### ア 野島青少年研修センター

横浜市青少年施設条例を根拠に、青少年及び青少年指導者、育成者に宿泊研修活動の場を提供し、宿泊体験を通して青少年の健全育成を図ることを目的として、昭和 53 年に野島に設置された施設である。

主な利用者は学校及び青少年団体、青少年指導者、育成者等で、宿泊体験等のほかに研修活動の場として利用されている。宿泊定員は 200 人で、使用料の徴収を行っており、利用区分による金額の格差を設けている。研修室は日帰り利用も可能である。冬季の利用者数が少なく、利用促進が課題となっている。(資料 5-2-1 参照)

#### イ 青少年野外活動センター

横浜市青少年野外活動センター条例を根拠に、青少年に自然環境における共同生活の場を提供することにより、その心身の健全な発達を図ることを目的として、道志は昭和 48 年に、三ツ沢公園とくろがねは昭和 57 年に、こども自然公園は平成元年に設置された施設である。

主な利用者は、青少年団体や野外活動等を実施する団体等であるが、地域団体や家族、グループ等の利用者が多い傾向にある。シーツ代や薪代等の実費負担を除き、使用料の徴収は行っていない。(資料 5-2-2、3、4、5 参照)

#### (ア) 市内施設

青少年野外活動センターのうち、3 施設が市内に設置されている。宿泊定員は三ツ沢公園とこども自然公園が宿泊室で 150 人。くろがねは、宿泊室 50 人とテント泊 100 人の計 150 人となっている。

総じて利用者数が少なく、施設稼働率も低くなっており、宿泊が可能な施設であるにもかかわらず、日帰り利用の割合が高く、宿泊利用が非常に少ないこと、学校や青少年団体の利用が少ないことが課題となっている。

#### (イ) 市外施設

道志は、山梨県の道志村に設置されている。キャンプ場の定員は 350 人。

スポーツ広場は利用者数が少なく、利用者の 2 割が道志村の利用となっている。(資料 5-7 参照) また、クラブハウスは、宿泊施設として設置したものの、現在、宿泊利用ができないことが課題となっている。

キャンプ場は利用者数が少ないこと、施設の老朽化が進んでおり、改修に多額の費用がかかること、更に、唯一のアクセス道路に、急傾斜地崩壊危険箇所や土石流危険区域があり、災害発生時に施設が孤立する危険性がある。近隣に民間のキャンプ場が 32 か所ある。(資料 5-6、5-7-1、2、5-8 参照)

#### ウ 上郷・森の家

横浜市民ふれあいの里「上郷・森の家」運営費補助金交付要綱を根拠に、横浜市内に残された貴重な自然を保全・活用し、宿泊体験を通じてさまざまな市民のふれあいや交流により、ふるさと意識や連帯感の醸成と青少年の健全育成を図ることを目的に平成 4 年に設置された施設である。

当該施設は「横浜自然観察の森」に隣接しており、市民の宿泊のほか小学生の体験学習にも活用されている自然体験型の市民利用施設となっている。宿泊定員は 136 人で、横浜市内、市外在住問わず、誰でも利用可能である。使用料の徴収を行っており、利用区分による金額の格差を設けている。ホールやバーデゾーン、ミーティングルームは、日帰り利用も可能である。利用者数は多いものの、ランニングコストが高く、経費縮減が課題である。(資料 5-2-6 参照)

#### エ 少年自然の家

横浜市少年自然の家条例を根拠に、恵まれた自然環境の中での集団宿泊生活、野外活動、自然観察等を通して、体力の向上を図るとともに豊かな情操及び社会性を培い、心身ともに健全な少年を育成することを目的として、赤城林間学園は昭和 54 年に群馬県の昭和村に、南伊豆臨海学園は昭和 55 年に静岡県南伊豆町に設置された施設である。

主な利用者は学校と青少年団体で、シーツや薪代等の実費負担を除き、使用料の徴収は行っていない。宿泊定員は、赤城林間学園の宿泊棟が 400 人とキャンプ場が 400 人の計 800 人、南伊豆臨海学園が 200 人となっている。いずれの施設も冬季の利用者数が非常に少なく、利用促進が課題である。また、赤城林間学園のキャンプ場は利用者数が特に少なく、課題となっている。(資料 5-2-7、8)

表5-1 野外活動施設等 施設概要

施設名	所在地	営業期間	宿泊定員	宿泊室	利用料金	設備						
						食堂	浴室	研修室等	ホール・集会場	野外炊事場	キャンプファイヤー場	その他
野島青少年研修センター	市内	通年	200人	25室	○	○	○	○	○	×	×	
野外活動センター												
三ツ沢公園	市内	通年	150人	6室	実費負担	○	○	×	○	○	○	
こども自然公園	市内	通年	150人	18室	実費負担	○	○	×	○	○	○	
くろがね	市内	通年	150人	2室	実費負担	○	シャワー	○	×	○	×	キャンプ場、広場
道志(キャンプ場)	県外	夏季2か月	350人	—	実費負担	×	×	×	○	○	○	
道志(スポーツ広場)	県外	通年	—	—	実費負担	○	○	×	×	×	×	広場、テニスコート
少年自然の家												
赤城林間学園	県外	通年	400人	20室	実費負担	○	○	○	○	○	○	広場、ディスクゴルフ場
赤城林間学園(キャンプ場)	県外	夏季2か月	400人	—	実費負担	—	—	—	—	—	—	
南伊豆臨海学園	県外	通年	200人	24室	実費負担	○	○	○	×	○	○	
上郷・森の家	市内	通年	136人	20室	○	○	○	○	○	○	○	パーデゾーン、工房

(4) 課題

ア 利用状況の適正管理

検討を進めるにあたり、設置目的の実現に必要な機能・設備・プログラムや目的に沿った利用の範囲などの施設の位置づけの整理や施設の意義や効果等を判断するための実績把握が不十分であることがわかった。

今後施設を維持していくにあたっては、施設の位置づけを再整理する必要があると考える。

また、施設の意義や効果等を正確に判定するためには、市内・市外の区分、地域においても子供関係の団体か老人関係の団体かなどの利用団体の詳細な内訳、学校利用としても宿泊体験、部活動、その他の活動など利用目的や施設内の利用状況等を詳細に把握することが必要不可欠であり、利用者区分の細分化、利用者ごとの施設内利用状況等が把握できるよう管理体制を整える必要があると考え

る。

さらに、現在は、運営団体ごとに実績把握を行っており、内容に相違があるため、原則として、共通の様式で実績把握を行う必要があると考える。

詳細な利用状況を把握した後は、設置目的に沿った利用がされているか適切な時期に改めて判断する必要があると考える。ただし、見直しにあたっては、大規模な改修や高額な機器の更新時期の前に判断をする必要があると考える。

【参考：利用者区分】

利用者区分	青少年野外活動センター 少年自然の家	野島青少年研修センター	上郷・森の家
学 校	幼稚園	体験学習(学校)	体験学習(学校)
	小学校		
	中学校		
	高等学校		
	特別支援学校 大学・専門学校		
青少年	青少年団体	学校・サークル(学校行事以外)	
	青少年グループ	青少年育成活動(少年野球など)	
	機関団体事業	指導者育成者研修(ボーイスカウトなど)	
その他	職域	職域・サークル(企業研修)	その他
	地域	地域・サークル(子育てサークルなど)	
	家族・グループ		
	指導者団体	行政主催事業	
	自主事業		
	視察・下見・見学 その他	障害児・者活動(地域作業所等)	

※利用者区分：事業報告書を参考に分類

イ 利用状況

(ア) 利用者数

利用者数をみると、上郷・森の家が延べ約 10 万人で最も多く、次いで、野島青少年研修センター、赤城林間学園となっているものの、上郷・森の家の半数以下の利用者数となっている。利用者数の少ない施設は、道志がスポーツ広場とキャンプ場を合せて延べ約 9 千人と非常に少なくなっており、次いで、くろがね、三ツ沢公園となっている。

利用者数の宿泊と日帰りの内訳をみると、野島青少年研修センターを除く、市内施設で日帰り利用が多く、くろがねは 71%、三ツ沢公園は 53%が日帰り利用となっている。一方で、市外(県外)の施設は、宿泊ができない道志のスポーツ広場を除き、全ての施設で宿泊利用が 95%を超えている。市内施設は、アクセスが良いこともあり、日帰り利用が多い傾向にあるようだ。現在、全ての施設で宿泊利用が可能であるが、機能の集中化を図り、日帰り利用に特化す

る施設や宿泊利用に特化する施設等、利用者のニーズにあわせた運営形態への見直しを検討することも、経営改善の手法のひとつとして考えられる。

また、キャンプ場は総じて利用者数が少なく、特に赤城林間学園のキャンプ場は、1日あたりの定員が400人、1シーズンあたりの総定員が18,667人に対し、利用者数は延べ800人程度と極端に少ない。道志のキャンプ場は、1日あたりの定員350人、1シーズンあたりの総定員が15,867人に対し延べ4,400人程度の利用者数となっているものの、総定員に占める施設の実利用率は20%程度と低くなっている。また、くろがねの宿泊利用が他の野外活動センターに比べて、極端に少ない点も、宿泊施設の2/3がテント泊であることが原因の一つであると考えられる

夏季の2か月間のみでの営業である点を踏まえても、野外活動施設等のキャンプ場は、現在の利用状況から見て、ニーズの低い施設であると考えられ、施設機能の選択と集中を図る必要があると考える。

参考 利用者数の考え方

日帰り利用：利用実人数　　宿泊利用：延べ人数（例 1泊2日：2人）

表5-2 施設別の利用者数と宿泊・日帰りの割合

施設名	施設配置	宿泊定員	利用者数				
			宿泊	(%)	日帰り	(%)	計
野島青少年研修センター	市内	200	41,683	84%	7,911	16%	49,594
三ツ沢公園	市内	150	11,306	47%	12,942	53%	24,248
こども自然公園	市内	150	16,478	55%	13,234	45%	29,713
くろがね	市内	150	5,801	29%	14,070	71%	19,870
道志（キャンプ場）	県外	350	4,373	100%	13	0%	4,387
道志（スポーツ広場）	県外	—	303	7%	4,319	93%	4,622
上郷・森の家	市内	136	62,853	58%	44,965	42%	107,818
赤城林間学園	県外	400	37,820	98%	790	2%	38,610
赤城林間学園（キャンプ場）	県外	400	804	100%	0	0%	804
南伊豆臨海学園	県外	200	30,861	99%	376	1%	31,237

※ 利用者数は平成20年度～平成22年度の3か年平均

表5-3 キャンプ場の利用状況

	定員 人	開所日数 日	総定員 人	利用者数 人	実人数 人	実利用率 %
道志	350	45	15,867	4,387	1,534	18%
赤城	400	47	18,667	804	306	3%

（開所日数、利用者数、実人数は平成20年度～平成22年度の3か年平均）

※ 実利用率は、実際の宿泊数が不明のため推計値

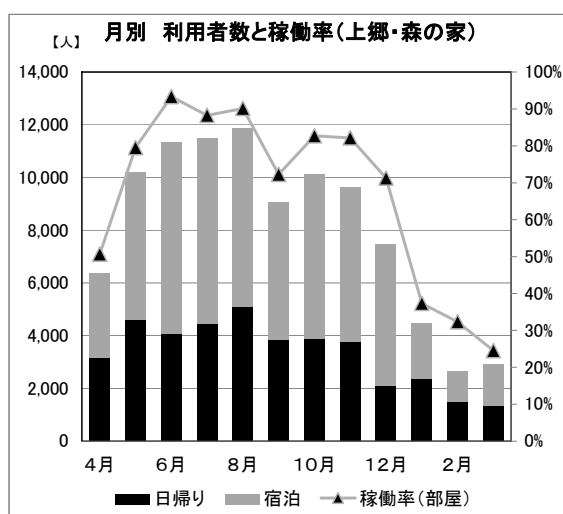
実利用率＝実人数×((利用者数/実人数)-1)/総定員×100

(イ) 月別の利用状況

月別の利用者数と部屋稼働率を見ると、多くの施設で5～10月に利用が集中し、1～3月の利用が少ない傾向にあることがわかった。利用の多い5～10月の部屋稼働率は、概ね60～90%であるが、利用の少ない11月～3月は、概ね0～30%となっている。通年の平均稼働率は50%を下回っていることから、施設規模の縮小や施設の立地や周辺施設を活かした特徴あるプログラムを開発する等、利用者の少ない期間を中心に利用促進策を検討する必要がある。

a 上郷・森の家及び野島青少年研修センター

上郷・森の家及び野島青少年研修センターは、年間を通じて利用があるものの、1～3月の利用者数が減少する傾向にあった。上郷・森の家の部屋稼働率を見ると、5月から12月までの間は70%を超える高い値となっているが、1月から3月までの間は利用者が減少し、30%程度の部屋稼働率となっている。



野島青少年研修センターは、5月から10月までの間は、月別の利用者数が4,000人を超えているが、1月から4月にかけては、月別の利用者数が1,000人強と少なくなっている。

利用の少ない1～3月について、学校や青少年団体のみならず一般の利用も増やす利用促進策を検討する必要がある。

上郷・森の家

		単位	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
利用者数	日帰り(実)	人	3,168	4,613	4,096	4,458	5,088	3,824	3,882	3,766	2,115	2,378	1,484	1,362
	宿泊人数(延)	人	3,212	5,588	7,262	7,034	6,774	5,236	6,246	5,874	5,370	2,096	1,174	1,568
部屋数	利用数	室	304	493	560	542	559	448	513	493	442	224	123	152
	利用可能数	室	600	620	600	614	620	620	620	600	620	600	380	620
	稼働率	%	51%	80%	93%	88%	90%	72%	83%	82%	71%	37%	32%	25%

野島

		単位	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
利用者数	日帰り(実)	人	312	882	971	519	119	542	531	803	891	597	715	487
	宿泊人数(延)	人	1,398	4,626	5,322	6,376	6,610	3,328	4,054	2,652	2,556	1,224	1,232	752

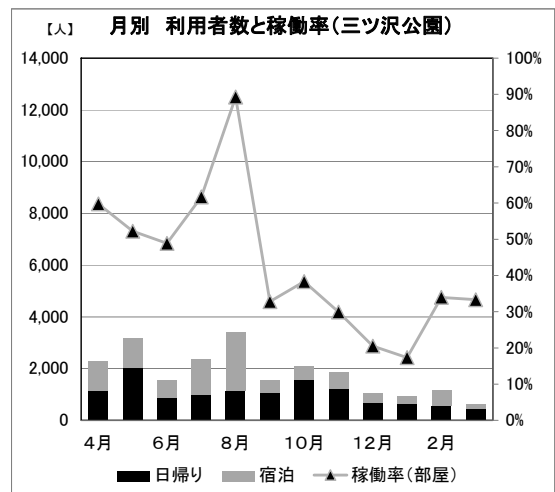
図5-1 上郷・森の家 月別 利用者数と部屋稼働率 (平成22年度実績)  
野島 月別 利用者数 (平成22年度実績)

b 青少年野外活動センター（市内）

市内の青少年野外活動センターは、宿泊利用と日帰り利用で異なる傾向が見られた。日帰り利用は、年間を通じて一定程度あるものの、1月から3月までの間は、若干、減少傾向にあった。宿泊の利用者数は4月頃から増え始め、8月をピークに減少し、10月から3月までの間が少なくなっている。

宿泊利用者数と部屋稼働率で見ると、(ア)の利用者数でも述べたとおり、利用者数全体が少ないこと、また、

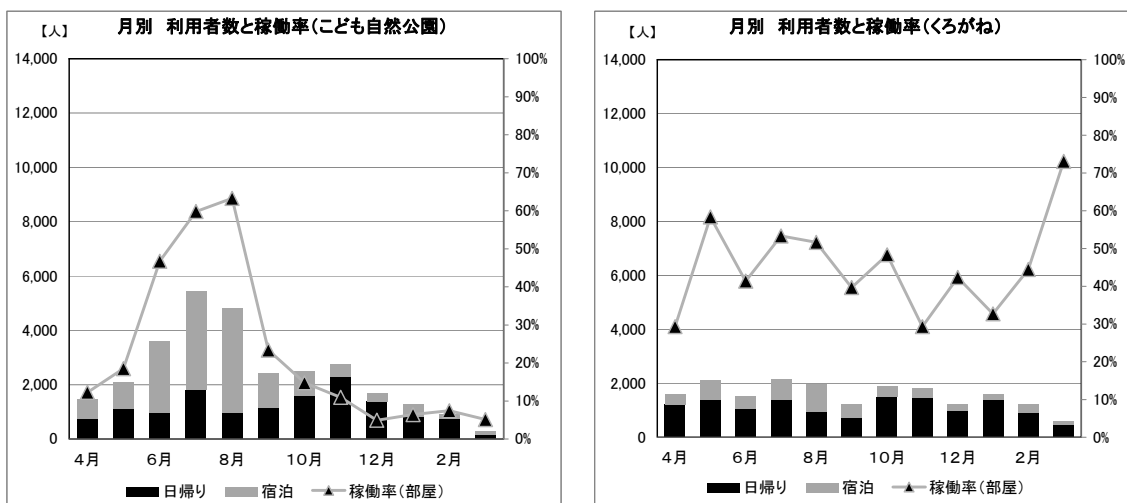
日帰りの利用が多いことから、全体的に低い傾向にあった。野外活動センターの中で最も利用者数の多い、こども自然公園の部屋稼働率を見ると、最も利用者数の多い8月で63%となっており、利用者数の特に少ない12月から3月までの間は、平均7%と非常に低い。こども自然公園と同じ宿泊定員を有する三ツ



沢公園を見ると、8月の利用者数はこども自然公園の半分程度ではあるが、部屋稼働率は89%と非常に高い。これは、各施設が有する宿泊棟の部屋数、1部屋あたりの宿泊定員が異なることが要因であるが、三ツ沢公園の宿泊利用者数と利用部屋数から平均部屋利用人数を算出したところ、25人用の部屋を概ね5人から7人で利用していることがわかった。こども自然公園の平均部屋利用人数は、6人から8人用の部屋を5人から7人で利用していた。このことから、利用者の多くは10人未満で利用する傾向にあることから、三ツ沢公園及びくろがねについては、1部屋あたりの宿泊定員が過大となっていると考えられる。

三ツ沢公園

		単位	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
利用者数	日帰り(実)	人	1,168	2,030	870	1,000	1,144	1,054	1,577	1,209	700	660	552	460
	宿泊人数(延)	人	1,137	1,125	684	1,352	2,251	483	517	640	373	297	617	194
部屋数	利用数	室	104	94	85	111	166	57	69	52	32	27	55	24
	利用可能数	室	174	180	174	180	186	174	180	174	156	156	162	72
	稼働率	%	60%	52%	49%	62%	89%	33%	38%	30%	21%	17%	34%	33%



こども自然公園

		単位	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
利用者数	日帰り(実)	人	753	1,135	984	1,803	953	1,154	1,602	2,305	1,381	829	754	180
	宿泊人数(延)	人	720	973	2,621	3,630	3,860	1,256	890	455	302	451	160	114
部屋数	利用数	室	64	100	244	323	353	122	80	57	24	30	36	11
	利用可能数	室	522	540	522	540	558	522	540	522	486	468	486	216
	稼働率	%	12%	19%	47%	60%	63%	23%	15%	11%	5%	6%	7%	5%

くろがね

		単位	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
利用者数	日帰り(実)	人	1,212	1,406	1,085	1,409	947	722	1,508	1,451	993	1,388	910	466
	宿泊人数(延)	人	389	700	447	768	1,025	505	375	367	243	200	308	147
部屋数	利用数	室	17	35	24	32	32	23	29	17	22	17	24	19
	利用可能数	室	58	60	58	60	62	58	60	58	52	52	54	26
	稼働率	%	29%	58%	41%	53%	52%	40%	48%	29%	42%	33%	44%	73%

図5-2 青少年野外活動センター(市内)月別 利用者数と部屋稼働率(平成22年度実績)

ここで、市内の青少年野外活動センターの宿泊利用と最も利用の多い施設機能である野外炊事場について、現在利用されている総量を算出した。

部屋稼働率を見ると、最も利用者数の多い8月で宿泊可能部屋数の68%となっており、約30%供給過剰となっている。また、野外炊事場は、実利用団体数と利用可能枠数から、施設利用率を算出したところ、最も利用者数の多い8月で49%となっており、約50%供給過剰となっていることがわかった。現在の利用状況が維持すると仮定しても、明らかに供給過剰であり、総量として1/3程度、施設でみると、部屋数の多いこども自然公園以外の少なくとも1施設分程度の機能が不要であると考えられる。



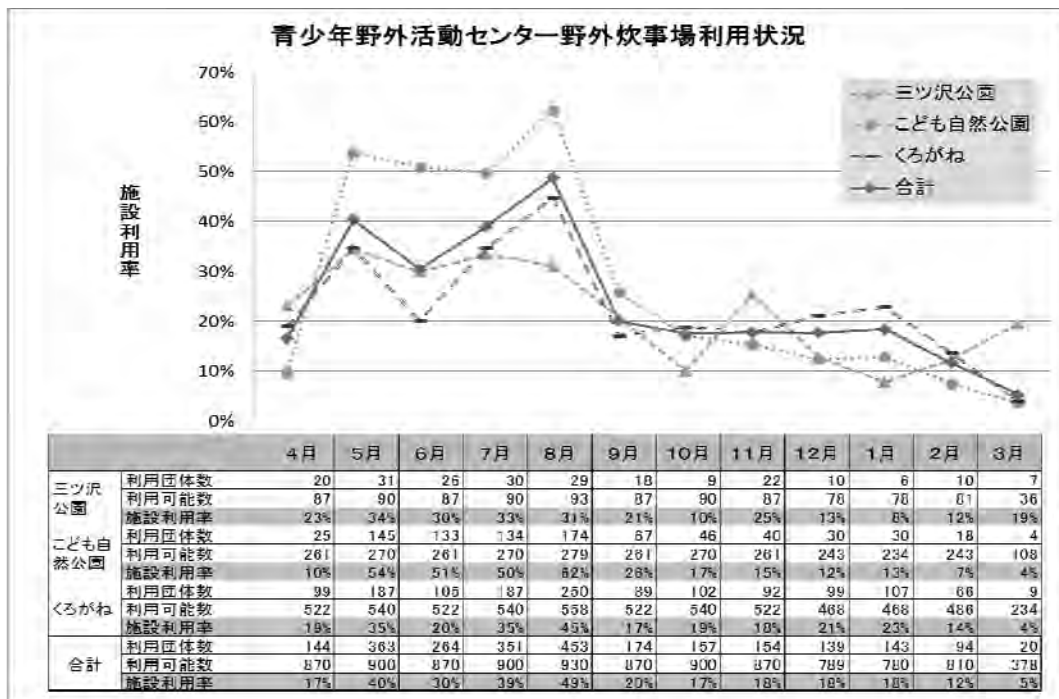
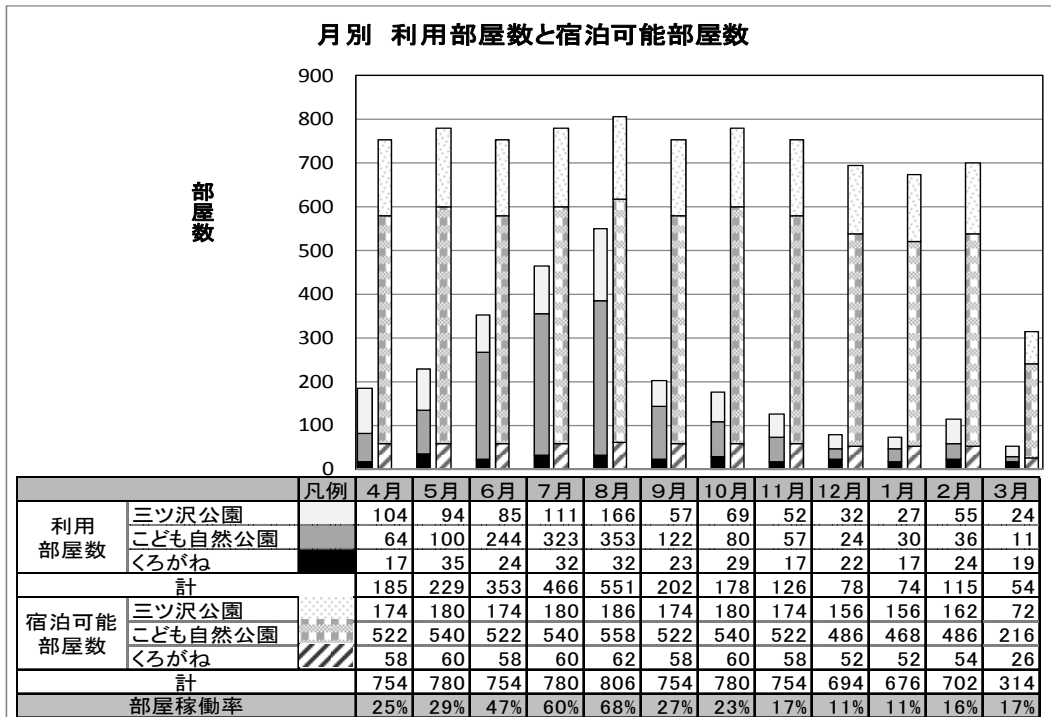


図 5-3 青少年野外活動センター（市内）

月別 利用部屋数と宿泊可能部屋数（平成 22 年度実績）

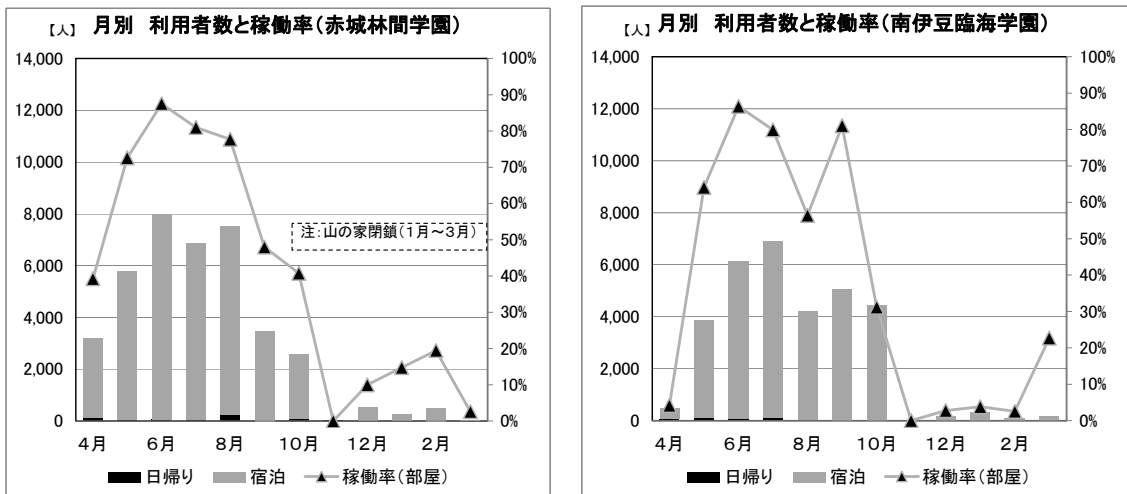
月別 野外炊事場利用状況（平成 22 年度実績）

c 少年自然の家

少年自然の家は、4月から利用者数が増え始め、6、7月をピークに減少し、11月から3月までの間が非常に少なくなっている。赤城林間学園の部屋稼働率を見ると、最も利用者数の多い6月は88%と、9割に近い稼働率となっており、また、4月から10月までの平均部屋稼働率も64%と高い値となっている。一方で、11月から3月までの平均部屋稼働率は9%と非常に低い。

これは、少年自然の家の利用者の多くが、学校の宿泊を伴う自然体験等であるため、利用のピークが8月ではなく6、7月であることも、8月は学校が夏休み期間中で授業を実施しないことが要因と考えられる。冬季の利用が少ないのは、(ウ) 主な利用者でも述べるが、学校の宿泊を伴う自然体験等の実施時期が、春から秋に集中していることが原因と考えられる。

利用の少ない11月～3月について、学校のみならず一般の利用も増やす利用促進策を検討する必要がある。



赤城林間学園

		単位	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
利用者数	日帰り(実)	人	144	64	60	72	232	1	87	14	6	8	1	3
	宿泊人数(延)	人	3,051	5,716	7,946	6,802	7,282	3,478	2,503	0	506	263	515	16
部屋数	利用数	室	262	501	584	559	554	320	281	0	51	46	63	4
	利用可能数	室	667	690	667	690	713	667	690	667	510	312	324	156
	稼働率	%	39%	73%	88%	81%	78%	48%	41%	0%	10%	15%	19%	3%

南伊豆臨海学園

		単位	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
利用者数	日帰り(実)	人	60	129	72	135	32	0	2	0	2	9	0	0
	宿泊人数(延)	人	414	3,762	6,066	6,774	4,173	5,043	4,439	0	156	329	82	162
部屋数	利用数	室	34	538	701	743	490	658	262	0	21	28	19	89
	利用可能数	室	812	840	812	930	868	812	840	812	756	728	756	392
	稼働率	%	4%	64%	86%	80%	56%	81%	31%	0%	3%	4%	3%	23%

図5-4 少年自然の家 月別 利用者数と部屋稼働率 (平成22年度実績)

(ウ) 主な利用者

a 学校

野外活動施設等の主な利用者のひとつは、小中学校が実施する宿泊を伴う自然体験活動等である。そこで、横浜市立の小中学校に対し、アンケートを実施した。

アンケート結果によると、実施時期は小学校が概ね4月から10月まで、中学校は1月から6月までの間が多かった。実施時期は、学校行事や学校運営との関係や実施するプログラムの内容（例：海や山のキャンプは夏季に実施）で決めていることがわかった。

表5-4 学校アンケート 実施時期

時期\学年	4年	5年	6年	中学	合計(割合)
4～6月	148校	111校	142校	115校	516校 (44%)
7～9月	109校	153校	125校	4校	391校 (34%)
10～12月	86校	78校	66校	0校	230校 (20%)
1～3月	1校	0校	0校	23校	24校 (2%)

学校における宿泊を伴う自然体験活動は、小学校4年生が市内もしくは県内、5年生が県内もしくは県外、6年生は修学旅行（県外）、中学生は県外といった形で、徐々に活動範囲を広げていく傾向にある。利用施設は、4年生は市立の上郷・森の家、野島、県立の愛川が多く、5年生は県立の愛川、三浦、市立の南伊豆、6年生は修学旅行のため、栃木県日光周辺のホテルや旅館等の民間施設、中学生は県外の長野県や山梨県の民間施設等を利用している。市立小・中学校の市立施設の利用割合は、最も利用する4年生でも50%であり、全体で27%と高くない。市立小・中学校の市立施設の利用促進が必要であると考えられる。

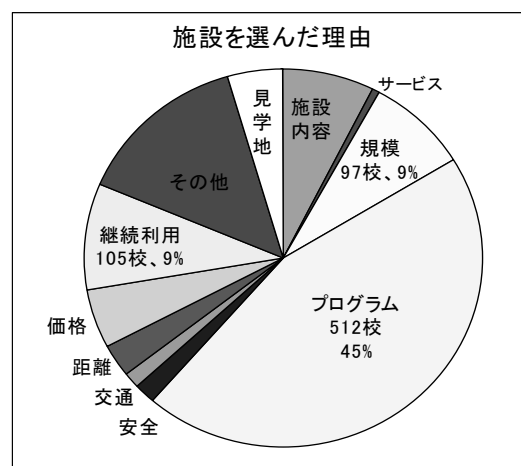
表5-5 小中学校 学年別 利用施設上位3施設

順位	学年(実施学校数)			
	4年生(344校)	5年生(344校)	6年生(327校)	中学生(143校)
	施設名(所在地・実施学校数)			
1	県立 愛川 (県内・127校)	県立 愛川 (県内・89校)	民間施設 (県外・256校)	民間施設 (県外・117校)
2	上郷・森の家 (市内・105校)	南伊豆臨海学園 (県外・78校)	赤城林間学園 (県外・44校)	その他公立施設 (県外・8校)
3	野島 (市内・46校)	県立 三浦 (県内・63校)	その他公立施設 (県外・18校)	県立 足柄 (県内・6校)

表5-6 6年生と中学生の県外・民間施設の行き先上位3県

学年	1位	2位	3位	その他
6年生	栃木県 (216校)	群馬県 (22校)	静岡県 (7校)	新潟、山形、山梨、 長野、奈良
中学生	長野県 (67校)	山梨県 (21校)	千葉県 (12校)	新潟、群馬、静岡、 福島

施設を選んだ理由としては、「プログラムが充実」が最も多く44%。他には、「見学地が近い」が14%、「継続して利用している」が9%であった。また、自由意見欄から、4年生は水の学習のためダム見学ができる施設、5年生は農業や水産業、海の活動ができる施設、6年生は文化遺産の見学ができる施設、中学生は、スキーや雪国体験ができる施設を選択する学校が多い。学校の利用を増やすために、施設自体のプログラムを見直すだけでなく、施設の周辺も含めたプログラムを充実させる必要がある。なお、プログラムの充実にあたっては、各施設の施設規模や主に利用する学年・団体やその利用目的等の利用実態などに沿った内容とする必要がある。



宿泊を伴う自然体験活動等において、1人あたりの1泊の宿泊費は、小学校4年生が3,000円未満、5年生が5,000円～8,000円、6年生が8,000円以上、中学生が5,000円～8,000円が一番多くなっている。多くの学校が宿泊体験活動に一定の宿泊費を負担していることから、市立の施設についても、一定程度の宿泊費の導入を検討する必要があると考える。(資料5-3参照)

表5-7 1泊あたりの宿泊費（移動費、プログラム費用別）

金額\学年	4年	5年	6年	中学	合計(割合)
3,000円未満	109校	77校	11校	8校	205校(20%)
3,000円～5,000円	98校	76校	12校	7校	193校(19%)
5,000円～8,000円	49校	80校	89校	97校	315校(31%)
8,000円以上	4校	58校	199校	27校	288校(29%)
合計	260校	291校	311校	139校	1,001校

#### b その他

学校の宿泊体験以外の利用者では、部活動（大学のサークル等も含む）や幼稚園等の利用が一定程度あり、部活動は夏休み期間中等に合宿等で利用している。また、市内の野外活動センターを中心に幼稚園の利用もある。移動に要する時間が少ないため、デイキャンプなど日帰りの遠足等に利用していると考えられる。

また、青少年団体では、ボーイスカウトやガールスカウト、少年野球チーム、サッカークラブ等に利用されていることがわかった。くろがねは青少年を対象にした自立支援事業の一環で、よこはま型若者自立塾等にも利用されている。

他にも、各施設において自主事業として、親子キャンプやアウトドア講座、収穫体験等も実施している。学校や青少年団体が優先であるものの、一般利用を認めているため、家族やグループ等の一般市民にも利用されている。

主な利用者である学校及び青少年団体の利用を増やすとともに、冬季については、一般の利用者を増やす利用促進策について検討する必要がある。(資料5-4、5参照)

ウ コスト

市内プールと同様に、各施設とも相当額のコスト（税負担）が生じており、厳しい財政状況の中、経費の削減が課題となっている。

コスト全般として、本市負担額の高い施設として、ランニングコストでは、上郷・森の家が約1億8千万円、野島青少年研修センターが約1億2千万円、赤城林間学園が約1億1千万円となっている。過去10年に実施できなかったイニシャルコスト（積み残し保全費）では、赤城林間学園が約4億2千万円、南伊豆臨海学園が約2億2千万円、野島青少年研修センターが約1億3千万円となっている。ランニングコストもイニシャルコスト（積み残し保全費）も規模が大きい施設のものが高くなっている傾向にあるが、イニシャルコストについては、施設規模の小さい道志が比較的高くなっている。また利用者負担に対して、本市の負担割合が高い施設として、道志の10.3倍、野島青少年研修センターの6.5倍、くろがねの4.5倍となっている。野島青少年研修センターについては、利用料を徴収しているにもかかわらず市の負担割合が高くなっている。

野外活動施設等は、道志の管理棟以外耐震対策は不要であるため、ランニングコスト（運営収入を除く、運営費及び年間の保全費の合計）、イニシャルコスト（積み残し保全費）の2つの点から検討を行った。

表5-8 施設別コスト

(単位:千円)

施設名	平均利用者数	施設を存続させる場合の事業費				
		利用者負担	本市負担額(フルコスト)			
			年間ランニングコスト (指定管理料等+保全費)			イニシャルコスト (積み残し保全額)  総額
			現在の事業費		年間の 保全費 ※4	
運営収入等 ※1,2	指定管理料 等※1,3					
野島青少年研修センター	49,594	17,992	75,021	43,687	118,708	134,195
三ツ沢公園	24,248	8,193	24,551	6,484	31,035	80,194
こども自然公園	29,713	11,330	27,504	13,445	40,949	76,425
くろがね	19,870	5,443	22,617	1,988	24,605	36,844
道志	9,009	2,034	14,842	6,127	20,969	125,000
上郷・森の家	107,818	129,145	122,500	61,503	184,003	87,242
赤城林間学園	38,610	36,432	79,104	33,525	112,629	415,888
南伊豆臨海学園	31,237	45,127	54,174	21,992	76,166	218,903
合計	310,099	255,696	420,313	188,751	609,064	1,174,691

※1 運営収入、指定管理料:平成21年度実績(野島青少年研修センターは、新型インフルエンザ等のため利用者数等に影響が出たため平成20年度実績)

※2 運営収入:施設利用料、駐車場使用料、自主事業収入など(野島青少年研修センター、上郷・森の家以外は、シーツ代や食事代等の実費収入)

※3 上郷・森の家は、補助金投入額等

※4 年間の保全費:(平成24年度からの20年間でかかる保全費の総額)÷20(年)

(ア) ランニングコスト

厳しい財政状況の中、多くの施設で指定管理者制度を導入し、経費の節減や運営改善等、効率的な運営に取り組んでいる。また、指定管理者制度を導入していない施設についても、経費の節減や経営改善に取り組み、補助金の削減を行ってきた。

宿泊定員や施設規模、機能等が違うため、ランニングコストを3か年の平均利用者数で割り戻して比較したところ、市内の野外活動センターは規模が小さいこともあり、総じて低く1人当たり1,500円/人・日以下となった。野島青少年研修センター、少年自然の家、道志野外活動センターについては、総じて高く1人当たり2,000円/人・日以上となった。

野島青少年研修センターと上郷・森の家については、利用料を取った上で1人当たり2,394円、1,707円/人・日となっており、高額であるので、支出の削減もしくは利用料の増額等の経営改善に努める必要があると考える。

また、上郷・森の家についてランニングコストの内訳を見ると、光熱水費・燃料費が全体の1/4を占めていて、バーデゾーンが主な要因と考えられる。バーデゾーンの利用料収入が11,467千円に対し、光熱水費が20,542千円であり、収入に対しかなり経費がかかっている状況である。バーデゾーンは、市民の交流・青少年の健全育成等に必ずしも必要な機能ではないことから、バーデゾーンの機能の廃止・縮小もしくは利用料の見直しを検討する必要があると考える。ただし、バーデゾーンは利用者数も多く、特徴的な機能でもあることから、利用者の動向等も踏まえ、慎重に判断する必要がある。

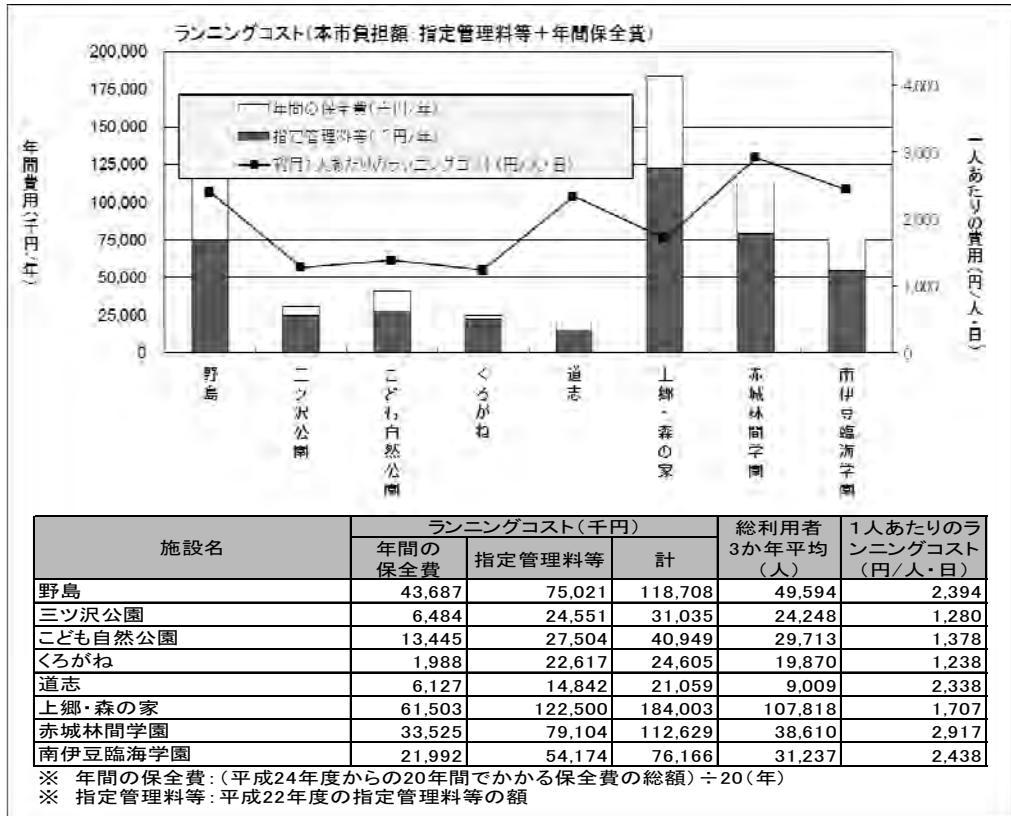


図5-5 施設別ランニングコスト(本市負担額:指定管理料等+年間保全費)

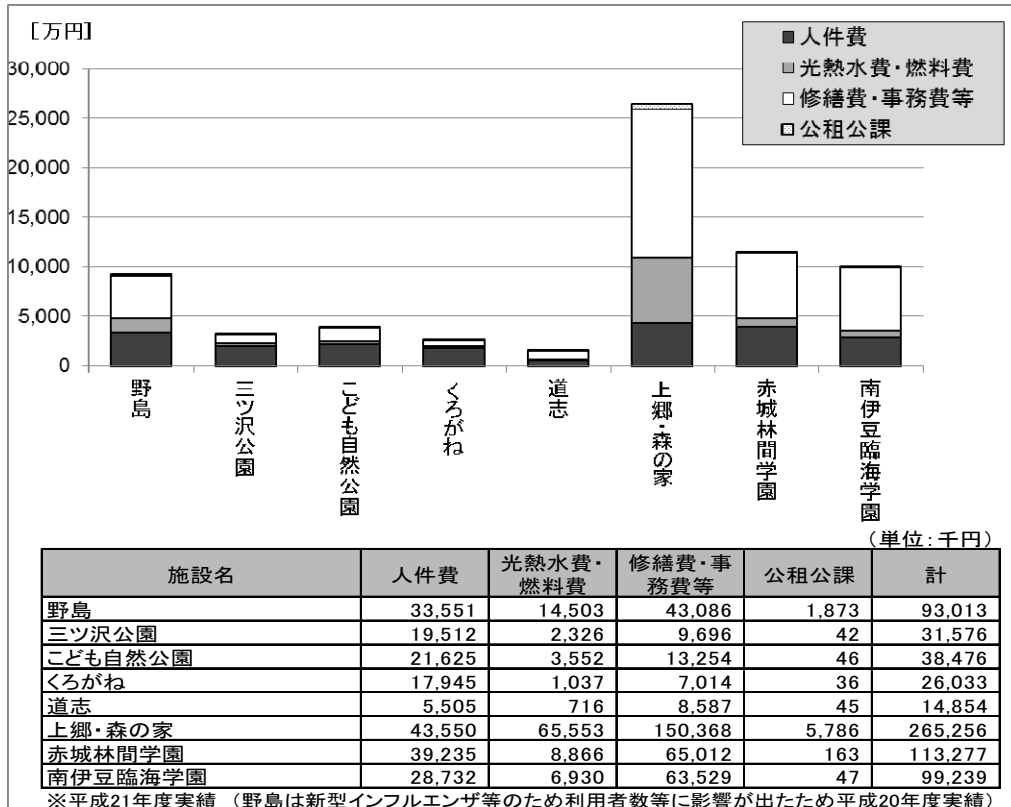


図5-6 施設別支出内訳



バーデゾーン入場料収入	バーデゾーン光熱水費
11,467 千円	20,542 千円

図 5-7 上郷・森の家バーデゾーン収支（抜粋）

(イ) イニシャルコスト（積み残し保全費）

イニシャルコスト（積み残し保全費）として、必要な事業費が確保できなかったことから後回しになっている過去 10 年分の施設保全費の総額は、約 11 億 7 千万円となっている。これは、施設を維持するとした場合に必要な事業費となってくる。

一部の施設は、設置から 30 年が経過し、施設の老朽化が進んでおり、また、20 年を経過していない施設でも、機器の更新時期等が近づいている施設もあり、今後も施設を維持していくためには、多額の後年度負担が見込まれている。

4（3）ウ（イ）のプールの課題でも述べたとおり、横浜市の施設等整備費が減少しており、一方で保全費の割合は増加してくる見込みである。

野外活動施設等のイニシャルコスト（積み残し保全費）は、1 施設あたり 4,000 万円から 4 億円程度、総額で 11 億 7 千万円もの経費が見込まれており、全ての施設を維持することは非常に難しい状況にある。施設規模の大きい赤城林間学園、南伊豆臨海学園、野島青少年研修センターと施設規模は小さいが道志青少年野外活動センターが 1 億円を超えており高額となっている。

イニシャルコスト（積み残し保全費）を 20 年間で解消すると仮定した場合、利用者 1 人あたりのイニシャルコストは、道志のキャンプ場で 1,254 円／人・日と高額になっている。

イニシャルコスト（積み残し保全費）は、施設を存続させる場合に必要な事業費となってくることから大きなコストがかかる施設については、費用対効果を踏まえて検討する必要がある。

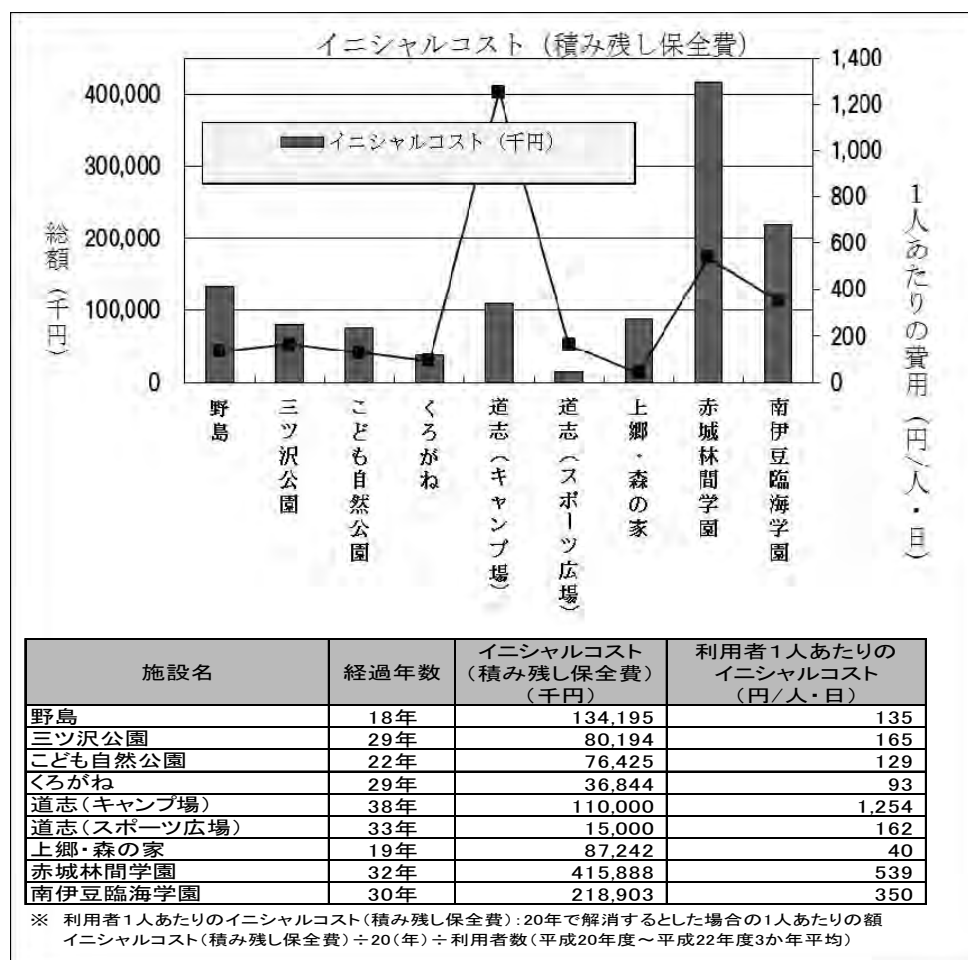


図5-8 施設別イニシャルコスト（積み残し保全費）

## エ 安全性

市外の野外活動センターである道志のキャンプ場は、施設へ行く唯一の道路が、急傾斜地崩壊危険箇所や土石流危険区域の指定を受けており、災害発生時に施設が孤立する可能性がある。

今年の施設開設時には台風が接近した際に、管理棟付近やテントサイト入口、道路でがけ崩れが発生している。このような台風接近時は利用者の安全性の確保の観点から、利用を停止する等の対処を行っているものの、ゲリラ豪雨など突発的な自然災害が増加傾向にある現状を考慮した場合、安全性に課題がある施設であると考えられる。

その他の施設については、急傾斜地崩壊危険箇所や土石流危険区域等の指定は受けておらず、ゲリラ豪雨などの突発的な自然災害によりただちに被害を受ける可能性は低いですが、利用者の安全に十分注意する必要があると考えられる。

また、野島青少年研修センターについては、南関東地震、元禄型関東地震等

において、施設の一部が液状化する可能性が高い地域に該当するとともに、海岸線が近いこと、津波が到来する可能性はある。震災時の避難マニュアル等が整備されるなど利用者の安全に十分配慮されているものの、大地震の発生時には、他の施設と比較すると課題がある。(資料5-7-1、2参照)

#### オ 受益者負担

野外活動施設等は、学校や青少年を主な対象としているため、現在、多くの施設で利用料の徴収を行っていない。しかしながら、一般利用者も一定程度いることから、適切な受益者負担の導入が必要であると考え。まずは、本来の利用対象を明確にし、利用区分に沿った利用料を導入するとともに、市内、市外についても格差を設けることも検討する必要があると考える。

ただし、受益者負担の見直しについては、横浜市において、市民の意見を聞きながら、別途、見直し検討を行っていることから、その方針に沿った見直しが必要であると考え。(資料5-9参照)

表5-9 野外活動施設等の受益者負担の導入状況

#### ■ 野島青少年研修センター

宿泊料金	単位	利用料金
高校生以下の者及びその引率者	1人1泊	600円
25歳未満の者（高校生以下の者を除く。）、青少年指導者及び青少年育成者		1,200円
その他		2,400円
日帰り利用 ※半日単位の利用も可能	単位	利用料金
研修室（規模等により料金は異なる）	1日	21,200円
和室		3,200円

■ 上郷・森の家

宿泊料金	単位	利用料金
小学生体験学習	1人1泊 (食事代込み)	3,100円
子ども		5,500円
大人(中学生以上)1室2名利用		7,300円

※ 食事、人数等により料金は異なる。

日帰り利用	単位	利用料金
森のホール	半日 (9:00~12:00)	5,000円
ミーティングルーム		3,000円
バーベキュー場	平日 1,500円 休日 2,000円	

※ 利用時間・規模等により料金は異なる。

■ その他

受益者負担の導入は行っておらず、薪代やシーツ代等の実費負担のみ徴収。

表5-10 他都市の野外活動施設等の受益者負担の導入状況(青少年の団体利用)

利用料を徴収している施設における利用料金の平均は610.4円であった。

分類	施設数
無料(食事代、シーツ代等のみ徴収も含む)	10
500円未満	16
500円~1,000円未満	4
1000円以上	1

※ 薪代、シーツ代、光熱水費、食事代等の実費負担は除く。

※ 他都市の設置状況は、資料5-6参照

(5) 野外活動施設全体の見直しの考え方

野外活動施設等は、自然環境の中での学校の宿泊体験や野外活動、青少年団体等の野外活動の場として広く市民に活用されてきた。野外活動施設等は、青少年の健全育成に寄与する施設として、重要であるが、多くの施設で利用者数が少なく、施設稼働率も低い等、利用状況に課題があり、施設の効果が十分発揮されているとは言い難い状況である。

施設の運営に多額の費用がかかることに加え、全ての施設で老朽化が進んでおり、今後も維持していくためには、多額の費用が必要となることから、施設の効果が最大限発揮されるよう時代の変化に沿った見直しが必要であると考えます。

野外活動施設等の見直しの考え方

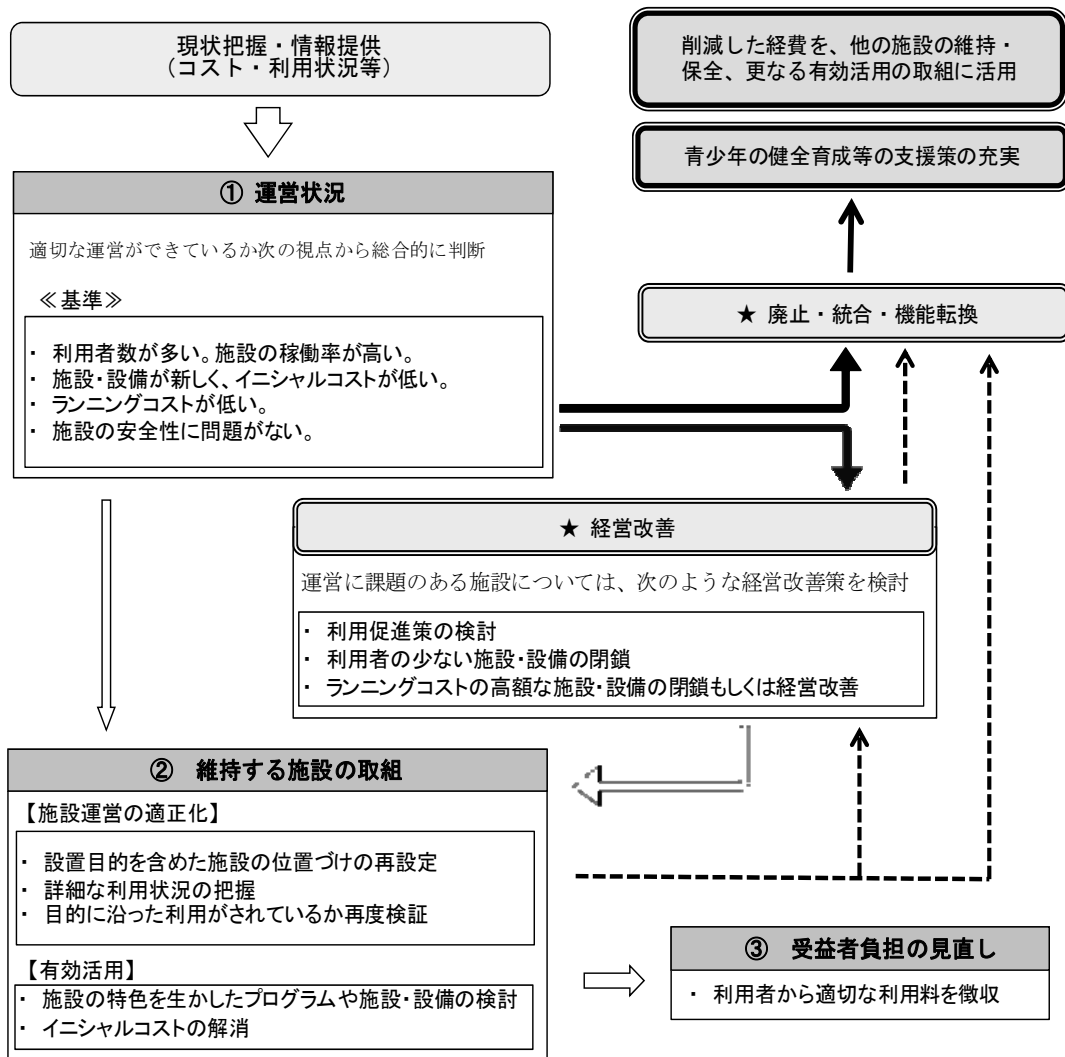


図5-7 野外活動施設等の見直しの考え方イメージ

見直しにあたっては、まず適切な運営ができていないかを検討し、運営に課題のある施設については、施設の廃止、機能の集約化もしくは経営改善等を実施する。

施設の廃止や機能の集約化を行うにあたっては、青少年の健全育成等の支援が著しく低下しないよう支援策の充実を図った上で行うなど、現在の利用者に配慮をして進める必要がある。

今後も維持する施設については、施設の位置づけの再設定や詳細な利用状況を把握するなど適正な施設運営を行うとともに、施設がその機能を最大限発揮できるようプログラムや施設・設備を充実させる。

なお、見直しを進めるにあたっては、各施設の利用状況やコストなどの情報を積極的に市民へ提供する。

## ア 運営状況

### (ア) 判断基準

適切な運営ができていないかを検討するにあたっては、次の視点等から判断する。

- a 利用者数が多い。施設の稼働率が高い。
- b 施設・設備が新しく、イニシャルコストが低い。
- c ランニングコストが低い。
- d 施設の安全性に問題がない。

### (イ) 対応方針

運営に課題のある施設については、次のような取組を実施する。

- a 施設の廃止もしくは機能の集約化を検討する。ただし、施設の廃止や集約化によって、青少年の健全育成等の支援が著しく低下しないよう支援策の充実を検討する。
- b 閑散期について、施設の閉鎖もしくは利用促進策を検討する。
- c 利用者数の少ない施設・設備の廃止を検討する。
- d ランニングコストの高額な施設・設備を廃止もしくは利用料の見直し等による経営改善を検討する。

## イ 維持する施設の取組

### (ア) 施設運営の適正化

- a 設置目的の実現に必要な機能・設備・プログラムや目的に沿った利用の範

囲などの施設の位置づけの整理が不十分であるので、設置目的を含めて施設の位置づけの再設定をする。

- b 設置目的に沿った利用がされているか、利用者が施設内のどのような設備を利用しているか等の詳細な利用状況を把握できるよう適切な管理を行う。
- c 設置目的に沿った利用がされているか適切な時期に改めて判断する。ただし、大規模な改修や高額な機器の更新時期の前に判断をする。

#### (イ) 有効活用

- a 設置目的に沿った利用が増えるようプログラムの充実などの利用促進策を検討する。なお、プログラムの内容については、当該施設ばかりでなく施設周辺の別施設等を含めた特色のあるものとする。
- b 今後も施設を安全かつ適切に維持・運営するために、イニシャルコストの解消に必要な予算措置を講ずるものとする。

#### ウ 受益者負担の見直し

利用者から適切な利用料を徴収する。ただし、内容については設置目的に沿った利用者とそれ以外の利用者で分類して検討する。

### (6) 具体的な見直しの考え方

#### ア 共通

全ての施設に共通する改善策としては次の3点があげられる。

#### (ア) 利用状況の適正化

目的に沿った利用の範囲など施設の位置づけが不明確であり、また、機能別の実績把握等が不十分であるので、施設の位置づけの整理及び利用団体の詳細な内訳、利用目的、施設内での利用状況等が把握できるよう管理体制を整える。建替や大規模修繕にあたっては、再度、利用状況を確認し、真に必要な施設であるか、検討する。

#### (イ) 冬季の利用者数

利用状況を見ると、冬季に営業をしていない施設を除いて、冬季の利用者数が少ないので、施設の立地や周辺施設を活かした、特徴あるプログラムを開発する等、学校や青少年団体のみならず一般の利用も増やす冬季の利用促進策の導入を検討する。

#### (ウ) 受益者負担の見直し

利用者一人あたり 1,000 円を超えるランニングコストがかかっており、受益者負担について、導入している施設としていない施設があるが、経営改善のため、受益者負担の見直しを検討する。見直しにあたっては、利用区分に沿った利用料を導入するとともに、市内、市外について格差を設けることも検討する必要があると考える。ただし、受益者負担の見直しについては、別途横浜市で行っている見直しの方針に沿った内容とする。

### イ 個別

#### (ア) 野島青少年研修センター

利用状況を見ると、学校や青少年団体により、1年を通じて利用があり、宿泊の利用も多い施設である。

コストを見ると、既に受益者負担の導入は行っているものの、1人あたり 2,000 円/人・日を超えるランニングコストを要しており、高額である。これは、他施設と比較して、運営収入が著しく低いことが原因と考えられる。また、イニシャルコスト（積み残し保全費）についても、1億3千万円を超えており、高額になっている。

安全性を見ると、南関東地震、元禄型関東地震等において、施設の一部が液状化する可能性が高い地域に該当するとともに、海岸線が近いため、津波が到来する可能性はあるので、大地震の発生時の対応について改めて検討しておく必要がある。

利用状況、コスト、安全性を踏まえると、次のような改善策が必要であると考える。

- ・ 利用料の見直しなどの経営改善策を検討する。

#### (イ) 青少年野外活動センター

##### a 市内施設

利用状況を見ると、1年を通じて利用者数が少なく、日帰りの利用が多く、宿泊施設として課題がある。最も利用者の多い時期でも、供給が利用を大きく上回っている状態にあり、3施設全体の施設規模に課題がある。また、子ども自然を除いて学校（自然体験等）の利用がないことも課題である。

コストを見ると、いずれの施設も1人あたり1,200円/人・日程度のランニングコストを要しており、野外活動施設等全体としては高額ではないが、



経営改善に向けて、受益者負担を導入していないことが課題である。また、イニシャルコスト(積み残し保全費)については、比較的規模が小さいため、野外活動施設等全体の中では高額ではないが、1施設あたり3千万円から8千万円必要となっている。

安全性を見ると、急傾斜地崩壊危険箇所や土石流危険区域等の指定は受けておらず、特に問題はないと思われる。

利用状況、コスト、安全性を踏まえると、次のような改善策が必要であると考えます。

- ・ 3施設のうち1施設の廃止並びに宿泊機能を廃止し、日帰りに特化する等、全体規模の見直しを検討する。ただし、廃止にあたっては、青少年の健全育成等の支援が著しく低下しないよう支援策の充実を図ることにより、現在の利用者に配慮をした上で進める。

#### b 市外施設

利用状況を見ると、スポーツ広場は1年を通じて利用者数が少なく、平均すると360人/月、15人/日の利用者となっている。また、キャンプ場も一定程度の利用はあるものの、定員に占める施設の実利用率は20%程度と低い値であり学校(自然体験等)や青少年団体の利用も少ない施設である。

コストを見ると、スポーツ広場とキャンプ場を合わせた道志全体で、1人あたり2,000円/人・日を超えるランニングコストを要しており、他の青少年野外活動センターと比較しても高コストである。また、施設規模が小さいにもかかわらず、施設やポンプ等機器類の老朽化が進んでおり、総額で少なくとも1億1千万円ものイニシャルコスト(積み残し保全費)が見込まれている。

安全性を見ると、キャンプ場へ行く唯一の道路が、急傾斜地崩壊危険箇所や土石流危険区域等の指定を受けており、災害発生時に施設が孤立する可能性があるとともに、台風接近時には、施設内で小規模ながら崩れが発生するなど安全性に大きく課題がある。

利用状況、コスト、安全性を踏まえると、次のような改善策が必要であると考えます。

- ・ 道志村の民間キャンプ場を有効に活用すること等により青少年の健全育成の支援が著しく低下しないよう支援策の充実を図ることにより、現在の利用者に配慮をした上で、施設の廃止について検討する。

#### (ウ) 上郷・森の家

利用状況を見ると1年を通じて利用者数も多く、稼働率も高い施設であるが、1月から3月までの冬季の利用者数が少ないことが課題であるので、オフシーズンの値下げによる利用促進等も検討する必要があると考える。

コストを見ると、利用料を徴収しているにもかかわらず1年あたり1億8千万円を要しており、1人あたりのランニングコストも1,700円/人・日と高い点が課題である。特にバーデゾーンは光熱水費が高額で、バーデゾーンの利用率収入が約1,100万円に対し、光熱水費が2,000万円と収入に対し、支出が高額となっていることが課題である。

イニシャルコスト（積み残し保全費）は、施設が新しいことから、施設規模の割に比較的low額である。

安全性を見ると、急傾斜地崩壊危険箇所や土石流危険区域等の指定は受けておらず、特に問題はないと思われる。

施設の位置づけ等の再設定にあたっては、小学校の体験学習先に選ばれる場合が多く、今後も体験学習の場としての役割も期待できることから、「青少年の健全育成」機能を充実させるなどについても検討する必要があると考える。

利用状況、コスト、安全性を踏まえると、次のような改善策が必要であると考える。

- ・ ランニングコストが高額なバーデゾーンの閉鎖もしくは利用料の見直し等による経営改善を検討する。ただし、バーデゾーンは上郷・森の家の特徴的な機能である点も踏まえ、利用者の動向等も加味し、慎重に判断する必要がある。

#### (エ) 少年自然の家

利用状況を見ると、4月から10月までの間は、学校の自然体験活動等を中心に部屋稼働率が80%を超えるなど利用が多くなっており、学校の自然体験の場としての機能が活かされている。しかし、11月から3月までの間は、利用者数が非常に少なく課題がある。

また、赤城林間学園のキャンプ場及び南伊豆臨海学園の野外炊事場等は利用者数が非常に少ない施設であると考ええる。

コストを見ると、いずれの施設も1人あたり2,000円/人・日を超えるラ

ンニングコストを要しており、高額である。経営改善に向けて、受益者負担を導入していないことが課題である。イニシャルコスト（積み残し保全費）については、いずれの施設も設置から 30 年近く経過した大規模な施設であり、赤城林間学園が 4 億円、南伊豆臨海学園が 2 億円を超えており、高額である。

ニーズ、コスト、安全性を踏まえると、次のような改善策が必要であると考える。

- ・ 利用者が特に少ない赤城林間学園のキャンプ場、南伊豆臨海学園の野外炊事場等の閉鎖を検討する。

#### (7) その他

子どもや青少年の健全な成長のために、宿泊体験や自然体験等を行うことは非常に重要であり、野外活動施設等は体験活動の場として広く市民に活用されている。

しかし、宿泊体験や自然体験等の機会を提供するためにとりうる施策は、体験活動の場の提供に限らず、野外活動の実施団体の支援など様々な手法も考えられる。今後も施設を維持していくにあたっては、目的を果たすために施設の保有が最適な手法か、利用状況等を踏まえ、検討する必要がある。



横浜市公共施設のあり方検討委員会  
意見の中間とりまとめ  
＜資料集\_共通＞

目 次

1-1	横浜市公共施設のあり方検討委員会要綱.....	- 2 -
1-2	検討対象施設一覧.....	- 4 -
2-1	横浜市市民意識調査について.....	- 5 -
2-2	横浜市市民意識調査結果（抜粋）.....	- 8 -
2-3	中期財政見通しの試算の考え方.....	- 12 -

## 1-1 横浜市公共施設のあり方検討委員会要綱

### 横浜市公共施設のあり方検討委員会要綱

制定 平成 23 年 3 月 1 日 総し第 357 号（局長決裁）

最近改正 平成 23 年 5 月 1 日 総し第 11 号（局長決裁）

#### （目的）

第 1 条 横浜市の所有する施設のうち、市内プール及び野外活動施設等（以下、「施設」という）の効率的・効果的な運営に向けたあり方を検討するため、横浜市公共施設のあり方検討委員会（以下、委員会という）を開催する。

#### （所掌事務）

第 2 条 委員会は、施設のあり方に関することを検討し、意見を取りまとめるものとする。

#### （組織）

第 3 条 委員会は委員 5 人以内をもって組織する。

2 委員会の委員は、公共施設に関する研究の分野等における学識経験者及び有識者の中から選定し、市長が委嘱する。

#### （委員長）

第 4 条 委員会に委員長 1 名を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 委員長は、会議を掌理し、議長となる。

3 委員長に事故があるとき、または委員長が欠けたときは、あらかじめ委員長の指名する委員がその職務を代理する。

#### （委員の任期）

第 5 条 委員の任期は、平成 23 年 12 月 31 日までとする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

#### （会議）

第 6 条 委員会の会議は、委員長が招集する。

2 委員会は、委員の過半数以上の出席がなければ会議を開くことができない。

(委員の代理)

第7条 委員の代理は、原則として認めないこととする。

(会議の公開)

第8条 横浜市の保有する情報の公開に関する条例（平成12年2月横浜市条例第1号）第31条の規定により、委員会の会議については一般に公開するものとする。ただし、委員長の承諾があれば、会議の一部または全部を非公開とすることができる。

(意見の聴取等)

第9条 委員長は、会議の運営上必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、その意見または説明を聞くほか、資料の提出その他必要な協力を求めることができる。

(庶務)

第10条 委員会の庶務は、総務局しごと改革推進部しごと改革推進課において処理する。

(委任)

第11条 この要綱に定めるほか、委員会の組織及び運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

(施行期日)

この要綱は、平成23年3月1日から施行する。

(失効)

この要綱は、平成23年12月31日限り、その効力を失う。

附 則

この要綱は、平成23年5月1日から施行する。

1-2 検討対象施設一覧

分類	施設名	
市内プール		550 か所
屋内プール		10 か所
	余熱・旧余熱プール	6 か所
	旭プール	
	港南プール	
	栄プール	
	保土ヶ谷プール	
	都筑プール	
	リネット金沢	
	その他屋内プール	4 か所
	横浜国際プール	
	西スポーツセンター	
	清水ヶ丘公園プール	
	日産ウォーターパーク	
屋外プール		30 か所
公園プール		28 か所
	潮田公園	
	岸谷公園	
	平安公園	
	入江町公園	
	白幡仲町公園	
	六角橋公園	
	岡野公園	
	元町公園	
	弘明寺公園	
	中村公園	
	野庭中央公園	
	川辺公園	
	大貫谷公園	
	鶴ヶ峰本町公園	

分類	施設名	
	芦名橋公園	
	磯子腰越公園	
	森町公園	
	洋光台南公園	
	富岡八幡公園	
	菊名池公園	
	綱島公園	
	千草台公園	
	茅ヶ崎公園	
	山崎公園	
	大坂下公園	
	しらゆり公園	
	上飯田西公園	
	宮沢町第二公園	
	その他屋外プール	2 か所
	横浜プールセンター	
	本牧市民プール	
	学校プール	510 か所
野外活動施設等		8 か所
	少年自然の家	2 か所
	赤城林間学園	
	南伊豆臨海学園	
	青少年施設	1 か所
	野島青少年研修センター	
	青少年野外活動センター	4 か所
	三ツ沢公園青少年野外活動センター	
	くろがね青少年野外活動センター	
	こども自然公園青少年野外活動センター	
	道志青少年野外活動センター	
	上郷・森の家	1 か所



## 2-1 横浜市市民意識調査について

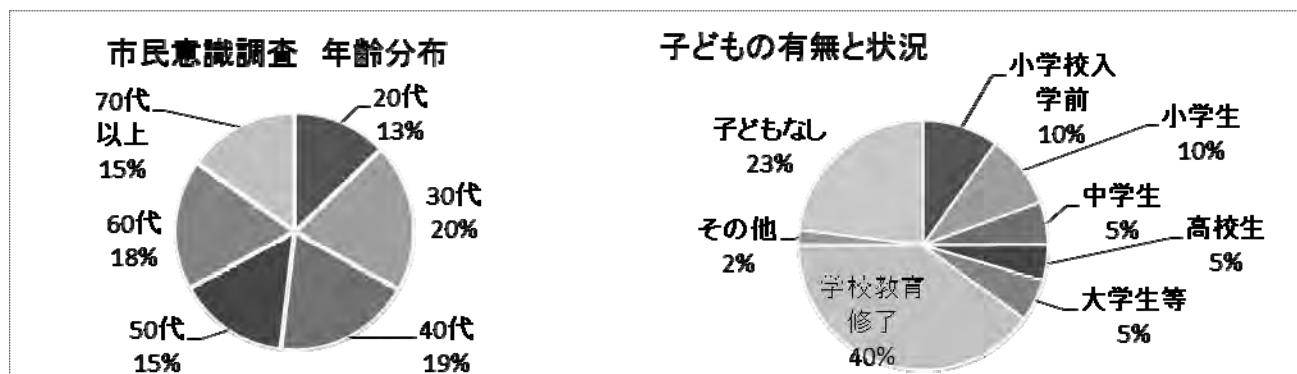
### 1 調査の概要

市民の日常生活を意識と行動の両面からとらえ、市民の生活意識や生活構造を明らかにし、それを市政運営や政策立案の基礎資料として活用することを目的に、昭和47年度から毎年実施しています。

調査地域	横浜市全域
調査対象	市内在住者
抽出方法	住民基本台帳からの層化二段無作為抽出、外国人登録原票からの無作為抽出
経年調査項目	「居住年数」「定住意向」「生活満足感」「生活心配ごと」「市政の満足度・要望」「市政全体の満足度」

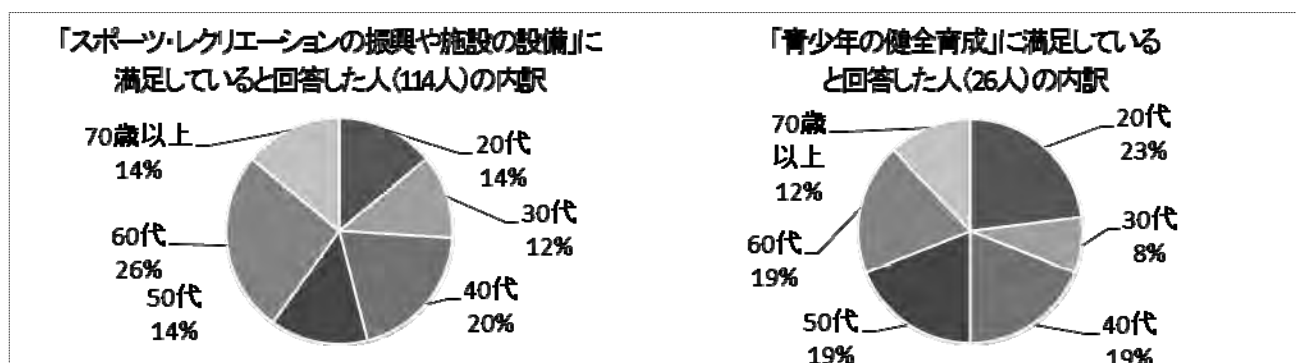
### 2 フェイスシート

平成22年度調査の回答者数は2,335人、うち男性は1,136人(48.7%)、うち女性は1,199人(51.3%)となっています。

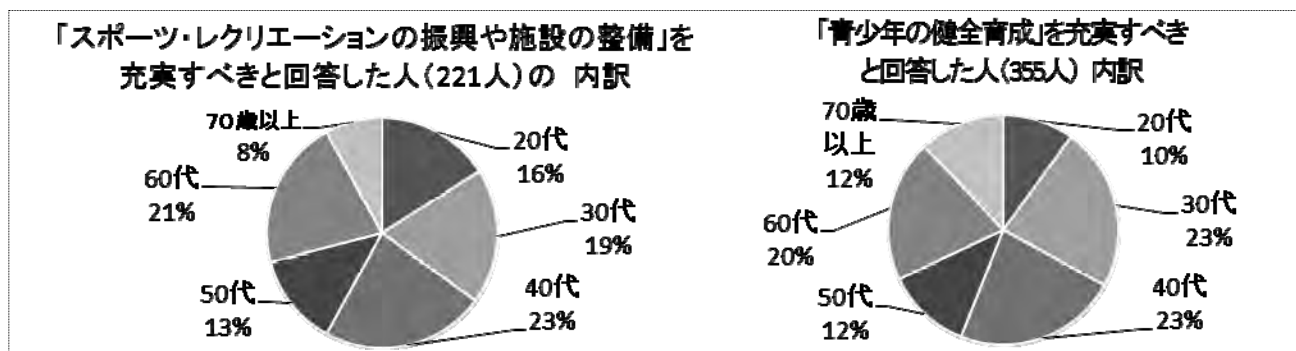


### 3 「スポーツ・レクリエーションの振興や施設の整備」及び「青少年の健全育成」

平成22年度横浜市市民意識調査によると、自治体のサービスへの満足度では、スポーツ・レクリエーションの振興や施設の整備は23位/42項目で、青少年の健全育成は39位/42項目となっています。



一方で、行政への要望が高い事項は、病院や救急医療など地域医療、高齢者福祉、防犯・防災対策等、市民生活に直結する行政サービスへのニーズが高く、スポーツ・レクリエーション振興や施設の整備は 32 位/42 項目、青少年の健全育成に対するニーズは 22 位/42 項目となっています。



#### 4 子育て世代（20代、30代、40代）の行政への要望が高い事項について

子育て世代の行政への要望の高い項目を見ると、「防犯対策」や「病院や救急医療など地域医療」に対する要望が総じて高く、「青少年の健全育成」は 15 位～24 位/42 項目。「スポーツ・レクリエーションの振興や施設の整備」は、24 位～31 位/42 項目となっています。

<20代の要望の高い項目 回答数：299人>

順位	項目	回答数
1	保育など子育て支援や保護を要する児童への援助	82
2	防犯対策	75
3	バス・地下鉄などの便	72
	病院や救急医療など地域医療	
5	高齢者や障がい者が移動しやすい街づくり（駅舎へのエレベーター設置など）	64
24	青少年の健全育成	36
	スポーツ・レクリエーションの振興や施設の整備	

<30代の要望の高い項目 回答数：475人>

順位	項目	回答数
1	保育など子育て支援や保護を要する児童への援助	178
2	病院や救急医療など地域医療	154
3	学校教育の充実	148
4	防犯対策	122
5	通勤・通学・買い物道路や歩道の整備	119
15	青少年の健全育成	80
31	スポーツ・レクリエーションの振興や施設の整備	42

<40代の要望の高い項目 回答数：436人>

順位	項目	回答数
1	病院や救急医療など地域医療	160
2	学校教育の充実	122
	防犯対策	
4	地震などの災害対策	112
5	高齢者や障がい者が移動しやすい街づくり（駅舎へのエレベーター設置など）	107
17	青少年の健全育成	83
27	スポーツ・レクリエーションの振興や施設の整備	50

## 2-2 横浜市市民意識調査結果（抜粋）

### 1 市政への満足度（複数回答可）

（単位：％）

順位	項目	22年度	21年度 ()内は順位	20年度 ()内は順位
1	バス・地下鉄などの便	43.3	43.2(1)	39.5(1)
2	ごみの分別収集、リサイクル	35.3	33.8(2)	34.0(2)
3	最寄り駅周辺の整備	21.1	19.0(5)	18.2(4)
4	公園・動物園の整備	19.3	19.4(4)	16.7(5)
5	良質な水の確保や安定供給	18.3	21.4(3)	20.1(3)
6	通勤・通学・買い物道路や歩道の整備	18.1	16.3(6)	15.4(6)
7	緑の保全と緑化の推進	16.6	15.2(8)	13.3(9)
8	幹線道路や高速道路の整備	16.5	15.4(7)	14.0(8)
9	高齢者や障がい者が移動しやすい街づくり（駅舎へのエレベーター設置など）	13.4	13.6(9)	14.3(7)
10	地区センターやコミュニティハウスなどの整備や生涯学習・市民活動の振興 *注) 1	12.5	...	...
11	病院や救急医療など地域医療	11.3	10.4(12)	9.5(13)
12	まちなみや景観の形成や保全 *注) 2	11.1	...	...
13	美術館・図書館・区民文化センターなどの整備や市民文化の振興	8.9	10.8(11)	11.8(11)
14	河川改修と水辺環境の整備	8.7	10.2(14)	9.0(15)
15	下水道施設整備による身近な川や海などの水質改善	8.4	10.4(12)	10.2(12)
16	都心部の整備や魅力づくり *注) 3	7.5	6.0(18)	6.3(19)
17	港湾機能と市民が親しめるミナトづくり	7.2	9.5(15)	8.4(17)
18	観光やコンベンション（国際会議やイベント）の振興	7	9.0(16)	8.6(16)
19	身近な住民窓口サービス	6.9	8.1(17)	9.2(14)
20	ごみの不法投棄対策や街の美化	5.6	6.0(18)	5.7(20)
21	違法駐車防止や交通安全対策	5	4.5(24)	5.5(21)
	駐車場の整備		3.8(27)	3.8(29)
23	スポーツ・レクリエーションの振興や施設の整備	<b>4.9</b>	<b>6.0(18)</b>	<b>7.2(18)</b>
24	高齢者福祉	4.7	5.1(21)	5.5(21)

25	野菜栽培や市民農園などの都市農業の振興	4.2	3.6(28)	3.7(31)
26	広報や広聴、市民相談、情報公開など市民参加の推進	3.9	3.3(30)	4.1(26)
27	商店街の振興	3.7	4.2(25)	4.0(27)
28	まちなみや景観の形成や保全 *注) 2	3.3	4.6(23)	4.3(25)
29	学校教育の充実	2.9	2.8(31)	3.1(33)
30	保育など子育て支援や保護を要する児童への援助	2.8	3.4(29)	3.7(31)
31	地震などの災害対策	2.7	4.2(25)	4.9(24)
32	障がい者福祉	2.6	2.8(31)	3.8(29)
33	食品衛生・環境衛生の監視・指導	2.4	2.6(34)	2.8(34)
34	国際交流・協力の推進	2	2.8(31)	3.9(28)
35	経済的に困っている人の保護	1.8	2.4(36)	2.4(36)
36	環境汚染や騒音などへの対策	1.7	2.6(34)	2.5(35)
	地球温暖化への対策 *注) 2		...	...
38	訪問販売などに関する消費生活相談	1.2	1.6(37)	1.6(37)
39	青少年の健全育成	1.1	1.2(38)	1.6(37)
	男女共同参画社会の推進、人権問題への対応		0.7(41)	1.5(40)
41	公的住宅の整備や住宅取得への融資	1	0.9(39)	1.6(37)
42	中小企業振興や雇用の創出	0.6	0.8(40)	1.0(41)
	その他	0.7	1.6	1.7
	わからない	16.2	18	20.1

注) 1…20、21年度調査における選択肢は「地区センターやコミュニティハウスなどの市民利用施設の整備や市民活動の振興」(H20: 13.3%、H21: 12.9%)と「仕事や趣味のための市民向け講座など生涯学習の充実」(H20: 5.4%、H21: 4.7%)。

2…22年度から新たに追加された項目

3…20、21年度調査における選択肢は、「都心、副都心の整備」。

## 2 市政への要望（複数回答可）

（単位：％）

順位	項目	22年度	21年度 ()内は順位	20年度 ()内は順位
1	病院や救急医療など地域医療	34.8	35.1(2)	41.0(1)
2	高齢者福祉	31.3	35.5(1)	38.2(3)
3	高齢者や障がい者が移動しやすい街づくり（駅舎へのエレベーター設置など）	25.8	25.9(5)	26.7(6)
4	地震などの災害対策	25.4	28.0(4)	39.8(2)
5	防犯対策	25.2	29.8(3)	34.5(4)
	ごみの不法投棄対策や街の美化		25.5(6)	29.5(5)
7	保育など子育て支援や保護を要する児童への援助	23.4	23.9(8)	23.6(11)
8	緑の保全と緑化の推進	22.9	21.5(12)	24.8(8)
9	通勤・通学・買い物道路や歩道の整備	22.2	23.9(8)	23.8(10)
10	バス・地下鉄などの便	21.5	20.4(14)	20.2(16)
11	商店街の振興	21.3	22.2(11)	21.6(13)
12	違法駐車防止や交通安全対策	20.7	24.8(7)	24.6(9)
13	学校教育の充実	20.5	22.5(10)	25.4(7)
14	最寄り駅周辺の整備	19.0	20.7(13)	21.1(15)
15	地球温暖化への対策 *注) 2	17.9	…	…
16	中小企業振興や雇用の創出	17.6	15.4(22)	12.3(26)
17	障がい者福祉	17.2	18.3(16)	21.2(14)
18	ごみの分別収集、リサイクル	15.6	14.9(23)	17.6(21)
19	環境汚染や騒音などへの対策	15.5	17.2(17)	18.7(17)
20	経済的に困っている人の保護	15.3	19.1(15)	17.9(20)
	駐車場の整備		16.6(20)	17.4(22)
22	青少年の健全育成	15.2	17.0(18)	18.4(19)
23	良質な水の確保や安定供給	14.0	17.0(18)	18.7(17)
	身近な住民窓口サービス		13.6(24)	15.8(24)
25	食品衛生・環境衛生の監視・指導	13.2	12.9(26)	22.5(12)
26	下水道施設整備による身近な川や海などの水質改善	12.4	16.1(21)	16.6(23)

27	美術館・図書館・区民文化センターなどの整備や市民文化の振興	11.4	8.4(29)	10.3(29)
28	まちなみや景観の形成や保全 *注) 2	11.2	...	...
29	公園・動物園の整備	11.0	11.0(27)	11.9(28)
30	野菜栽培や市民農園などの都市農業の振興	10.6	10.2(28)	12.1(27)
31	河川改修と水辺環境の整備	10.2	13.0(25)	13.3.(25)
32	スポーツ・レクリエーションの振興や施設の整備	9.5	6.3(33)	8.1(32)
33	公的住宅の整備や住宅取得への融資	8.0	8.4(29)	9.7(30)
34	地区センターやコミュニティハウスなどの整備や生涯学習・市民活動の振興 *注) 1	7.9	...	...
35	幹線道路や高速道路の整備	7.2	6.4(32)	6.2(34)
36	訪問販売などに関する消費生活相談	6.0	4.4(35)	6.2(34)
37	都心部の整備や魅力づくり *注) 3	5.8	3.0(38)	2.5(40)
38	港湾機能と市民が親しめるミナトづくり	4.6	3.3(36)	4.3(37)
	広報や広聴、市民相談、情報公開など市民参加の推進		3.2(37)	4.9(36)
40	国際交流・協力の推進	4.0	3.0(38)	4.2(38)
41	観光やコンベンション（国際会議やイベント）の振興	3.4	2.3(40)	2.3(41)
42	男女共同参画社会の推進、人権問題への対応	3.0	1.9(41)	3.7(39)
	その他	3.9	3.7	3.9
	わからない	6.8	7.0	6.0

注) 1…20、21年度調査における選択肢は、「地区センターやコミュニティハウスなどの市民利用施設の整備や市民活動の振興」（H20：6.6%、H21：6.0%）と「仕事や趣味のための市民向け講座など生涯学習の充実」（H20：8.8%、H21：7.3%）。

2…22年度から新たに追加された項目

3…20、21年度調査における選択肢は、「都心、副都心の整備」。

## 2-3 中期財政見通しの試算の考え方

### 1 歳入見込み

#### (1) 市税

平成 23 年度収入見込額をもとに、過去の実績や今後の経済動向などを踏まえて試算。  
なお、平成 24 年度以降については、今後の財政状況が引き続き厳しいことから、平成 21・22 年度同様、年間補正財源としての留保はできない前提で試算。

#### (2) 地方交付税

普通交付税については、市税収入の回復に伴い減少することを見込む。

#### (3) 市債

平成 24 年度以降は、中期 4 か年計画にあわせて、対前年度発行額の 5% 減を前提に試算。

#### (4) 特定財源

子ども手当については、全額国庫負担金で見込む。その他、生活保護費の増加に連動した国費の増などを反映。

### 2 歳出見込み

#### (1) 人件費

平成 23 年度予算をベースに、定年退職予定者数等を積み上げて試算。

#### (2) 公債費

過年度の市債発行実績及び試算に用いた発行額に基づき、元金償還額及び利払い額等を試算。

#### (3) 扶助費、義務的な繰出金

原則として新規事業等は見込まず、平成 23 年度当初予算をベースに過去の実績等を踏まえ所要見込額を試算。子ども手当は、平成 23 年度支給額で算出。

#### (4) 施設等整備費

平成 23 年度同額で試算。

#### (5) 行政運営経費

平成 23 年度同額で試算。



# 横浜市公共施設のあり方検討委員会

## 意見の中間とりまとめ

### <資料集\_プール>

#### 目 次

4-1-1	市内プールの概要（屋内プール）	- 2 -
4-1-2	市内プールの概要（屋外プール）	- 7 -
4-2	市立小中学校プールの整備学校数及び公園プールの整備数	- 12 -
4-3	市内プールの利用状況	- 13 -
4-4	公園プールの利用状況（利用対象人口と利用者数の増減）	- 16 -
4-5	利用対象者に対する利用状況	- 18 -
4-6	市内プールのコスト状況	- 20 -
4-7	現状の事業規模で維持可能な施設数の試算	- 24 -
4-8	市内プールの耐震状況	- 25 -
4-9	プールが近接している地域の状況	- 26 -
4-10	学校プールの共同利用について	- 30 -

#### 4-1-1 市内プールの概要（屋内プール）

##### 1 余熱・旧余熱プール 市民局所管

###### (1) 経緯

余熱・旧余熱プールは、ごみ焼却工場の建設に伴い、余熱を活用した地域還元施設として建設されました。その後、工場建設の地域還元施設という位置づけを考慮しながら、市民のスポーツ振興に寄与する施設として、平成14年度に資源循環局からスポーツ振興の部署へ所管が変更されています。

港南プール、栄プール、保土ヶ谷プールの3施設は、平成18年11月の港南工場廃止及び平成17年10月の栄工場廃止、平成22年4月の保土ヶ谷工場一時休止を受けて、工場余熱の供給されない状況となりました。

###### (2) 目的

現在は、横浜市スポーツ振興計画に基づき、市民のスポーツ実施率の向上につながるため、スポーツ・運動の場を提供するスポーツ施設として運営しています。1年を通じて、いつでも手頃な料金で利用でき、これからスポーツを始める人が気軽に水泳や水中歩行などに取組めるほか、高齢者の健康増進や機能回復等に活用されています。

###### (3) 施設概要

###### ア 営業期間

通年

※休業日：毎月第4火曜日、年末年始（12月29日～1月3日）

###### イ 利用料金

【普通券】大人：400円／1回、子ども：100円／1回

【高齢者割引】200円／1回

※金沢プール

【プール・浴場の個別料金】

大人：600円／1回、子ども：300円／1回、高齢者：400円／1回

【プール・浴場のセット料金】

大人：1,000円／1回、子ども：500円／1回、高齢者：800円／1回

###### ウ 施設概要

25m プール、児童用プール、幼児用プール等

###### エ 管理運営形態

普通財産貸付により、（公財）横浜市体育協会が管理運営

名称	施設概要							
	所在地	開設年	経過年数	営業時間	25m水深	児童用水深	幼児用水深	その他
旭プール	旭区白根二丁目 33-1	1973年	37年	通常：10時～20時	1.1～1.25m	0.7m	0.36m	屋外プール (50m・児童用・幼児用)
港南プール	港南区港南台 6-22-38	1974年	36年	夏期：9時～20時 ※日曜は17時まで	1.1～1.2m	0.8～0.9m	0.3m	
都筑プール	都筑区葛が谷 2-2	1984年	26年		1.1～1.25m	0.9～1m	0.3m	
栄プール	栄区野七里二丁目 21-1	1976年	34年	通常：10時～17時	1.1～1.2m	0.8～0.9m	0.36m	
保土ヶ谷プール	保土ヶ谷区狩場町 238-3	1980年	30年	夏期：9時～19時	1.0～1.2m	0.8～0.9m	0.36m	
リネット金沢	金沢区幸浦 2-7-1	2002年	8年	通常：9時～20時 夏期：9時～21時	0.75～1.2m	0.75～1.2m	0.3m	ジャグジー 浴場

## 2 その他屋内プール

### (1) 横浜国際プール 市民局所管

#### ア 目的・経緯

横浜市スポーツ施設条例に基づき、市民のスポーツ振興の目的として設置し、運営しています。また、横浜市内、唯一の大規模（国際）水泳大会の会場としても利用されています。

#### イ 施設概要

##### (ア) 営業期間

通年 ※休業日：年末年始（12月29日～1月3日）、施設点検日

##### (イ) 利用料金

大人：2時間 700円、中学生以下：350円

##### (ウ) 管理運営形態

指定管理（期間：平成23年4月1日～平成28年3月31日）

管理者：市体協・コナミスポーツ&ライフ・トーリツグループ

名称	施設概要					
	所在地	開設年	経過年数	営業時間	プール施設	その他
横浜国際プール	都筑区北山 田七丁目 3-1	1998年	12年	月・水・金 9:30～23:00 火・木 9:30～21:30 土・日・祝日 7:30～21:30	メイン(50m×10コース: 水深 3.5m まで調節可)、サブ(25m×8コース×2 面:水深半面は2.5m 固定、半面は3.5m まで調節可、ダイビングプール(25m×25m):水深 5m	体育室、トレーニング場、室内テニスコート、屋外テニスコート、会議室、トレーニング場ほか

## (2) 西スポーツセンター 市民局所管

### ア 目的・経緯

横浜市スポーツ振興条例に基づき、市民のスポーツ振興を目的とした、総合的なスポーツ施設として設置し、運営しています。

### イ 施設概要

#### (ア) 営業期間

通年

※休業日：毎月第3月曜日（祝日の場合は翌日）

年末年始（12月28日～1月4日）

#### (イ) 利用料金

大人（高校生以上）：300円／1回（1時間）

小人（中学生以下）：100円／1回（1時間）

#### (ウ) 管理運営形態

指定管理（期間：平成23年4月1日～平成28年3月31日）

管理者：（公財）横浜市体育協会・住友不動産エスフォルタ（株）グループ

名称	施設概要					
	所在地	開設年	経過年数	営業時間	施設内容	その他
西スポーツセンター	西区浅間町 4-340-1	1997年	13年	9時～22時30分 (日曜・祝日～20時30分)	屋内プール (25m×6コース：水深1.0～1.2m)	体育室(メイン・サブ)、トレーニング室、研修室ほか

(3) 清水ヶ丘公園プール 環境創造局所管

ア 目的・経緯

横浜市公園条例に基づき、公共の福祉の増進を目的に設置し、運営しています。

イ 施設概要

(ア) 営業期間

通年

※休業日：毎月第1月曜日(祝日の場合は翌日)

年末年始(12月29日～1月3日)

(イ) 利用料金

大人：300円/1時間、子ども：100円/1時間

大人：500円/1回、子ども：200円/1回

(ウ) 管理運営形態

指定管理(期間：平成21年4月1日～平成26年3月31日)

管理者：(財)横浜市緑の協会

名称	施設概要					
	所在地	開設年	経過年数	営業時間	施設内容	その他
清水ヶ丘公園プール	南区清水ヶ丘 87-2	1987年	23年	通常：10時～19時 夏期：9時～20時	屋内プール 26m×13m(水深1.1～1.2m)、児童用(水深0.8～0.9m)、幼児用(水深0.36m)	

(4) 日産ウォーターパーク 環境創造局所管

ア 目的・経緯

横浜市公園条例に基づき、新横浜公園の施設の一つとして、公共の福祉の増進を目的に設置し、運営しています。流水プールやバーデゾーン等を備えた多目的プールです。

イ 施設概要

(ア) 営業期間

通年

※休業日：第3火曜日（祝日の場合は営業）※7・8月は無休、  
年末年始（12月29日～1月3日まで）、施設点検日

(イ) 利用料金

13歳以上：500円／1時間（延長30分200円）

13歳未満：250円／1時間（延長30分100円）

(ウ) 管理運営形態

指定管理（期間：平成22年4月1日～平成27年3月31日）

管理者：横浜市体育協会・横浜マリノス・管理JV（ハリマビシステム・東京ビジネスサービス・シンテイ警備・西田装美・協栄）共同事業体

名称	施設概要					
	所在地	開設年	経過年数	営業時間	施設内容	その他
日産ウォーターパーク	港北区小机町 3302-5	1998年	12年	平日・土曜日 9時～21時 日曜・祝日 9時～17時	幼児プール、アクアプール(水深1.2m)、流水プール、ワールプール、ウォータースライダー付きプール、各種バーデゾーン	

## 4-1-2 市内プールの概要（屋外プール）

### 1 公園プール 環境創造局所管

#### (1) 目的・経過

都市公園法に基づく公園施設の一つとして、横浜市公園条例に基づき、公共の福祉の増進を目的に設置し、運営しています。

横浜市では、市内 28 公園に設置しており、市民のレクリエーション施設のひとつとして、小学生を中心とする多くの子ども達に利用されています。

#### (2) 施設概要

##### ア 営業期間

夏季の 2 か月間

※参考 平成 22 年度の営業期間は、7 月 10 日から 9 月 5 日まで

##### イ 営業時間

9 : 00 ~ 18 : 00 (子ども用は 16 : 00 まで)

※元町公園プールは 9 : 00 ~ 21 : 00

##### ウ 施設内容

屋外 25m プール、子ども用プール ほか

##### エ 料金

【25m プール】 大人・子ども : 100 円 / 1 時間

【子ども用プール】 大人・子ども : 60 円 / 1 時間

※特殊プール

【元町公園プール】

ナイター (18 時以降) 300 円 / 1 時間

【茅ヶ崎公園プール】

円形プール 大人 : 200 円 / 1 時間、子ども : 100 円 / 1 時間

【菊名池公園プール】

流水プール 大人 : 300 円 / 1 時間、子ども : 100 円 / 1 時間

大人 : 800 円 / 1 回、子ども : 300 円 / 1 回

##### オ 管理運営形態

指定管理 (平成 22 年 4 月 1 日 ~ 平成 27 年 3 月 31 日)

No	プール名称	所在区	開設 年度	鋼製プール 更新年度	プール種別			指定管理者
					本体プール	子ども用	その他	
1	潮田公園	鶴見	S33	S59	○ 25m	○		横浜・八景島グループ
2	平安公園	鶴見	S32	S46	○ 25m	○		株式会社 協栄
3	岸谷公園	鶴見	S11	S61	○ 25m	○		株式会社 協栄
4	入江町公園	神奈川	S34	S56	○ 25m	○		株式会社 オーエンス
5	白幡仲町公園	神奈川	S38	H5		○ ×2		株式会社 オーエンス
6	六角橋公園	神奈川	S12	S56	○ 25m	○		株式会社 オーエンス
7	岡野公園	西	S37	S58	○ 25m	○		緑とコミュニティーグループ
8	元町公園	中	S5 (S41 補修)		○ 50m			丸誠・フクシ・エンタープライズ
9	弘明寺公園	南	S52	H4	○ 25m	○		丸誠・フクシ・エンタープライズ
10	中村公園	南	S36	S54	○ 25m	○		丸誠・フクシ・エンタープライズ
11	野庭中央公園	港南	S53		○ 25m	○		丸誠・フクシ・エンタープライズ
12	川辺公園	保土ヶ谷	S37	H6	○ 25m	○		株式会社 オーエンス
13	鶴ヶ峰本町公園	旭	S45		○ 25m	○		株式会社 オーエンス
14	大貫谷公園	旭	S59		○ 25m	○		株式会社 オーエンス
15	芦名橋公園	磯子	S36	H2		○ ×2		株式会社 協栄
16	磯子腰越公園	磯子	S37	S63	○ 25m	○		株式会社 協栄
17	森町公園	磯子	S40	S60	○ 25m	○		株式会社 協栄
18	洋光台南公園	磯子	S47		○ 25m	○		株式会社 協栄
19	富岡八幡公園	金沢	S56		○	○ ×2		株式会社 オーエンス
20	綱島公園	港北	S39	S63	○ 25m	○		株式会社 オーエンス
21	菊名池公園	港北	S49	H6	○ 25m	○	流水	株式会社 オーエンス
22	千草台公園	青葉	S43	S57	○ 25m	○		株式会社 オーエンス
23	茅ヶ崎公園	都筑	H6		○ 円形	○		株式会社 オーエンス
24	山崎公園	都筑	H2		○ 25m	○ ×2		株式会社 オーエンス
25	大坂下公園	戸塚	S49		○ 25m	○		丸誠・フクシ・エンタープライズ
26	しらゆり公園	泉	S49	S57	○ 25m	○		丸誠・フクシ・エンタープライズ
27	上飯田西公園	泉	H3		○ 25m	○		丸誠・フクシ・エンタープライズ
28	宮沢町第二公園	瀬谷	S54		○ 25m	○		丸誠・フクシ・エンタープライズ
合計数					26	31	1	58



## 2 その他屋外プール

### (1) 横浜プールセンター 市民局所管

#### ア 経緯

本牧ふ頭関連造成用地の海面埋め立てに伴う、地元住民への海の代替施設として設置された施設です。

#### イ 目的

横浜市スポーツ振興計画に基づき、市民のスポーツ振興と夏季における水泳の機会と場を提供することを目的に運営しています。

#### ウ 施設概要

##### (ア) 営業期間

7月第2土曜日～9月第1日曜日 ※営業期間中は無休

##### (イ) 利用料金

大人：800円／1回、子ども：200円／1回

※前売り券 大人：640円／1回、子ども：160円／1回

##### (ウ) 管理運営形態

普通財産貸付により、(公財)横浜市体育協会が管理運営

名称	施設概要					
	所在地	開設年	経過年数	営業時間	施設内容	その他
横浜プールセンター	磯子区原町 14-1	1965年	45年	9:00～17:00	流水大プール(90m×90m)、児童プール(すべり台付き)、幼児プール	

### (2) 本牧市民プール 市民局所管

#### ア 経緯

本牧ふ頭関連造成用地の海面埋め立てに伴う、地元住民への海の代替施設として設置された施設です。

#### イ 目的

横浜市スポーツ振興計画に基づき、市民のスポーツ振興と夏季における水泳の機会と場を提供することを目的に運営しています。

## ウ 施設概要

### (ア) 営業期間

7月第2土曜日～9月第1日曜日 ※営業期間中は無休

### (イ) 利用料金

大人：800円／1回、子ども：200円／1回

※回数券 大人：3,200円／5枚綴り、子ども：800円／6枚綴り

### (ウ) 管理運営形態

普通財産貸付により、(公財)横浜市体育協会が管理運営

名称	施設概要					
	所在地	開設年	経過年数	営業時間	施設内容	その他
本牧市民プール	中区本牧元町46-1	1969年	41年	9:00～17:00	大プール(148m×44m)、児童プール、幼児プール、スライダー(直下型)付きプール	

## 3 学校プール 教育委員会事務局所管

### (1) 経緯・目的

水泳授業等の学校教育を目的として設置しています。また、平成21年度に公園プールを廃止した場合における学校プールの利用の可能性を検討しましたが、水深や更衣室の有無等の施設面の課題や代替利用の実現のためには、運営面も含めた課題解決が必要であるとの結論に至っています。

### (2) 施設数

小学校(345校)、中学校(146校)、高等学校(9校)、特別支援学校(10校)あわせて、510施設

### (3) 施設概要

施設は、通常の地上設置のプールと校舎や体育館の上に設置する屋上プールの2種類に大別されます。

小学校：25m×7m（水深1.0～1.2m）

中学校：25m×12m（水深1.2～1.4m）

高等学校：25m×15m（水深1.3～1.5m）

特別支援学校：20m×7m（水深0.9～1.2m）、養護訓練プール6m×3m（水深1m）

※高等学校、特別支援学校は、学校により箇所数、大きさは異なります。

#### （４）学校開放事業

夏休み期間中、学校教育に影響の無い範囲で、地域に学校プールを開放しています。

##### ア 実施校数

15校（小学校：3校、中学校：12校 平成22年度実績）

##### イ 利用者数（1日平均）

13～97人

##### ウ 運営形態

各学校文化スポーツクラブ（地域住民、学校関係者等で組織）

##### エ 開放日数、時間

夏休み期間中20日を上限とし、開放時間は1日4時間を上限としている。

##### オ 料金

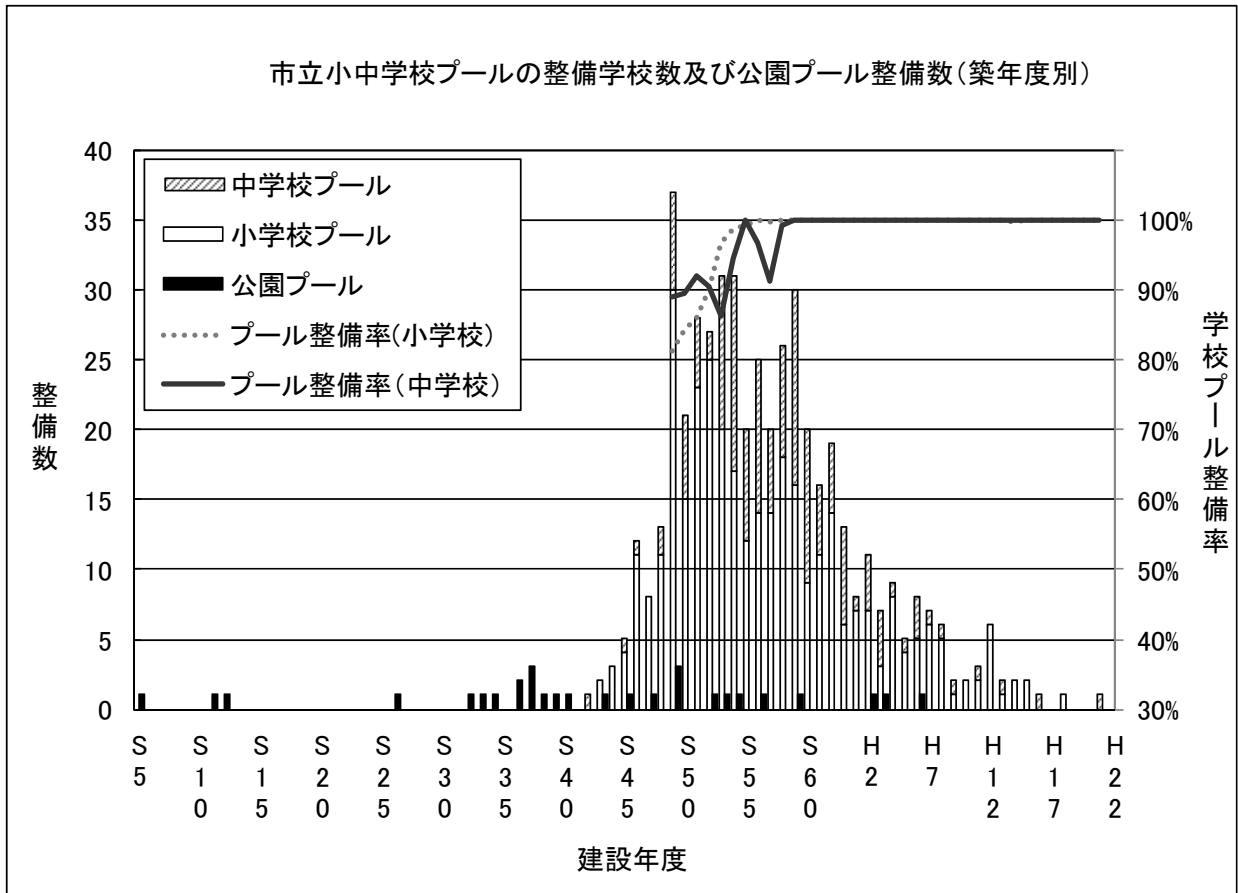
無料

※ 実施校数、利用者数、開放日数については、平成22年度実績

名称	施設概要				
	施設数	学校開放事業 実施校数	規模	水深	その他
小学校	345校	3校	25m×7m	1.0～1.2m	
中学校	146校	12校	25m×12m	1.2～1.4m	
高等学校	9校	0校	25m×15m	1.3～1.5m	
特別支援学校	10校	0校	20m×7m	0.9～1.2m	養護訓練プール (6m×3m×深さ1m)

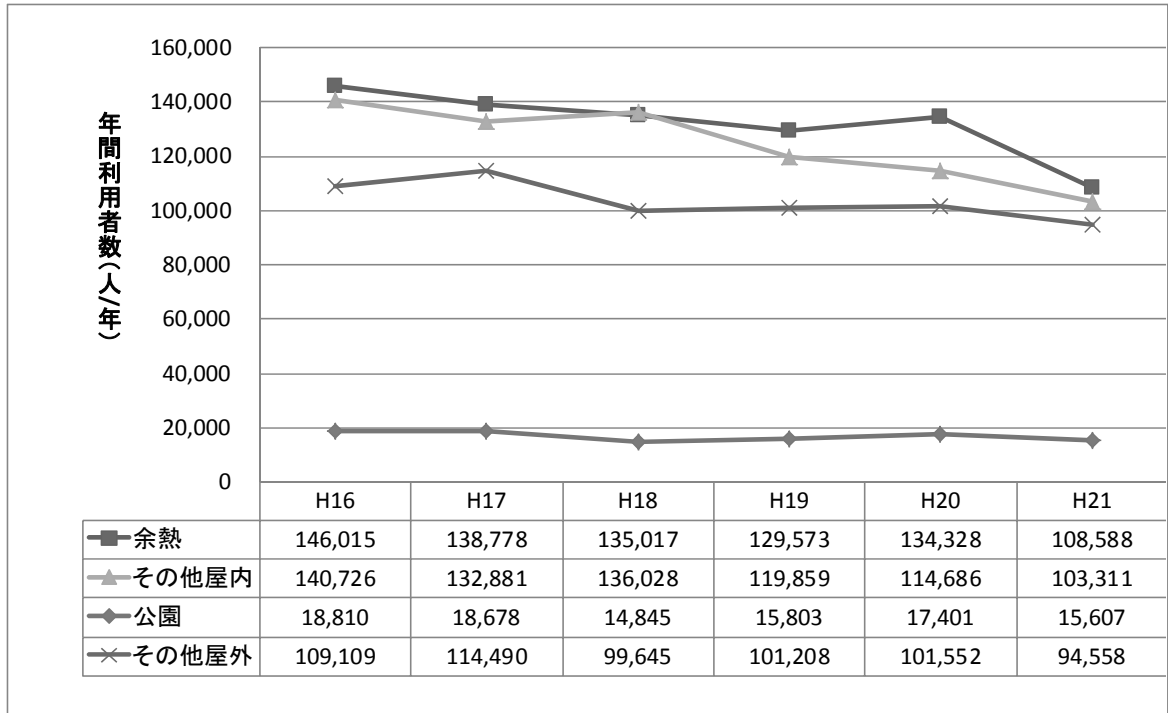
※高等学校、特別支援学校は、学校により箇所数、大きさは異なります。

4-2 市立小中学校プールの整備学校数及び公園プールの整備数



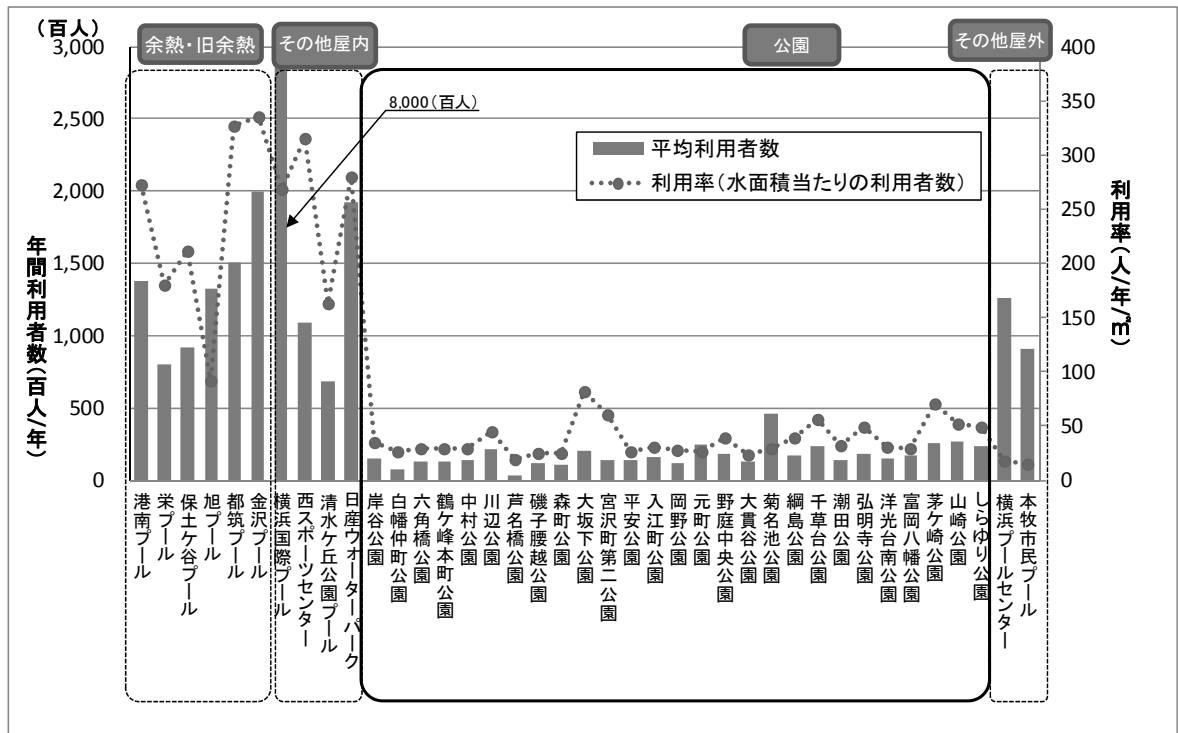
### 4-3 市内プールの利用状況

#### 1 年平均利用者数の推移



※横浜国際プールの利用者数を除く

#### 2 全プールの利用者比較



### 3 施設別の利用者数の推移（7年間）

分類	施設 区分	施設名	利用者数（単年度延べ数）（単位：人）						
			H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22
屋内	旧余熱	港南プール	155,772	138,533	139,347	133,580	134,810	121,204	127,637
屋内	旧余熱	栄プール	96,881	87,901	83,861	85,115	82,424	45,177	60,188
屋内	旧余熱	保土ヶ谷プール	94,583	93,864	91,377	96,694	97,442	75,446	90,511
屋内	余熱	旭プール	159,832	150,492	134,418	103,433	135,723	112,463	129,320
屋内	余熱	都筑プール	165,601	157,083	147,180	148,422	154,048	130,144	147,463
屋内	余熱	金沢プール	203,418	204,797	213,919	210,192	201,521	167,093	166,324
屋内	その他	横浜国際プール	712,032	715,627	825,423	777,959	835,526	933,484	796,950
屋内	その他	西スポーツセンター	123,332	121,091	131,372	94,378	103,965	77,137	105,294
屋内	その他	清水ヶ丘公園プール	72,952	59,687	68,865	71,403	68,637	68,935	66,531
屋内	その他	日産ウォーターパーク	225,894	217,864	207,847	193,796	171,456	163,861	165,114
屋外	公園	岸谷公園	16,895	15,440	13,267	14,128	14,483	14,002	17,452
屋外	公園	白幡仲町公園	8,203	8,351	6,694	7,321	7,759	6,039	8,990
屋外	公園	六角橋公園	12,906	12,484	10,796	11,113	12,721	12,522	15,861
屋外	公園	鶴ヶ峰本町公園	13,272	13,693	11,253	11,753	12,366	11,503	16,078
屋外	公園	中村公園	14,125	13,162	11,139	11,936	15,520	14,323	20,231
屋外	公園	川辺公園	22,217	22,879	19,514	19,492	20,067	19,020	26,319
屋外	公園	芦名橋公園	3,171	3,653	3,370	3,470	3,811	2,716	3,682
屋外	公園	磯子腰越公園	12,596	12,273	8,982	10,263	11,125	10,651	14,372
屋外	公園	森町公園	9,982	10,134	9,255	9,418	11,113	10,296	14,009
屋外	公園	大坂下公園	18,906	21,445	16,630	19,690	21,445	19,220	25,559

分類	施設 区分	施設名	利用者数（単年度延べ数）（単位：人）						
			H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22
屋外	公園	宮沢町第二公園	13,000	13,093	10,604	12,788	14,876	12,530	16,670
屋外	公園	平安公園	15,968	15,092	12,694	13,128	13,222	11,347	13,031
屋外	公園	入江町公園	19,258	19,385	13,837	13,886	14,605	14,132	15,405
屋外	公園	岡野公園	10,971	13,578	11,162	11,311	12,772	11,289	14,172
屋外	公園	元町公園	18,469	22,619	18,962	22,794	25,777	23,469	40,610
屋外	公園	野庭中央公園	21,445	18,199	15,892	17,447	19,017	16,584	21,991
屋外	公園	大貫谷公園	14,955	14,762	11,456	12,416	14,373	11,773	12,873
屋外	公園	菊名池公園	49,098	49,209	39,595	43,323	45,268	42,812	53,028
屋外	公園	綱島公園	20,064	18,238	14,822	14,892	16,485	15,502	19,827
屋外	公園	千草台公園	24,141	25,138	19,810	21,700	23,439	20,816	28,166
屋外	公園	潮田公園	15,887	14,750	12,912	13,029	14,655	11,956	14,928
屋外	公園	弘明寺公園	18,154	17,544	13,661	17,561	21,435	17,685	21,252
屋外	公園	洋光台南公園	15,979	16,395	12,509	14,632	16,475	13,687	14,470
屋外	公園	富岡八幡公園	23,972	22,644	18,167	13,132	14,138	12,019	13,525
屋外	公園	茅ヶ崎公園	34,423	31,256	19,861	21,131	23,983	22,042	29,308
屋外	公園	山崎公園	31,052	32,118	22,086	22,995	25,910	23,920	29,715
屋外	公園	しらゆり公園	28,749	26,778	21,878	21,931	22,980	19,541	24,721
屋外	その他	横浜プールセンター	124,115	130,438	113,778	119,413	115,596	109,862	172,283
屋外	その他	本牧市民プール	94,102	98,542	85,511	83,003	87,508	79,253	110,618
合計			2,736,372	2,680,231	2,643,706	2,544,068	2,658,476	2,505,455	2,684,478

#### 4-4 公園プールの利用状況（利用対象人口と利用者数の増減）

※H7の人口は、H12国勢調査結果×105%（H12対H7の人口増減率）

（単位：人）

No	施設名	配置エリア	区分	H7	H22	H22－H7	増減割合
1	岸谷公園	鶴見区・神奈川区 エリア	人口	19,660	20,003	343	101.7%
			利用者数	35,081	17,452	▲ 17,629	49.7%
2	白幡仲町公園	鶴見区・神奈川区 エリア	人口	17,933	18,788	855	104.8%
			利用者数	18,398	8,990	▲ 9,408	48.9%
3	六角橋公園	鶴見区・神奈川区 エリア	人口	18,348	17,723	▲ 625	96.6%
			利用者数	25,517	15,861	▲ 9,656	62.2%
4	中村公園	南区	人口	20,552	19,731	▲ 821	96.0%
			利用者数	21,683	20,231	▲ 1,452	93.3%
5	川辺公園	西区・南区・保土 ヶ谷区エリア	人口	19,898	19,581	▲ 317	98.4%
			利用者数	50,528	26,319	▲ 24,209	52.1%
6	鶴ヶ峰本町公園	旭区	人口	16,009	14,790	▲ 1,219	92.4%
			利用者数	29,153	16,078	▲ 13,075	55.2%
7	芦名橋公園	中区・磯子区 エリア	人口	13,017	11,645	▲ 1,372	89.5%
			利用者数	7,455	3,682	▲ 3,773	49.4%
8	磯子腰越公園	中区・磯子区 エリア	人口	16,423	15,653	▲ 770	95.3%
			利用者数	22,489	14,372	▲ 8,117	63.9%
9	森町公園	中区・磯子区 エリア	人口	13,965	13,534	▲ 431	96.9%
			利用者数	20,935	14,009	▲ 6,926	66.9%
10	大坂下公園	戸塚区	人口	15,812	16,472	660	104.2%
			利用者数	24,794	25,559	765	103.1%
11	上飯田西公園	泉区	人口	2,729	9,728	6,999	356.5%
			利用者数	20,508	0	▲ 20,508	0.0%
12	宮沢町第二公園	瀬谷区	人口	19,499	17,439	▲ 2,060	89.4%
			利用者数	26,364	16,670	▲ 9,694	63.2%
13	平安公園	鶴見区・神奈川区 エリア	人口	11,690	12,157	467	104.0%
			利用者数	28,437	13,031	▲ 15,406	45.8%
14	入江町公園	鶴見区・神奈川区 エリア	人口	15,745	15,363	▲ 382	97.6%
			利用者数	29,920	15,405	▲ 14,515	51.5%



No	施設名	配置エリア	区分	H7	H22	H22－H7	増減割合
15	岡野公園	西区・南区・保土 ヶ谷区エリア	人口	17,270	18,355	1,085	106.3%
			利用者数	23,825	14,172	▲ 9,653	59.5%
16	元町公園	中区	人口	10,544	12,092	1,548	114.7%
			利用者数	56,358	40,610	▲ 15,748	72.1%
17	野庭中央公園	港南区	人口	17,591	15,723	▲ 1,868	89.4%
			利用者数	41,878	21,991	▲ 19,887	52.5%
18	大貫谷公園	旭区	人口	6,377	6,407	30	100.5%
			利用者数	38,222	12,873	▲ 25,349	33.7%
19	菊名池公園	鶴見区・神奈川区 エリア	人口	20,613	20,307	▲ 306	98.5%
			利用者数	100,495	53,028	▲ 47,467	52.8%
20	綱島公園	港北区	人口	17,999	20,743	2,744	115.2%
			利用者数	40,957	19,827	▲ 21,130	48.4%
21	千草台公園	青葉区	人口	18,355	16,898	▲ 1,457	92.1%
			利用者数	29,186	28,166	▲ 1,020	96.5%
22	潮田公園	神奈川区・鶴見区 エリア	人口	12,803	13,609	806	106.3%
			利用者数	34,849	14,928	▲ 19,921	42.8%
23	弘明寺公園	南区	人口	23,999	21,489	▲ 2,510	89.5%
			利用者数	36,743	21,252	▲ 15,491	57.8%
24	洋光台南公園	磯子区	人口	14,828	13,230	▲ 1,598	89.2%
			利用者数	34,731	14,470	▲ 20,261	41.7%
25	富岡八幡公園	金沢区	人口	11,742	10,271	▲ 1,471	87.5%
			利用者数	44,176	13,525	▲ 30,651	30.6%
26	茅ヶ崎公園	都筑区	人口	14,699	17,039	2,340	115.9%
			利用者数	52,475	29,308	▲ 23,167	55.9%
27	山崎公園	都筑区	人口	17,981	19,666	1,685	109.4%
			利用者数	58,619	29,715	▲ 28,904	50.7%
28	しらゆり公園	泉区	人口	16,754	16,596	▲ 158	99.1%
			利用者数	40,481	24,721	▲ 15,760	61.1%
市全体の状況			全市人口	499,977	489,910	▲ 10,067	98.0%
			利用者数	994,257	546,245	▲ 448,012	54.9%

#### 4-5 利用対象者に対する利用状況

##### 1 前提条件

- (1) 利用対象者は、施設から2km圏内（自転車での移動圏内）の14歳以下と仮定  
※平成22年3月末時点の登録人口から抽出
- (2) 1週間に1回程度利用すると仮定し、実利用者数を算出
- (3) 施設営業週数は、8週（営業日数は56日）と仮定
- (4) 事例は、一般的な施設（25mプールと子ども用プールの2面を備えている施設）とする。
- (5) 横浜市の平均気温（26.4度）に近い、H16とH21で比較（H22は参考値）

##### 2 実利用者数に対する、施設の利用割合

施設名		H16 (気温 26.4度)	H21 (気温 26.1度)	(参考) H22 (気温 28.6度)
潮田公園	利用割合 (%)	7人に1人 (約15%)	9人に1人 (約11%)	7人に1人 (約14%)
磯子腰越公園	利用割合 (%)	10人に1人 (約10%)	12人に1人 (約9%)	9人に1人 (約12%)
綱島公園	利用割合 (%)	8人に1人 (約12%)	10人に1人 (約9%)	8人に1人 (約12%)
千草台公園	利用割合 (%)	6人に1人 (約18%)	7人に1人 (約15%)	5人に1人 (約21%)
大坂下公園	利用割合 (%)	7人に1人 (約14%)	7人に1人 (約15%)	5人に1人 (約20%)

※利用割合 (%) = (利用者数実績 (延べ数) ÷ 施設営業週数 (8週)) ÷ 利用対象者数

##### 3 参考

- (1) 横浜市の8月の平均気温と利用者数実績 (延べ数) (単位: 人)

	H7	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22
気温	28.5度	<b>26.4度</b>	27.2度	26.7度	28.0度	26.5度	<b>26.1度</b>	28.6度
利用者数	994,257	519,505	515,749	410,120	436,375	481,245	422,556	546,245

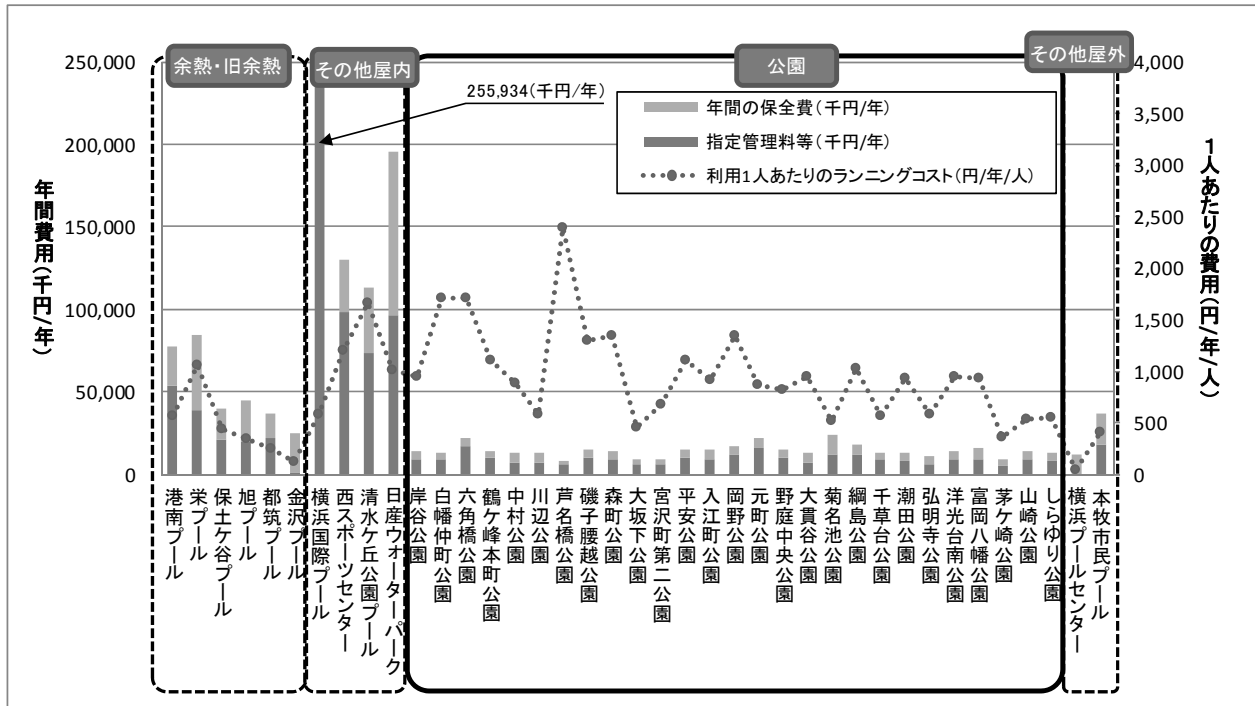
## (2) 施設別の利用者数実績(延べ数)と2km圏内人口

(単位:人)

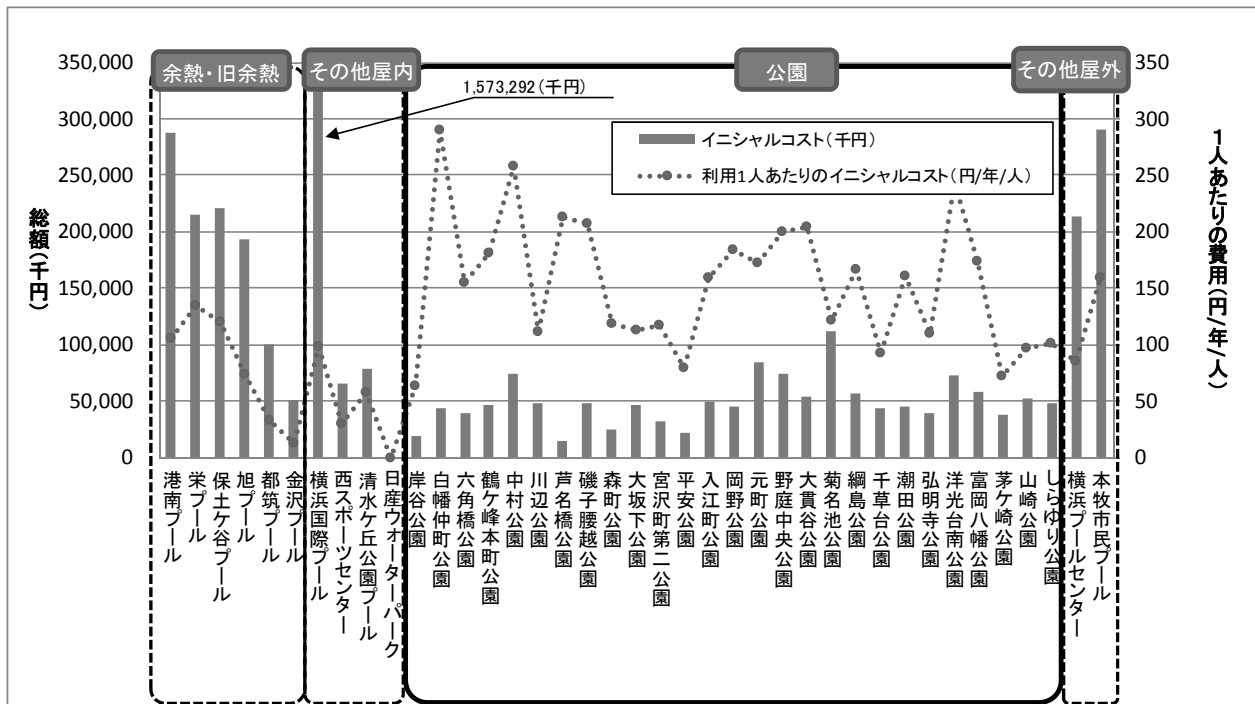
施設名	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	利用対象者数
潮田公園	15,887	14,750	12,912	13,029	14,655	11,956	14,928	13,609
磯子腰越公園	12,596	12,273	8,982	10,263	11,125	10,651	14,372	15,653
綱島公園	20,064	18,238	14,822	14,892	16,485	15,502	19,827	20,743
千草台公園	24,141	25,138	19,810	21,700	23,439	20,816	28,166	16,898
大坂下公園	18,906	21,445	16,630	19,690	21,445	19,220	25,559	16,472

#### 4-6 市内プールのコスト状況

##### 1 全プールのランニングコスト（本市負担額：指定管理料等＋年間保全費）



##### 2 全プールのイニシャルコスト（積み残し保全額）



※耐震が必要な施設は耐震費用を含む

※日産ウォーターパークのイニシャルコストは現在算出中のため未入力

### 3 施設別のコスト

(単位：千円)

施設区分		施設名	平均利用者数	施設を存続させる場合の事業費					イニシャルコスト (積み残し保全額) 総額※4
				利用者負担	本市負担額(フルコスト) ※6			年間ランニングコスト ※5 (指定管理料等+保全費)	
現状の事業費		年間の 保全費 ※3	イニシャルコスト (積み残し保全額) 総額※4						
運営費				指定管理料等 ※2					
運営収入									
屋内	旧余熱	港南プール	137,208	47,867	53,521	23,395	76,916	287,481	
屋内	旧余熱	栄プール	80,227	40,225	38,967	45,249	84,216	215,212	
屋内	旧余熱	保土ヶ谷プール	91,568	31,187	20,719	19,311	40,030	220,189	
屋内	余熱	旭プール	132,727	55,517	19,420	25,427	44,847	192,917	
屋内	余熱	都筑プール	150,413	45,094	21,982	14,882	36,864	99,510	
屋内	余熱	金沢プール	200,157	97,770	776	24,490	25,266	50,484	
屋内	その他	横浜国際プール	800,009	643,110	255,934	206,886	462,820	1,573,292	
屋内	その他	西スポーツセンター	108,546	59,752	97,827	32,442	130,270	64,883	
屋内	その他	清水ヶ丘公園プール	68,413	105,540	73,779	39,351	113,130	78,699	
屋内	その他	日産ウォーターパーク	192,262	100,567	96,296	98,829	195,125	-	
屋外	公園	岸谷公園	15,095	2,182	9,380	4,769	14,149	19,220	
屋外	公園	白幡仲町公園	7,622	676	8,767	4,236	13,003	44,150	
屋外	公園	六角橋公園	12,629	1,726	16,773	4,697	21,470	39,140	
屋外	公園	鶴ヶ峰本町公園	12,845	1,640	9,516	4,720	14,236	46,490	
屋外	公園	中村公園	14,348	1,737	7,440	5,281	12,721	74,150	
屋外	公園	川辺公園	21,358	2,854	7,276	5,163	12,439	47,680	
屋外	公園	芦名橋公園	3,410	235	5,700	2,469	8,169	14,490	
屋外	公園	磯子腰越公園	11,466	1,457	9,604	5,156	14,760	47,570	
屋外	公園	森町公園	10,601	1,498	9,392	4,798	14,190	25,050	
屋外	公園	大坂下公園	20,414	1,805	6,183	3,094	9,277	45,940	
屋外	公園	宮沢町第二公園	13,366	1,691	6,296	2,806	9,102	31,240	
屋外	公園	平安公園	13,497	2,111	9,663	5,331	14,994	21,420	
屋外	公園	入江町公園	15,787	2,195	8,995	5,422	14,417	49,990	
屋外	公園	岡野公園	12,179	1,371	11,543	4,847	16,390	44,830	
屋外	公園	元町公園	24,671	9,047	15,688	5,775	21,463	84,580	
屋外	公園	野庭中央公園	18,654	2,557	10,102	5,226	15,328	74,740	
屋外	公園	大貫谷公園	13,230	1,996	6,547	5,876	12,423	54,060	
屋外	公園	菊名池公園	46,048	19,743	11,857	11,669	23,526	111,660	
屋外	公園	綱島公園	17,119	2,594	11,864	5,687	17,551	56,980	
屋外	公園	千草台公園	23,316	2,969	8,492	4,641	13,133	43,000	
屋外	公園	潮田公園	14,017	1,902	8,073	4,850	12,923	44,850	
屋外	公園	弘明寺公園	18,185	2,634	6,308	4,265	10,573	39,650	
屋外	公園	洋光台南公園	14,878	1,801	8,890	5,164	14,054	72,290	
屋外	公園	富岡八幡公園	16,800	2,574	9,424	6,298	15,722	58,320	
屋外	公園	茅ヶ崎公園	26,001	7,343	5,401	4,018	9,419	37,530	
屋外	公園	山崎公園	26,828	3,969	8,667	5,532	14,199	51,600	
屋外	公園	しらゆり公園	23,797	3,477	7,732	5,210	12,942	48,110	
屋外	その他	横浜プールセンター	126,498	73,994	-6,487	12,022	5,535	213,761	
屋外	その他	本牧市民プール	91,220	43,270	17,697	19,262	36,959	290,376	

※1 平均利用者数は、H16～H22の平均。ただし、日産ウォーターパークを除く屋内プールは、H16～H21の平均

※2 指定管理料等：余熱・旧余熱、その他屋外プール〔普通財産〕は補助金投入額

※3 年間の保全費：(平成24年度からの20年間でかかる保全費の総額)÷20(年)

※4 イニシャルコスト(積み残し保全費)：事業費が確保できなかったことから、後回しになった過去10年間の施設保全費  
イニシャルコスト(積み残し保全費)の太字は耐震費用を含む

※5 年間ランニングコスト：現在の本市負担額(指定管理料等+保全費)

※6 本市負担額(フルコスト)：本来の本市負担額(ランニングコスト+イニシャルコスト)

※ 上飯田西公園については、休止中のため除外

3 (1) 施設別のランニングコスト一覧

分類	施設区分	施設名	配置エリア	平均利用者数			ランニングコスト (指定管理料等+保全費)			
				人数	順位	分類別 順位	年額 (千円)	1人あたり (円)	順位	分類別 順位
屋外	公園	芦名橋公園	磯子区・中区エリア	3,410	1	1	8,169	2,395	1	1
屋外	公園	白幡仲町公園	神奈川区・鶴見区エリア	7,622	2	2	13,003	1,706	2	2
屋外	公園	森町公園	磯子区・中区エリア	10,601	3	3	14,190	1,339	6	5
屋外	公園	磯子腰越公園	磯子区・中区エリア	11,466	4	4	14,760	1,287	7	6
屋外	公園	岡野公園	西区・保土ヶ谷区エリア	12,179	5	5	16,390	1,346	5	4
屋外	公園	六角橋公園	神奈川区・鶴見区エリア	12,629	6	6	21,470	1,700	3	3
屋外	公園	鶴ヶ峰本町公園	旭区	12,845	7	7	14,236	1,108	10	8
屋外	公園	大貫谷公園	旭区	13,230	8	8	12,423	939	15	11
屋外	公園	宮沢町第二公園	瀬谷区	13,366	9	9	9,102	681	23	19
屋外	公園	平安公園	神奈川区・鶴見区エリア	13,497	10	10	14,994	1,111	9	7
屋外	公園	潮田公園	神奈川区・鶴見区エリア	14,017	11	11	12,923	922	18	14
屋外	公園	中村公園	南区	14,348	12	12	12,721	887	20	16
屋外	公園	洋光台南公園	磯子区	14,878	13	13	14,054	945	14	10
屋外	公園	岸谷公園	神奈川区・鶴見区エリア	15,095	14	14	14,149	937	16	12
屋外	公園	入江町公園	神奈川区・鶴見区エリア	15,787	15	15	14,417	913	19	15
屋外	公園	富岡八幡公園	金沢区	16,800	16	16	15,722	936	17	13
屋外	公園	綱島公園	港北区	17,119	17	17	17,551	1,025	12	9
屋外	公園	弘明寺公園	南区	18,185	18	18	10,573	581	25	21
屋外	公園	野庭中央公園	港南区	18,654	19	19	15,328	822	22	18
屋外	公園	大坂下公園	戸塚区	20,414	20	20	9,277	454	32	26
屋外	公園	川辺公園	西区・保土ヶ谷区エリア	21,358	21	21	12,439	582	24	20
屋外	公園	千草台公園	青葉区	23,316	22	22	13,133	563	27	22
屋外	公園	しらゆり公園	泉区	23,797	23	23	12,942	544	29	23
屋外	公園	元町公園	中区	24,671	24	24	21,463	870	21	17
屋外	公園	茅ヶ崎公園	都筑区	26,001	25	25	9,419	362	35	28
屋外	公園	山崎公園	都筑区	26,828	26	26	14,199	529	30	24
屋外	公園	菊名池公園	神奈川区・鶴見区エリア	46,048	27	27	23,526	511	31	25
屋内	その他屋内	清水ヶ丘公園プール	南区	68,413	28	1	113,130	1,654	4	1
屋内	旧余熱	栄プール	栄区	80,227	29	2	84,216	1,050	11	3
屋外	その他屋外	本牧市民プール	中区	91,220	30	28	36,959	405	34	27
屋内	旧余熱	保土ヶ谷プール	保土ヶ谷区	91,568	31	3	40,030	437	33	7
屋内	その他屋内	西スポーツセンター	西区	108,546	32	4	130,270	1,200	8	2
屋外	その他屋外	横浜プールセンター	磯子区	126,498	33	29	5,535	44	39	29
屋内	余熱	旭プール	旭区	132,727	34	5	44,847	338	36	8
屋内	旧余熱	港南プール	港南区	137,208	35	6	76,916	561	28	6
屋内	余熱	都筑プール	都筑区	150,413	36	7	36,864	245	37	9
屋内	その他屋内	日産ウォーターパーク	港北区	192,262	37	8	195,125	1,015	13	4
屋内	余熱	金沢プール	金沢区	200,157	38	9	25,266	126	38	10
屋内	その他屋内	横浜国際プール	都筑区	800,009	39	10	462,820	579	26	5
平均				67,882			41,912	863		

※平均利用者数は、H16～H22の平均。ただし、日産ウォーターパークを除く屋内プールは、H16～H21の平均

※上飯田西公園については、休止中のため除外

3 (2) 施設別のイニシャルコスト（積み残し保全費）一覧

分類	施設区分	施設名	配置エリア	平均利用者数			イニシャルコスト (積み残し保全額)			
				人数	順位	分類別 順位	総額 (千円)	1人あたり (円/年)	順位	分類別 順位
屋外	公園	芦名橋公園	磯子区・中区エリア	3,410	1	1	14,490	212	4	4
屋外	公園	白幡仲町公園	神奈川区・鶴見区エリア	7,622	2	2	44,150	290	1	1
屋外	公園	森町公園	磯子区・中区エリア	10,601	3	3	25,050	118	20	18
屋外	公園	磯子腰越公園	磯子区・中区エリア	11,466	4	4	47,570	207	5	5
屋外	公園	岡野公園	西区・保土ヶ谷区エリア	12,179	5	5	44,830	184	8	8
屋外	公園	六角橋公園	神奈川区・鶴見区エリア	12,629	6	6	39,140	155	16	16
屋外	公園	鶴ヶ峰本町公園	旭区	12,845	7	7	46,490	181	9	9
屋外	公園	大貫谷公園	旭区	13,230	8	8	54,060	204	6	6
屋外	公園	宮沢町第二公園	瀬谷区	13,366	9	9	31,240	117	21	19
屋外	公園	平安公園	神奈川区・鶴見区エリア	13,497	10	10	21,420	79	31	27
屋外	公園	潮田公園	神奈川区・鶴見区エリア	14,017	11	11	44,850	160	13	13
屋外	公園	中村公園	南区	14,348	12	12	74,150	258	2	2
屋外	公園	洋光台南公園	磯子区	14,878	13	13	72,290	243	3	3
屋外	公園	岸谷公園	神奈川区・鶴見区エリア	15,095	14	14	19,220	64	34	29
屋外	公園	入江町公園	神奈川区・鶴見区エリア	15,787	15	15	49,990	158	15	15
屋外	公園	富岡八幡公園	金沢区	16,800	16	16	58,320	174	10	10
屋外	公園	綱島公園	港北区	17,119	17	17	56,980	166	12	12
屋外	公園	弘明寺公園	南区	18,185	18	18	39,650	109	24	22
屋外	公園	野庭中央公園	港南区	18,654	19	19	74,740	200	7	7
屋外	公園	大坂下公園	戸塚区	20,414	20	20	45,940	113	22	20
屋外	公園	川辺公園	西区・保土ヶ谷区エリア	21,358	21	21	47,680	112	23	21
屋外	公園	千草台公園	青葉区	23,316	22	22	43,000	92	29	25
屋外	公園	しらゆり公園	泉区	23,797	23	23	48,110	101	26	23
屋外	公園	元町公園	中区	24,671	24	24	84,580	171	11	11
屋外	公園	茅ヶ崎公園	都筑区	26,001	25	25	37,530	72	33	28
屋外	公園	山崎公園	都筑区	26,828	26	26	51,600	96	28	24
屋外	公園	菊名池公園	神奈川区・鶴見区エリア	46,048	27	27	111,660	121	18	17
屋内	その他屋内	清水ヶ丘公園プール	南区	68,413	28	1	78,699	58	35	6
屋内	旧余熱	栄プール	栄区	80,227	29	2	215,212	134	17	1
屋外	その他屋外	本牧市民プール	中区	91,220	30	28	290,376	159	14	14
屋内	旧余熱	保土ヶ谷プール	保土ヶ谷区	91,568	31	3	220,189	120	19	2
屋内	その他屋内	西スポーツセンター	西区	108,546	32	4	64,883	30	37	8
屋外	その他屋外	横浜プールセンター	磯子区	126,498	33	29	213,761	84	30	26
屋内	余熱	旭プール	旭区	132,727	34	5	192,917	73	32	5
屋内	旧余熱	港南プール	港南区	137,208	35	6	287,481	105	25	3
屋内	余熱	都筑プール	都筑区	150,413	36	7	99,510	33	36	7
屋内	その他屋内	日産ウォーターパーク	港北区	192,262	37	8	-	-	-	-
屋内	余熱	金沢プール	金沢区	200,157	38	9	50,484	13	38	9
屋内	その他屋内	横浜国際プール	都筑区	800,009	39	10	1,573,292	98	27	4
平均				67,882			121,461	133		

※平均利用者数は、H16～H22の平均。ただし、日産ウォーターパークを除く屋内プールは、H16～H21の平均

※上飯田西公園については、休止中のため除外

#### 4-7 現状の事業規模で維持可能な施設数の試算

今後も施設を安全かつ適切に維持・運営していくためには、イニシャルコスト(積み残し保全額)を予算措置する必要がある。そこで、ランニングコスト総計額のうち、フルコスト(ランニングコスト+イニシャルコスト)で支出することが可能な施設数を、以下のとおり試算する。

##### 1 区分別ランニングコスト、イニシャルコスト

単位：千円/年

区分	施設数 ※1	ランニングコスト (指定管理料等+保全費)	イニシャルコスト (積み残し保全額)※2	フルコスト (ランニングコスト +イニシャルコスト)
		千円/年	千円/年	千円/年 (平均)
屋外プール (公園・その他屋外)	計 (平均) 29	425,065	91,643	516,708 (17,818)
屋内プール (余熱・旧余熱・その他屋内)	計 (平均) 8	551,539	60,469	612,008 (76,501)
総計	計 (平均) 37	976,604 (26,395)	152,112 (4,111)	1,128,716 (30,506)

※1 横浜国際プール、日産ウォーターパーク、上飯田西公園除く

※2 20年間で解消した場合の年間費用

※3 イニシャルコスト(積み残し保全費)とは、過去10年に実施すべき保全計画

##### 2 試算

###### 【試算の前提条件】

- ① ランニングコスト総計額は減少しない。
- ② イニシャルコストを今後20年間で適切に予算措置(解消)する。
- ③ ②の必要経費を現在のランニングコスト総計額から支出する。

###### (1) 施設平均コストでの試算

$$\begin{aligned}
 \text{施設数} &= \text{ランニングコスト総計額} \div \text{平均フルコスト} \\
 &= 976,604 \text{千円} \div 30,506 \text{千円} \\
 &\doteq \underline{\underline{32 \text{ 施設}}}
 \end{aligned}$$

###### (2) 屋内プールを優先する場合の試算

$$\begin{aligned}
 \text{屋外プールの支出分} &= \text{ランニングコスト総計額} - \text{屋内プールのフルコスト} \\
 &= 976,604 \text{千円} - 612,009 \text{千円} \\
 &= 364,595 \text{千円}
 \end{aligned}$$

$$\begin{aligned}
 \text{屋外プールの施設数} &= \text{屋外プールの支出分} \div \text{屋外プールの平均フルコスト} \\
 &= 364,595 \text{千円} \div 17,818 \text{千円} \\
 &\doteq 20 \text{ 施設}
 \end{aligned}$$

$$\begin{aligned}
 \text{施設数} &= \text{屋内プールの施設数} + \text{屋外プールの施設数} \\
 &= 8 \text{ 施設} + 20 \text{ 施設} \\
 &\doteq \underline{\underline{28 \text{ 施設}}}
 \end{aligned}$$



#### 4-8 市内プールの耐震状況

##### 1 市内プールの耐震状況

施設名		建設年度	耐震状況	耐震性能ランク (最小 Is 値)	耐震工事費 (千円)
屋内	旭プール	昭和48年	補強不要		
	港南プール	昭和49年	未補強	A	232,675
	都筑プール	昭和59年	新耐震		
	栄プール	昭和51年	補強不要		
	保土ヶ谷プール	昭和55年	補強不要		
	リネツ金沢	平成14年	新耐震		
	横浜国際プール	平成10年	新耐震		
	西スポーツセンター	平成9年	新耐震		
	清水ヶ丘公園プール	昭和62年	新耐震		
	日産ウォーターパーク	平成10年	新耐震		
屋外	横浜プールセンター(更衣室等)	昭和40年	未補強	B	155,097
	本牧市民プール	昭和44年	未補強	C	221,397

※耐震工事費は概算値

##### 2 耐震性能ランク(横浜市耐震改修促進計画より抜粋)

ランク	Is 値※	耐震改修促進法による分類
A	0.3 未満	地震の振動及び衝撃に対して崩壊し、又は崩壊する危険性が高い
B	0.3 以上、0.6 未満 (1次診断の場合は、0.8 未満)	地震の振動及び衝撃に対して崩壊し、又は崩壊する危険性がある
C	0.6 以上 (1次診断の場合は、0.8 以上)	地震の振動及び衝撃に対して崩壊し、又は崩壊する危険性が低い

※Is 値とは、「構造耐震指標」といい、耐震診断で判断の基準となる値です。建築物の強度や粘りに加え、建築物の形状や経年状況を考慮した値です。

#### 4-9 プールが近接している地域の状況

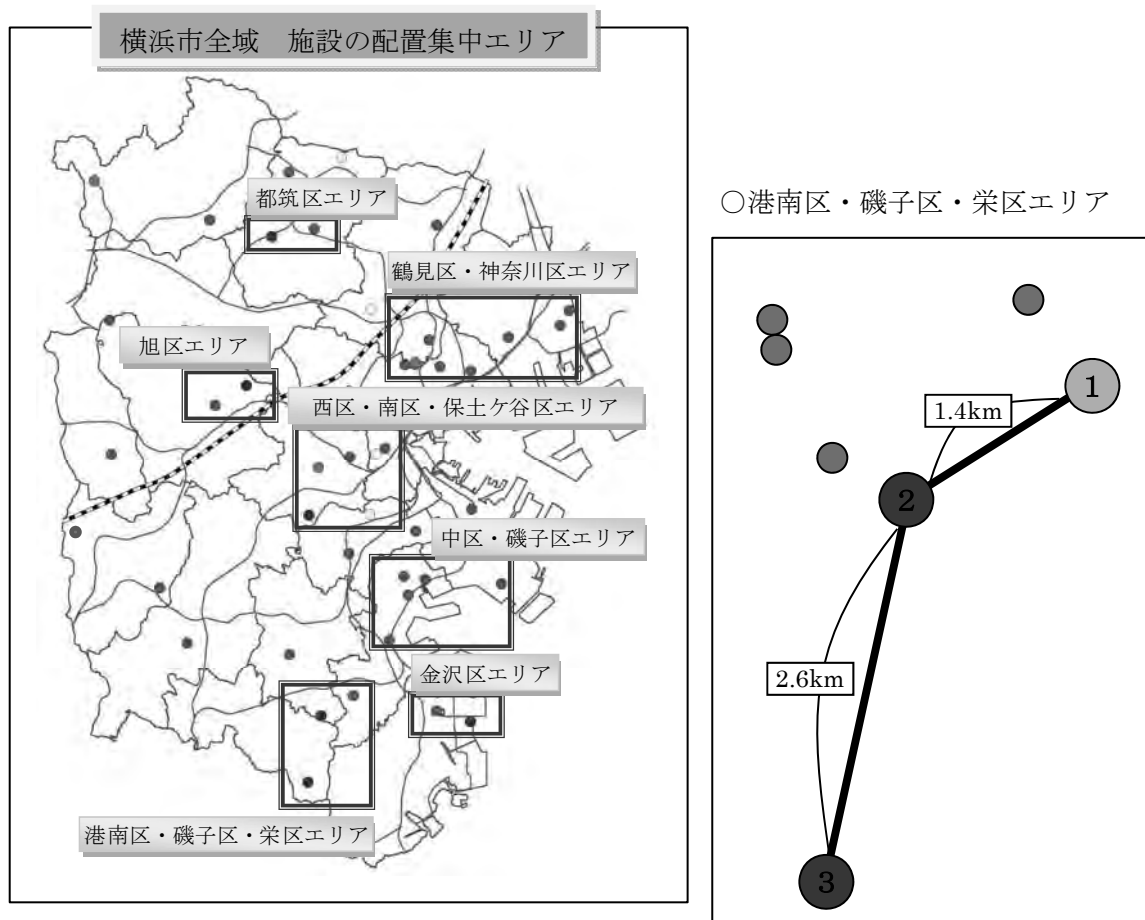
##### 公園プール平均

	利用者数(人)		ランニングコスト (指定管理料等+保全費)		イニシャルコスト (積み残し保全費)	
			年額	1人あたり	総額	1人あたり
	21年度	平均	千円/年	円/年/人	千円	円/年/人
公園プール	15,607	17,339	14,169	963	49,212	154

※利用者数は、H16～H22の7か年平均

※イニシャルコスト(積み残し保全費)は、過去10年に実施すべき計画保全費

※イニシャルコスト1人あたりは、今後20年で実施するとしたときの一人あたりの費用



No	プール名	利用者数(人)		ランニングコスト (指定管理料等+保全費)		イニシャルコスト (積み残し保全費)	
				年額	1人あたり	総額	1人あたり
		21年度	平均	千円/年	円/年/人	千円	円/年/人
1	洋光台南公園	13,687	14,878	14,054	945	72,290	243
2	港南プール	121,204	137,208	76,916	561	287,481	105
3	栄プール	45,177	80,227	84,216	1,050	215,212	134

※洋光台南公園プール～港南プール間距離 約1.4km

港南プール～栄プール間距離 約2.6km

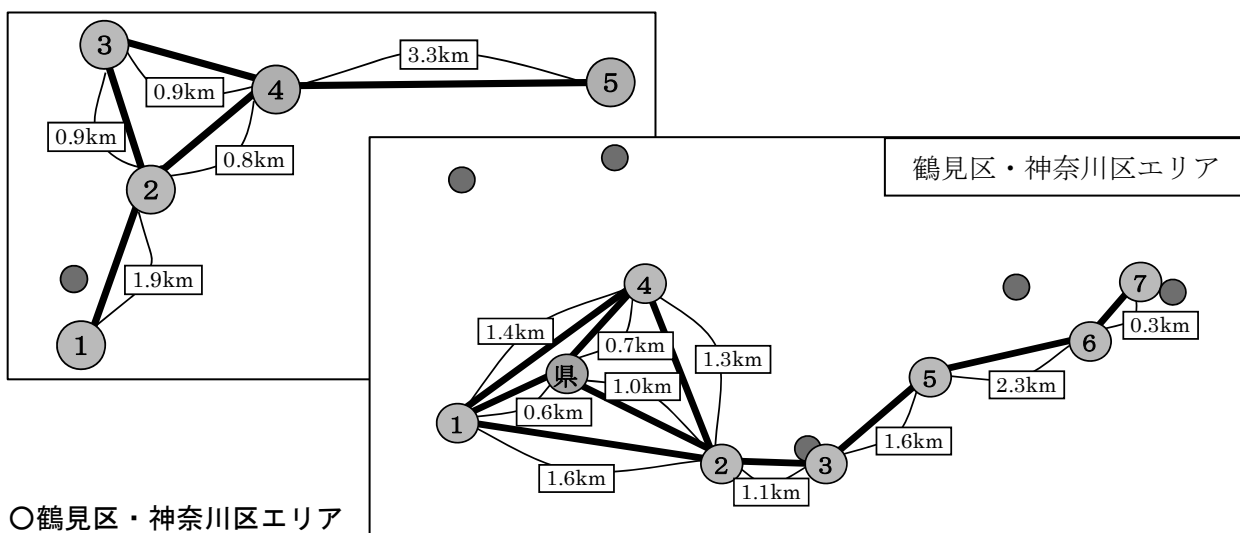
※港南プールのイニシャルコストは、耐震費用を含む

※          は、平均よりも利用者数が少ない、またはコストが高い

○中区・磯子区エリア

No	プール名	利用者数(人)		ランニングコスト (指定管理料等+保全費)		イニシャルコスト (積み残し保全費)	
		21年度	平均	年額	1人あたり	総額	1人あたり
				千円/年	円/年/人	千円	円/年/人
1	森町公園	10,296	10,601	14,190	1,339	25,050	118
2	芦名橋公園	2,716	3,410	8,169	2,395	14,490	212
3	磯子腰越公園	10,651	11,466	14,760	1,287	47,570	207
4	横浜プールセンター	109,862	126,498	5,535	44	213,761	84
5	本牧市民プール	79,253	91,220	36,959	405	290,376	159

※横浜プールセンター、本牧市民プールのイニシャルコストには、耐震費用を含む



○鶴見区・神奈川区エリア

No	プール名	利用者数(人)		ランニングコスト (指定管理料等+保全費)		イニシャルコスト (積み残し保全費)	
		21年度	平均	年額	1人あたり	総額	1人あたり
				千円/年	円/年/人	千円	円/年/人
1	六角橋公園	12,522	12,629	21,470	1,700	39,140	155
2	白幡仲町公園	6,039	7,622	13,003	1,706	44,150	290
3	入江町公園	14,132	15,787	14,417	913	49,990	158
4	菊名池公園	42,812	46,048	23,526	511	111,660	121
5	岸谷公園	14,002	15,095	14,149	937	19,220	64
6	潮田公園	11,956	14,017	12,923	922	44,850	160
7	平安公園	11,347	13,497	14,994	1,111	21,420	79

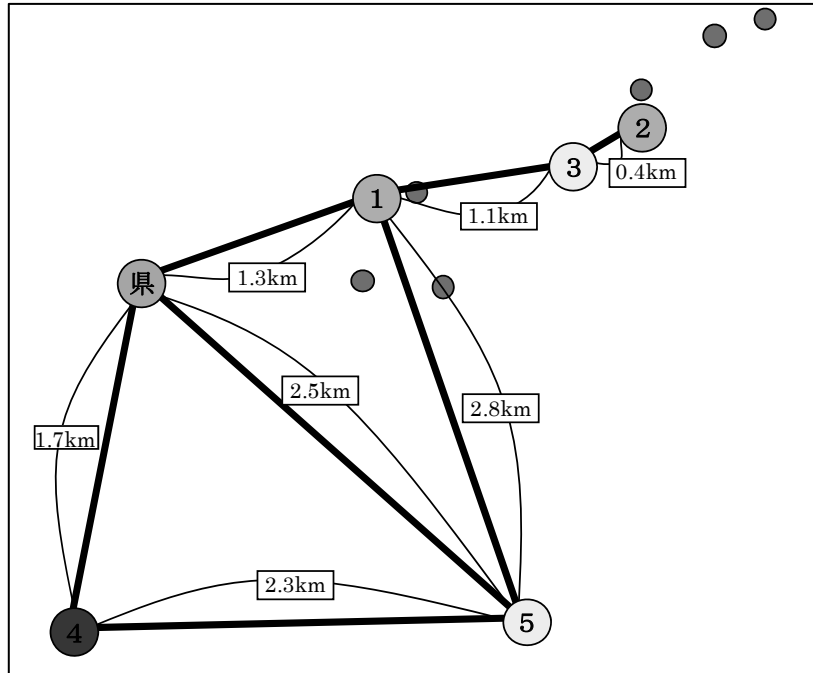
※県立篠原園地幼児プール  
無料、7月第2土曜～8月末9:00～15:30、子ども用プール2つ

○都筑区エリア

No	プール名	利用者数(人)		ランニングコスト (指定管理料等+保全費)		イニシャルコスト (積み残し保全費)	
		21年度	平均	年額	1人あたり	総額	1人あたり
				千円/年	円/年/人	千円	円/年/人
1	茅ヶ崎公園	22,042	26,001	9,419	362	37,530	72
2	都筑プール	130,144	150,413	36,864	245	99,510	33

※茅ヶ崎公園プール～都筑プール間距離 約1.6km

○西区・南区・保土ヶ谷区エリア



No	プール名	利用者数(人)		ランニングコスト (指定管理料等+保全費)		イニシャルコスト (積み残し保全費)	
				年額	1人あたり	総額	1人あたり
		21年度	平均	千円/年	円/年/人	千円	円/年/人
1	川辺公園	19,020	21,358	12,439	582	47,680	112
2	岡野公園	11,289	12,179	16,390	1,346	44,830	184
3	西スポーツセンター	77,137	108,546	130,270	1,200	64,883	30
4	保土ヶ谷プール	75,446	91,568	40,030	437	220,189	120
5	清水ヶ丘公園	68,935	68,413	113,130	1,654	78,699	58

※ 県立保土ヶ谷公園(21年、22年改修のため休止。23年度は運営する予定だが詳細未定)  
300円(23年度からは無料になる可能性あり)、25mプール・子ども用プール各1つ

○旭区エリア

No	プール名	利用者数(人)		ランニングコスト (指定管理料等+保全費)		イニシャルコスト (積み残し保全費)	
				年額	1人あたり	総額	1人あたり
		21年度	平均	千円/年	円/年/人	千円	円/年/人
1	鶴ヶ峰本町公園	11,503	12,845	14,236	1,108	46,490	181
2	旭プール	112,463	132,727	44,847	338	192,917	73

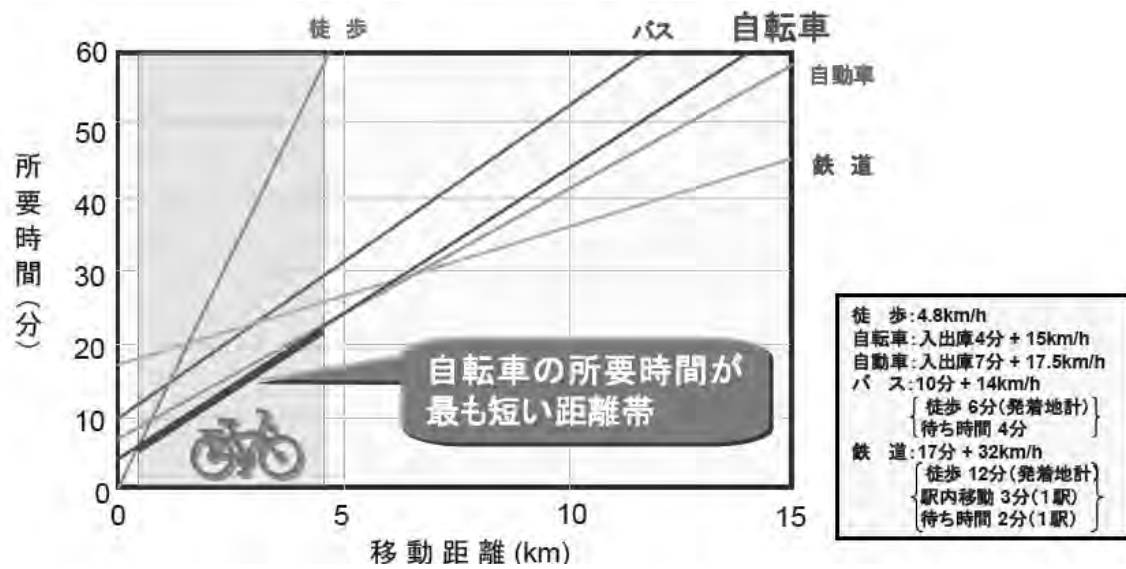
※鶴ヶ峰本町公園プール～旭プール間距離 約1.4km

○金沢区エリア

No	プール名	利用者数(人)		ランニングコスト (指定管理料等+保全費)		イニシャルコスト (積み残し保全費)	
				年額	1人あたり	総額	1人あたり
		21年度	平均	千円/年	円/年/人	千円	円/年/人
1	富岡八幡公園	12,019	16,800	15,722	936	58,320	174
2	金沢プール	167,093	200,157	25,266	126	50,484	13

※富岡八幡公園～金沢プール間距離 約1.3km

○各交通手段の移動距離と所要時間



出典) 「平成19年度 新たな自転車利用環境のあり方を考える懇談会」資料

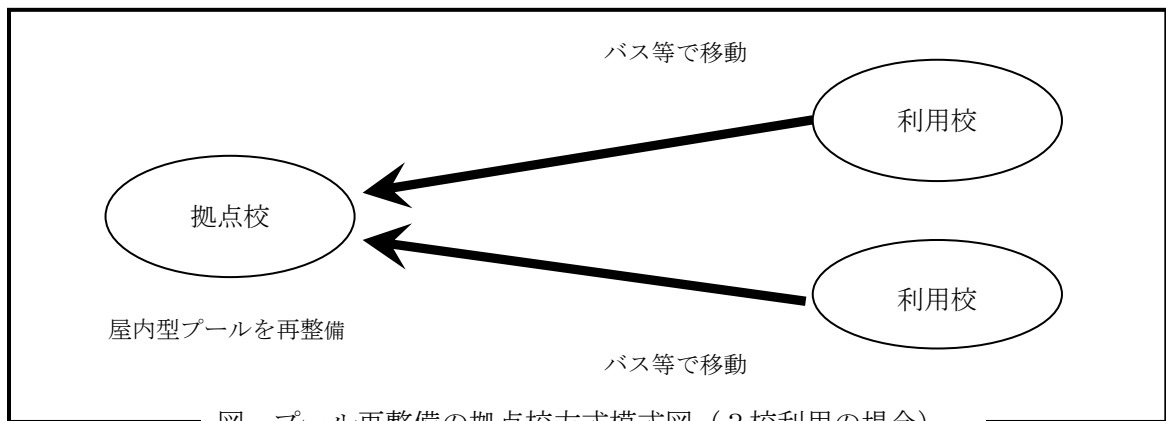
国土交通省道路局地方道・環境課道路交通安全対策室

#### 4-10 学校プールの共同利用について

##### 1 共同利用

22年度、中学校のプールの再整備にあたっては、近隣の2～3校のうち1校に屋内型プールを整備し、複数校で共同利用する拠点校方式を基本とする方針を定めました。

(ただし、学校施設の新築および建替等の際には優先的に拠点校方式を検討)



拠点校：複数校のうち屋内型プールを再整備する中学校

利用校：複数校のうち他の学校の屋内型プールを利用する中学校

導入の際の検討項目・・・既存プールの築年数や老朽度合い、  
学校間の移動時間、バス等の駐車場所、  
教育指導面をはじめ学校運営。

拠点校方式のメリット・・・授業の安定、施設更新、維持管理

##### 2 モデル事業

23年度、モデル事業として、あかね台中学校（H23/4 開校：青葉区）で、屋内型プールを整備し、共同利用の実施を目指します。今後はその検証を行いながら、学校プールの施設規模の最適化を図ります。

# 横浜市公共施設のあり方検討委員会

## 意見の中間とりまとめ

### <資料集\_野外活動施設等>

#### 目 次

5-1	野外活動施設等及び宿泊体験、自然体験等の位置づけ.....	- 2 -
5-2-1	施設概要（野島青少年研修センター）.....	- 4 -
5-2-2	施設概要（三ツ沢公園青少年野外活動センター）.....	- 8 -
5-2-3	施設概要（こども自然公園青少年野外活動センター）.....	- 12 -
5-2-4	施設概要（くろがね青少年野外活動センター）.....	- 16 -
5-2-5	施設概要（道志青少年野外活動センター）.....	- 20 -
5-2-6	施設概要（上郷・森の家）.....	- 23 -
5-2-7	施設概要（赤城林間学園）.....	- 27 -
5-2-8	施設概要（南伊豆臨海学園）.....	- 32 -
5-3	宿泊を伴う自然体験活動等の実施に係るアンケートの実施結果.....	- 36 -
5-4	年間利用者区分別実績.....	- 39 -
5-5	よこはま型若者自立支援塾.....	- 40 -
5-6	道志村スポーツ広場利用状況.....	- 42 -
5-7-1	道志村 土砂災害関連発表状況図.....	- 43 -
5-7-2	道志青少年野外活動センター 台風接近時の様子（平成23年7月）.....	- 44 -
5-8	道志村キャンプ場設置状況.....	- 45 -
5-9	他都市における野外活動施設等の設置状況.....	- 47 -

## 5-1 野外活動施設等及び宿泊体験、自然体験等の位置づけ

### ■ 宿泊体験及び自然体験等の本市の計画等での位置づけ

#### 横浜市中期4か年計画 施策3「学齢期から青年期の子ども・青少年育成」

##### 【目標】

子どもや青少年が、多様な人、大人の知恵、様々な地域活動や文化に触れることにより、社会性や進路を選択する力を身につけることができるようになっています。

##### 【主な事業】

「青少年の自然・社会体験プログラム」

自然環境や社会的資源を活用した体験活動プログラムを実施し、社会との交流を通じ、青少年のコミュニケーション能力向上と人間性・社会性の育成を図ります。

#### 横浜市次世代育成支援行動計画「かがやけ横浜こども青少年プラン」

#### 基本施策4「学齢期から青年期の子ども・育成施策の推進」

##### 【目指す姿】

多様な人や様々な文化や知識、考え方等に触れ、社会性や自己選択力等を身につけることのできる場・機会が整っている。

##### 【主な事業】

「青少年施設を活用した自然・科学・社会体験活動の推進」

青少年施設（青少年交流センター、野島青少年研修センター、青少年育成センター、はまぎんこども宇宙科学館〔横浜こども科学館〕）や野外活動センターで実施する自然・科学・社会体験事業を通じて、多様な体験機会を拡充します。

#### 横浜市教育振興基本計画 重点施策3「豊かな心の育成」

##### 【目指す姿】

豊かな体験を通して感動する心を大切にするとともに、礼儀や規律を重んじ、人格や生命を尊重して行動できる子どもを育みます。

##### 【現状と課題】

集団宿泊体験活動、職場体験活動、ボランティア活動、伝統や文化に触れる機会を提供するなど、体験活動の充実を図る必要があります。



## ■ 野外活動施設等の設置目的

### 横浜市青少年野外活動センター条例

横浜市の青少年に自然環境における共同生活の場を提供することにより、その心身の健全な発達を図ることを目的として、横浜市青少年野外活動センター（以下「センター」という。）を設置する。

### 横浜市青少年施設条例

青少年の健全育成を図るため、本市に青少年施設（青少年交流センター、青少年研修センター、青少年育成センター）を設置する。

### 横浜市少年自然の家条例

恵まれた自然環境の中での集団宿泊生活、野外活動、自然観察等を通して、体力の向上を図るとともに豊かな情操及び社会性を培い、心身ともに健全な少年を育成するため、横浜市少年自然の家（以下「少年自然の家」という。）を設置する。

### 横浜市民ふれあいの里「上郷・森の家」運営費補助金要綱

市内に残された貴重な自然を保全・活用し、宿泊体験を通じてさまざまな市民のふれあいや交流によるふるさと意識や連帯感の醸成と青少年の健全育成を図ることを目的に設置。

## 5-2-1 施設概要（野島青少年研修センター）

### 1 施設の概要

所管局・課	こども青少年局 青少年育成課			
施設名称	横浜市野島青少年研修センター			
設置根拠	横浜市青少年施設条例 横浜市野島青少年研修センター管理規則			
所在地	横浜市金沢区野島 24-2 野島公園内			
主な交通手段	電車：シーサイドライン「野島公園」駅下車徒歩約 8 分 京浜急行「金沢八景」駅下車徒歩約 20 分			
施設面積 (所有者)	土地 : 4,795 m <sup>2</sup> (所有者：本市) 建物 : 3,967 m <sup>2</sup> (所有者：本市)			
建設費	建設費：約 23 億円			
設置目的	青少年及び青少年指導者、育成者に宿泊研修活動の場を提供し、宿泊体験を通して青少年の健全育成を図ること			
開業年月日	昭和 53 年 7 月（平成 5 年移転改築）			
施設内容	宿泊定員 200 人 宿泊室（8 名×25 室）、食堂、厨房、浴室、トイレ、研修室及び和室、ビ ジターホール及びホール			
利用対象	（宿泊利用）高校生以下、引率者、25 歳未満及び青少年育成者等			
利用料金	○宿泊料金		単位	利用料金
	高校生以下の者及びその引率者		1 人 1 泊に つき	600 円
	25 歳未満者（高校生以下の者を除く。）、青 少年指導者及び青少年育成者			1,200 円
	その他			2,400 円
	○日帰り利用（1 日） ※半日単位の利用も可能		単位	利用料金
	第 1 研修室		1 日につき	21,200 円
	第 2 研修室	全面		11,800 円
		半面		6,000 円
	第 3 研修室			10,200 円
和室		3,200 円		
指定管理者	（公財）よこはまユース（H23. 4～H28. 3）			

## 2 利用実績

### (1) 月別利用者数

(単位：人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
宿泊	2,289	4,300	5,181	6,463	6,822	2,872	4,012	2,832	2,649	1,128	685	2,450
日帰り	396	675	921	457	454	719	505	818	1,012	536	501	917
計	2,686	4,975	6,102	6,920	7,276	3,591	4,517	3,650	3,661	1,664	1,186	3,367

※ 平成20年から平成22年までの3か年平均利用者数

### (2) 利用者数合計、稼働率

宿泊人数	宿泊 実人数	日帰り人数	合計利用者数	稼働率(部屋数)
41,683人	20,842人	7,911人	49,594人	—

### (3) 利用団体数、学校別利用者数

		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
団体	宿泊	405	419	454	420	404	400
	日帰り	110	159	194	193	165	162
	うち、学校	—	—	—	88校	88校	51校
22年度の学校利用者数の内訳			小学校4年	小学校5年	小学校6年	中学校1年	中学校2年
			46校	2校	0校	3校	0校

## 3 ランニングコスト及びイニシャルコスト

(1) ランニングコスト(指定管理料等+保全費(年額))： 118,708千円

利用者一人あたり： 2,394円

ア 指定管理料

(単位：千円)

	H18	H19	H20	H21	H22
指定管理料	74,018	74,018	75,021	75,809	75,021

イ 将来の保全費の計画(イニシャルコストを除く)

873,737千円(年間平均 43,687千円)

※今後20年分の保全費≪建築(屋根・外壁等)+設備費(照明、熱源、空調等)≫

(2) イニシャルコスト(過去10年間の積み残し保全費)

134,195千円(年間平均 6,710千円)

※20年間で解消した場合の年間平均

利用者一人あたり： 135円

#### 4 収支実績（施設ベース）

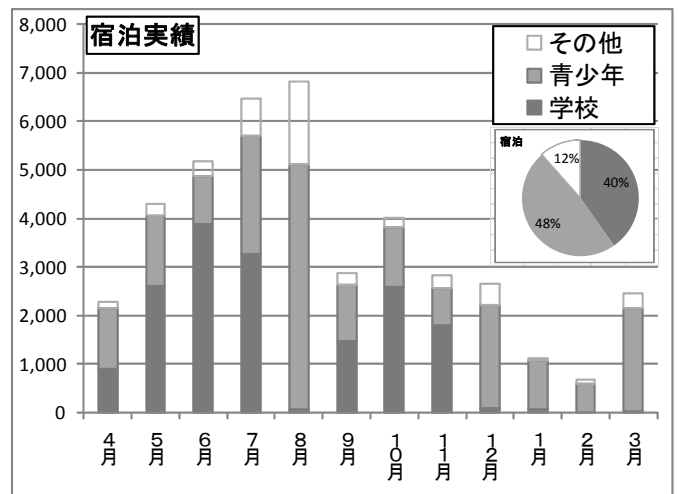
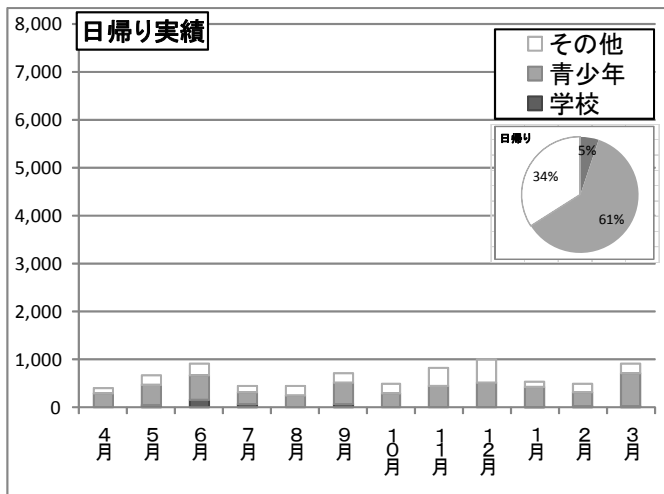
○20年度実績

※ 21年度実績については、施設改修による休館、新型インフルエンザの流行による影響などにより、利用料金収入、事業収入が例年に比べて落ち込んでいるため、20年度実績を利用。

（単位：千円）

収入		支出	
指定管理料	75,021	人件費	33,551
利用料金収入	15,550	光熱水費・燃料費	14,503
事業収入	2,442	修繕費・事務費等	43,086
		公租公課	1,873
合計	93,013	合計	93,013

#### 5 参考 ※H20～H22の3か年平均、日帰り：実数、宿泊：延べ数



平成22年度 野島青少年研修センター利用実績表

※②: 2団体利用

月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31				
4月	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金					
	その他									その他					学校		学校	青少年団体				学校			青少年グループ										
	5月	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月			
		青少年グループ	その他	青少年グループ	学校			学校	青少年団体					学校	学校	学校	学校	学校	学校	学校	学校	学校	学校	学校	学校	学校	学校	学校	学校	学校	学校	学校			
		6月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木		
			学校	学校	学校	学校	青少年グループ			学校	学校	学校	学校	青少年団体				学校	学校	青少年団体	学校	学校	学校	学校	学校	学校	学校	学校	学校	学校	学校	学校	学校		
			7月	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日
学校(保育)				学校(保育)	青少年団体				学校	学校	学校	青少年団体	青少年団体	学校(幼稚園)	学校	学校	学校	学校	学校	学校(保育)	青少年団体	学校	学校		青少年グループ	青少年グループ	青少年グループ	青少年グループ	青少年グループ	青少年グループ	青少年グループ	青少年グループ	青少年グループ		
8月				日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	
	青少年団体			青少年団体	その他	学校1泊	青少年グループ	その他	その他	その他	学校1泊	学校2泊	学校3泊	学校1泊	その他	青少年団体	青少年団体	青少年団体	青少年団体	青少年団体	青少年団体	青少年団体	青少年団体	青少年団体	青少年団体	青少年団体	青少年団体	青少年団体	青少年団体	青少年団体	青少年団体	青少年団体	青少年団体		
	9月			水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	
		学校(市外)			学校(保育)	青少年団体				学校	その他	学校	青少年団体					学校	学校	青少年グループ			学校			青少年団体	青少年団体	青少年団体	青少年団体	青少年団体	青少年団体	青少年団体	青少年団体		
		10月		金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	
				青少年団体	青少年団体				学校	その他	その他	その他			学校	学校	学校	その他			学校	学校	学校	学校	学校	学校	学校	学校	学校	学校	学校	学校	青少年団体		
			11月	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	
					学校	学校						学校	その他	学校	学校			学校	学校			青少年団体				学校	学校	青少年団体	青少年団体	青少年団体	青少年団体	青少年団体	青少年団体	青少年団体	
12月				水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	
				その他	青少年団体								その他	その他					その他	青少年団体			学校			青少年グループ	青少年団体	青少年団体	青少年団体	青少年団体	青少年団体	青少年団体	青少年団体	青少年団体	
	1月			土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	
						学校	その他				その他	青少年団体					その他	青少年団体							その他			その他					学校		
		2月		火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	
						青少年団体						その他	その他	その他	その他	その他	その他	青少年団体					青少年団体			その他			その他	その他					
			3月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	
その他				その他	その他	学校	その他																												

## 5-2-2 施設概要（三ツ沢公園青少年野外活動センター）

### 1 施設の概要

所管局・課	こども青少年局 青少年育成課
施設名称	青少年野外活動センター（三ツ沢公園）
設置根拠	横浜市青少年野外活動センター条例 横浜市青少年野外活動センター条例施行規則
所在地	横浜市神奈川区三ツ沢西町3-1
主な交通手段	電車：横浜市営地下鉄「三ツ沢上町駅」下車徒歩15分 バス：市営バス、相鉄バス「三ツ沢総合グランド入口」下車徒歩5分
施設面積 (所有者)	土地 : 3,000㎡ (所有者：横浜市) 建物 : 1,150㎡ (所有者：横浜市)
建設費	建設費 : 約4億9千万円
設置目的	青少年に自然環境における共同生活の場を提供することにより、その心身の健全な発達を図ること
開業年月日	昭和57年3月
施設内容	宿泊定員 150人 プレイホール、宿泊室（6室×25人）、食堂、厨房、浴室、野外炊事場、キャンプファイヤー場、
利用対象	適切な活動内容を持ち、営利を目的としない指導者または、責任者（20歳以上）の引率する以下の団体 1 横浜市内に所在する青少年育成または野外活動を目的とする団体 2 横浜市民を対象とした野外活動事業や研修を展開する団体 3 横浜市の学校等教育機関、こども青少年局が認めたもの
利用料金	施設使用料：無料 実費負担 : シーツ代270円、薪代400円、プログラムにかかる材料費
指定管理者	(財)横浜市体育協会 (H23.4～H28.3)

## 2 利用実績

### (1) 月別利用者数

(単位：人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
宿泊	1,126	1,283	684	1,372	2,498	818	686	659	357	291	587	944
日帰り	1,063	1,401	1,290	1,027	845	1,038	1,549	1,192	920	743	658	1,215
計	2,190	2,684	1,974	2,399	3,343	1,856	2,235	1,851	1,277	1,034	1,246	2,159

※ 平成20年から平成22年までの3か年平均利用者数

### (2) 利用者数合計、稼働率

宿泊人数	宿泊 実人数	日帰り人数	合計利用者数	稼働率(部屋数)※
11,306人	5,788人	12,942人	24,248人	48%

※稼働率(部屋数)：利用宿泊室数(1部屋・1泊を1カウント)÷年間利用可能宿泊室数(部屋数×年間営業日数)

### (3) 学校別利用数

	小学校4年	小学校5年	小学校6年	中学校1年	中学校2年
H20	2校	0校	0校	0校	0校
H21	2校	0校	0校	0校	0校
H22	0校	1校	0校	0校	0校

## 3 ランニングコスト及びイニシャルコスト

(1) ランニングコスト(指定管理料等+保全費(年額))： 31,035千円

利用者一人あたり： 1,280円

ア 指定管理料

(単位：千円)

	H18	H19	H20	H21	H22
指定管理料	25,815	24,551	24,551	24,551	24,551

イ 将来の保全費の計画(イニシャルコストを除く)

129,687千円(年間平均 6,484千円)

※今後20年分の保全費≪建築(屋根・外壁等)+設備費(照明、熱源、空調等)≫

(2) イニシャルコスト(過去10年間の積み残し保全費)

80,194千円(年間平均 4,010千円)

※20年間で解消した場合の年間平均

利用者一人あたり： 165円

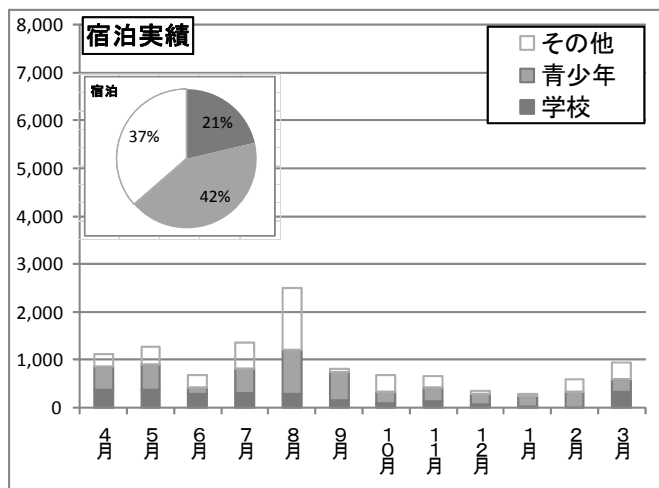
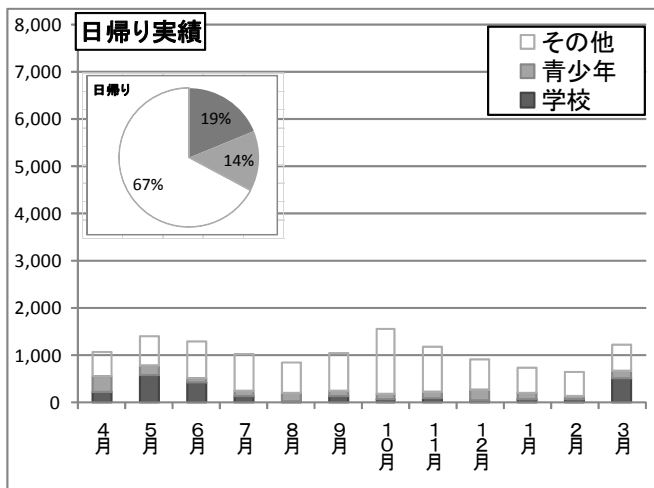
#### 4 収支実績（施設ベース）

○21 年度実績

(単位：千円)

収入		支出	
指定管理料	23,382	人件費	19,51
利用料	2,212	光熱水費・燃料費	2,326
自主事業還元収入	1,181	修繕費・事務費等	9,696
自主財源	462	公租公課	42
自主事業による収入	4,338		
合計	3,576	合計	31,576

#### 5 参考 ※H20～H22 の3か年平均、日帰り：実数、宿泊：延べ数





平成22年度 青少年野外活動センター(三ツ沢公園)利用実績表

※②: 2団体利用

月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31																			
4月	木 その他	金 その他	土 その他	日 青少年団体	月	火	水	木	金	土 青少年団体	日 青少年団体	月	火	水	木	金	土 青少年団体	日	月	火	水	木 学校	金	土 青少年団体	日 青少年団体	月	火	水	木	金	土 青少年団体	日	月	火	水	木	金	土												
5月	土 青少年団体	日 その他	月 (青少年団体(市外))	火 その他	水	木 学校	金	土 青少年団体	日	月	火	水	木	金	土 青少年団体	日	月	火	水	木	金	土 学校	日 青少年団体	月	火	水	木	金	土 学校	日 青少年団体	月	火	水	木	金	土 青少年団体	日	月	火	水	木	金	土							
6月	火	水	木	金 学校	土 青少年団体	日	月	火 学校	水	木	金	土 青少年団体(保育園)	日	月	火	水	木	金	土 学校	日	月	火	水 青少年団体	木 青少年団体	金	土 青少年団体	日	月	火	水	木	金	土 青少年団体	日	月	火	水	木	金	土										
7月	木 学校(保育園)	金 その他	土 その他	日	月	火	水	木 学校	金 青少年団体	土 青少年団体	日 青少年団体	月	火	水	木	金	土 学校(保育園)②	日 その他(学童)	月 その他(学童)	火	水	木	金	土 学校(保育園)	日 青少年団体	月	火	水	木	金	土 その他(市外)	日	月	火	水	木	金	土 その他(学童)	日	月	火	水	木	金	土					
8月	日 その他	月 その他	火 その他	水 青少年②	木 その他	金 その他	土 学校	日 その他	月 青少年団体	火 青少年団体	水 グループ	木 青少年団体	金 青少年団体(市外)	土 その他	日 その他	月 グループ②	火 学校(幼稚園)	水	木 学校	金	土 青少年	日 青少年	月	火	水	木	金	土 学校	日 その他	月	火	水	木	金	土 青少年団体	日	月	火	水	木	金	土 学校								
9月	水 学校	木	金 学校(保育園)	土 その他	日	月	火	水	木	金	土 青少年団体②	日	月	火	水	木	金	土 その他	日 青少年団体	月	火	水	木	金	土 その他	日	月	火	水	木	金	土 その他(市外)	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木						
10月	金	土	日	月	火	水	木	金	土 自主事業	日	月	火	水	木	金	土 グループ	日 青少年団体	月	火	水	木	金	土 青少年団体	日	月	火	水	木	金	土 青少年団体(市外)	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金							
11月	月	火	水 その他	木	金	土 青少年団体	日 その他	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土 青少年団体	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金			
12月	水	木	金 青少年団体	土	日	月	火	水	木	金	土 青少年団体	日	月	火	水	木	金	土 青少年団体	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土 青少年団体	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金					
1月	土 /	日 /	月 /	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
2月	火	水	木	金 その他	土 青少年団体	日	月	火	水	木	金	土 青少年団体	日	月	火	水	木	金	土 青少年(市外)	日	月	火	水	木	金	土 学校②	日	月	火	水	木	金	土 青少年団体(市外)	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土			
3月	火	水	木 その他	金 学校	土 その他	日 学校(保育園)	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土 青少年(市外)	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土			

### 5-2-3 施設概要（こども自然公園青少年野外活動センター）

#### 1 施設の概要

所管局・課	こども青少年局 青少年育成課
施設名称	青少年野外活動センター（こども自然公園）
設置根拠	横浜市青少年野外活動センター条例 横浜市青少年野外活動センター条例施行規則
所在地	横浜市旭区大池町 65-1
主な交通手段	電車：相鉄いずみの線「南万騎が原駅」下車 徒歩 15 分
施設面積 (所有者)	土地 : 14,372 m <sup>2</sup> (所有者：横浜市) 建物 : 1,490 m <sup>2</sup> (所有者：横浜市)
建設費	建設費 : 約 5 億 4 千万円
設置目的	青少年に自然環境における共同生活の場を提供することにより、その心身の健全な発達を図ること
開業年月日	平成元年 7 月
施設内容	宿泊定員 150 人（宿泊棟：3 棟×6・7・8 人部屋×2 室、管理：12 人×2 室） 宿泊棟 3 棟、管理棟（事務室、食堂、厨房、宿泊室、浴室、トイレ）、 雨天集会場、野外炊事場、キャンプファイア場
利用対象	適切な活動内容を持ち、営利を目的としない指導者または、責任者（20 歳以上）の引率する以下の団体 1 横浜市内に所在する青少年育成または野外活動を目的とする団体 2 横浜市民を対象とした野外活動事業や研修を展開する団体 3 横浜市の学校等教育機関、こども青少年局が認めたもの
利用料金	施設使用料：無料 実費負担 : シーツ代 270 円、薪代 400 円、プログラムにかかる材料費
指定管理者	(財) 横浜市体育協会 (H23. 4～H28. 3)

## 2 利用実績

### (1) 月別利用者数

(単位：人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
宿泊	628	1,102	2,313	3,479	3,573	1,551	1,048	561	346	431	340	1,107
日帰り	810	1,012	829	1,521	1,151	888	1,456	2,437	859	744	701	826
計	1,437	2,114	3,142	5,000	4,724	2,439	2,504	2,998	1,205	1,175	1,041	1,934

※ 平成20年から平成22年までの3か年平均利用者数

### (2) 利用者数合計、稼働率

宿泊人数	宿泊 実人数	日帰り人数	合計利用者数	稼働率(部屋数)※
16,478人	8,445人	13,234人	29,713人	25%

※稼働率(部屋数)：利用宿泊室数(1部屋・1泊を1カウント)／年間利用可能宿泊室数(部屋数×年間営業日数)

### (3) 学校別利用数

	小学校4年	小学校5年	小学校6年	中学校1年	中学校2年
H20	17校	0校	0校	0校	0校
H21	13校	0校	0校	0校	0校
H22	16校	0校	0校	0校	0校

## 3 ランニングコスト及びイニシャルコスト

(1) ランニングコスト(指定管理料等+保全費(年額))： 40,949千円

利用者一人あたり： 1,378円

ア 指定管理料

(単位：千円)

	H18	H19	H20	H21	H22
指定管理料	28,921	27,504	27,504	27,504	27,504

イ 将来の保全費の計画(イニシャルコストを除く)

268,909千円(年間平均 13,445千円)

※今後20年分の保全費≪建築(屋根・外壁等)+設備費(照明、熱源、空調等)≫

(2) イニシャルコスト(過去10年間の積み残し保全費)

76,425千円(年間平均 3,821千円)

※20年間で解消した場合の年間平均

利用者一人あたり： 129円

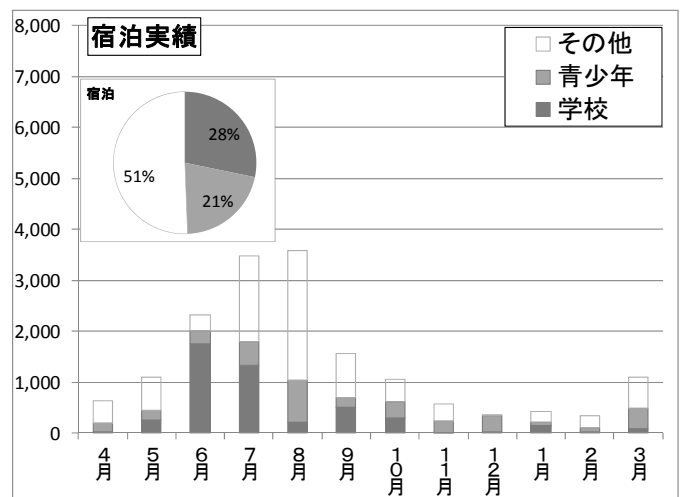
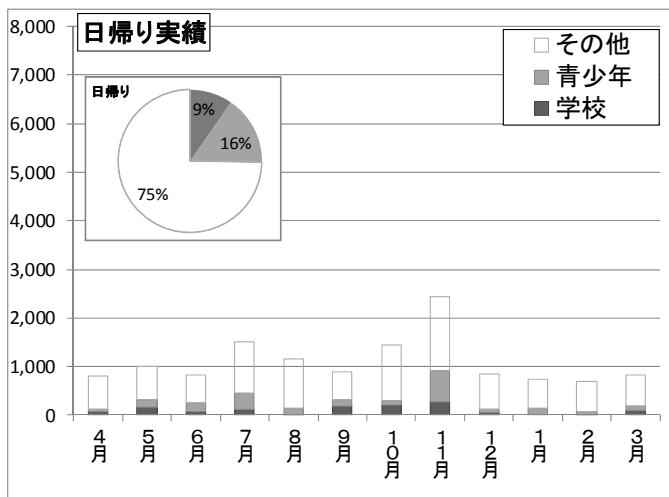
#### 4 収支実績（施設ベース）

○21 年度実績

（単位：千円）

収入		支出	
指定管理料	27,146	人件費	21,625
利用料金	2,956	光熱水費・燃料費	3,552
自主事業還元収入	1,525	修繕費・事務費等	13,254
自主財源	2,101	公租公課	45
自主事業による収入	4,748		
合計	38,476	合計	38,476

#### 5 参考 ※H20～H22 の3か年平均、日帰り：実数、宿泊：延べ数



平成22年度 青少年野外活動センター(こども自然公園)利用実績表

※②: 2団体利用

月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	
4月	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金		
	その他(市外)	その他	その他の①															青少年団体								その他					青少年グループ(市外)	その他(市外)
5月	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	
	その他	その他2泊①②	その他2泊①②	その他(市内)				①・市外①②																						学校	青少年団体	
6月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	
	学校		学校	その他の①			学校	学校			学校	青少年団体		学校		学校		学校	青少年団体(市外)			学校		学校		その他の①	①・市外①②					
7月	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日
	学校		①・市外①②						学校(幼稚園)	青少年団体			学校	学校	学校(幼稚園)	青少年団体		青少年団体	青少年団体			学校	その他	その他②	青少年グループ	青少年グループ	青少年グループ	青少年グループ	青少年グループ	青少年グループ	青少年グループ	青少年グループ
8月	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	
	①・市外①②		青少年グループ	青少年グループ	青少年グループ	青少年グループ	その他①②	①・市外①②	その他2泊①②	学校2泊①②			その他1泊①②	①・市外①②	その他①②	その他2泊①②	その他①②	①・市外①②			その他	その他②	①・市外①②	(市外)	その他②							
9月	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	
				その他①						青少年団体(市外)					その他(休館)			その他①		その他②					学校	青少年団体	青少年団体	青少年団体				
10月	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	
	①・市外①②	その他					学校(果青園)	青少年グループ①	青少年団体	青少年団体						その他(市外)								市外①②	青少年団体					青少年団体		
11月	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	
					青少年団体								青少年団体②								その他							青少年団体				
12月	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	
				青少年団体①														青少年団体②										青少年団体				
1月	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	
								青少年団体	学校(幼稚園)					その他(幼稚園)	その他										青少年団体							
2月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	
					その他						その他										その他(学童)											
3月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	
					青少年団体(市外)																											

## 5-2-4 施設概要（くろがね青少年野外活動センター）

### 1 施設の概要

所管局・課	こども青少年局 青少年育成課
施設名称	青少年野外活動センター（くろがね）
設置根拠	横浜市青少年野外活動センター条例 横浜市青少年野外活動センター条例施行規則
所在地	横浜市青葉区鉄町 1380
主な交通手段	電車・バス：東急田園都市線「市が尾駅」下車 東急バス、小田急バス 10分「中里学園入口」下車 徒歩2分
施設面積 (所有者)	土地 : 7,864㎡ (所有者：横浜市) 建物 : 337㎡ (所有者：横浜市)
建設費	建設費 : 約1億6千万円
設置目的	青少年に自然環境における共同生活の場を提供することにより、その心身の健全な発達を図ること
開業年月日	昭和57年7月
施設内容	宿泊定員 150人 (宿泊室：50人、テント泊100人) 宿泊室 (25人×2室) 研修室兼食堂、シャワー室、トイレ、野外炊事場、冒険広場 (アスレチック)、キャンプ広場、スポーツ広場
利用対象	適切な活動内容を持ち、営利を目的としない指導者または、責任者 (20歳以上) の引率する以下の団体 1 横浜市内に所在する青少年育成または野外活動を目的とする団体 2 横浜市民を対象とした野外活動事業や研修を展開する団体 3 横浜市の学校等教育機関、こども青少年局が認めたもの
利用料金	施設使用料：無料 実費負担 : シーツ代270円、薪代400円、プログラムにかかる材料費
指定管理者	(財) 横浜市体育協会 (H23.4～H28.3)

## 2 利用実績

### (1) 月別利用者数

(単位：人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
宿泊	321	536	282	802	1,127	551	287	491	296	181	355	571
日帰り	1,319	1,232	1,022	1,338	1,048	767	1,603	1,440	1,179	1,287	923	912
計	1,640	1,768	1,304	2,140	2,174	1,318	1,890	1,931	1,475	1,468	1,278	1,483

※ 平成20年から平成22年までの3か年平均利用者数

### (2) 利用者数合計、稼働率

宿泊人数	宿泊 実人数	日帰り人数	合計利用者数	稼働率(部屋数)※
5,801人	2,974人	14,070人	19,870人	45%

※稼働率(部屋数)：利用宿泊室数(1部屋・1泊を1カウント)／年間利用可能宿泊室数(部屋・テント数×年間営業日数)

### (3) 学校別利用数

	小学校4年	小学校5年	小学校6年	中学校1年	中学校2年
H20	0校	0校	0校	0校	0校
H21	0校	0校	0校	0校	0校
H22	0校	0校	0校	0校	0校

## 3 ランニングコスト及びイニシャルコスト

(1) ランニングコスト(指定管理料等+保全費(年額))： 24,605千円

利用者一人あたり： 1,238円

### ア 指定管理料の推移

(単位：千円)

	H18	H19	H20	H21	H22
指定管理料	23,781	22,617	22,617	22,617	22,617

イ 将来の保全費の計画(イニシャルコストを除く)

39,759千円(年間平均 1,988千円)

※今後20年分の保全費≪建築(屋根・外壁等)+設備費(証明、熱源、空調等)≫

(3) イニシャルコスト(過去10年間の積み残し保全費)

36,844千円(年間平均1,842千円)

※20年間で解消した場合の年間平均

利用者一人あたり： 93円

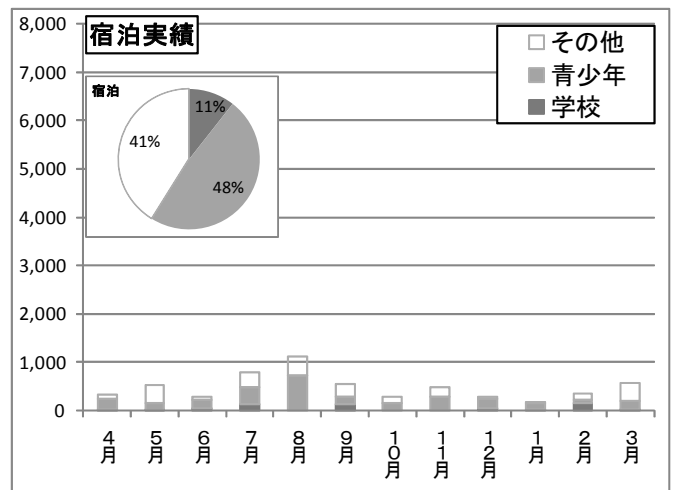
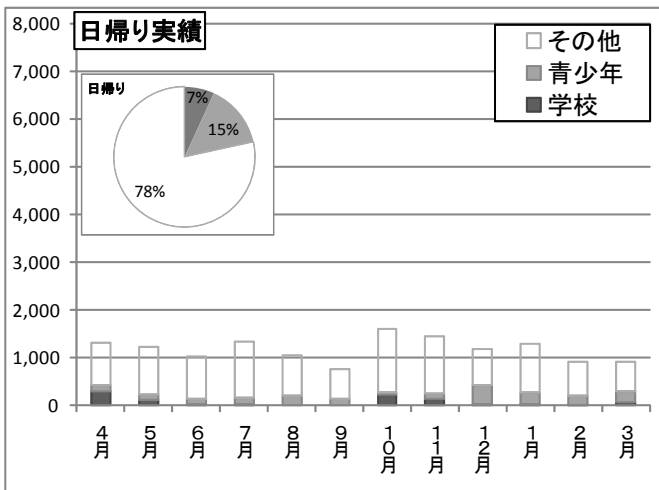
#### 4 収支実績（施設ベース）

○21 年度実績

（単位：千円）

収入		支出	
指定管理料	21,540	人件費	17,945
利用料金	1,127	光熱水費・燃料費	1,037
自主事業還元収入	567	修繕費・事務費等	7,014
自主事業による収入	3,749	公租公課	36
合計	26,983	合計	26,033

#### 5 参考 ※H20～H22 の3か年平均、日帰り：実数、宿泊：延べ数





平成22年度 青少年野外活動センター(くろがね)利用実績表

月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31						
4月	木 その他	金	土 その他	日	月	火	水	木	金	土 青少年団体	日	月	火	水	木	金 学校	土 青少年団体	日	月	火	水	木	金	土 青少年団体	日	月	火	水	木	金	土	日	月				
5月	土 自主事業	日	月 その他	火 その他	水	木	金	土 学校(保育園)	日	月 その他	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土 青少年団体	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	土 自主事業				
6月	火 その他	水	木	金	土 青少年団体	日	月	火	水	木	金	土 その他(指導者団体)	日	月	火	水	木	金	土 その他	日	月 青少年団体	火	水	木	金 学校(市外)	土	日	月	火	水	木	金	土 青少年団体	日	月		
7月	木	金	土 青少年団体	日	月	火	水	木	金 学校(保育園)	土 その他(指導者団体)	日	月	火	水	木	金 その他	土 その他(学童)	日	月 青少年グループ	火	水	木	金	土 学校	日	月 市外	火	水	木	金 その他(親子広場)	土 学校	日	月 青少年グループ	火	土 青少年グループ		
8月	日	月	火 青少年グループ	水 その他(学童)	木 青少年グループ	金	土 その他	日 青少年グループ	月 その他(指導者団体)	火 青少年グループ	水	木	金 自主事業	土	日 その他	月	火 その他(こども会)	水	木	金	土 青少年団体	日	月	火	水	木	金	土 青少年団体	日	月	火	水	木	金 青少年グループ	土		
9月	水	木	金	土 青少年団体	日	月	火	水	木	金	土 青少年グループ	日	月	火	水	木	金	土 自主事業	日	月 青少年グループ	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	土	
10月	金	土 その他(こども会)	日	月	火	水	木	金	土 青少年団体	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	土	日		
11月	月	火	水	木	金	土 その他	日 青少年グループ	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	
12月	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土 青少年団体	日	月	火	水	木	金	土 青少年団体	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	土	
1月	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土 学校	
2月	火 学校	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土 学校	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	土 学校(保育園)
3月	火 その他	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	土

## 5-2-5 施設概要（道志青少年野外活動センター）

### 1 施設の概要

所管局・課	こども青少年局 青少年育成課
施設名称	道志青少年野外活動センター
設置根拠	横浜市青少年野外活動センター条例 横浜市青少年野外活動センター条例施行規則
所在地	【キャンプ場】 山梨県南都留郡道志村字大指 8460 【スポーツ広場】 山梨県南都留郡道志村字久住 9010-2
主な交通手段	車：東名高速・御殿場 IC—山中湖経由（横浜・町田 IC より約2時間30分） 国道16号-橋本-津久井湖-三ツ木経由（横浜・町田 IC より約2時間45分）
施設面積 （所有者）	土地：【キャンプ場】 68,700 m <sup>2</sup> （横浜市、民有地）、【スポーツ広場】 7,438 m <sup>2</sup> （道志村） 建物：【キャンプ場】 442 m <sup>2</sup> （横浜市）、 【スポーツ広場】 395 m <sup>2</sup> （横浜市）
建設費	建設費：【キャンプ場】 約2千9百万円 【スポーツ広場】 約8千8百万円
設置目的	青少年に自然環境における共同生活の場を提供することにより、その心身の健全な発達を図ること
開業年月日	【キャンプ場】 昭和48年7月 【スポーツ広場】 昭和53年7月
施設内容	【キャンプ場】 テントサイト（350人）、野外炊事場、雨天集会場、キャンプファイヤー場 【スポーツ広場】 テニスコート（2面、夜間照明有り）多目的広場、芝生広場、クラブハウス（厨房、食堂、更衣室、浴室、トイレ）
利用対象	適切な活動内容を持ち、営利を目的としない指導者または、責任者（20歳以上）の引率する以下の団体 1 横浜市内に所在する青少年育成または野外活動を目的とする団体 2 横浜市民を対象とした野外活動事業や研修を展開する団体 3 横浜市の学校等教育機関、こども青少年局が認めたもの
利用料金	施設使用料：無料 実費負担：薪代400円、プログラムにかかる材料費、インラインスケート靴等レンタル代
指定管理者	（財）横浜市体育協会（H23.4～H25.3）

## 2 利用実績

### (1) 月別利用者数

(単位：人)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
キャンプ場	宿泊	0	0	0	1,303	3,070	0	0	0	0	0	0	0
	日帰り	0	0	0	13	0	0	0	0	0	0	0	0
	小計	0	0	0	1,317	3,070	0	0	0	0	0	0	0
スポーツ広場	宿泊	0	9	0	203	0	0	91	0	0	0	0	0
	日帰り	321	611	379	495	865	579	544	314	60	1	13	137
	小計	321	620	379	698	865	579	635	314	60	1	13	137
計		321	620	379	2,015	3,935	579	635	314	60	1	13	137

※ 平成20年から平成22年までの3か年平均利用者数

### (2) 利用者数合計、稼働率

宿泊人数	実人員	日帰り人数	合計利用者数	稼働率(部屋数)
4,676人 (4,373人)	1,559人 (1,521人)	4,332人 (13人)	9,009人 (4,387人)	—

※かっこ内はキャンプ場の利用者数

### (3) 学校別利用数

	小学校4年	小学校5年	小学校6年	中学校1年	中学校2年
H20	0校	0校	0校	0校	0校
H21	0校	0校	0校	0校	0校
H22	0校	0校	0校	0校	0校

## 3 ランニングコスト及びイニシャルコスト

(1) ランニングコスト(指定管理料等+保全費(年額))： 21,059千円

利用者一人あたり： 2,338円

ア 指定管理料

(単位：千円)

	H18	H19	H20	H21	H22
指定管理料	15,606	14,842	14,842	14,842	14,842

イ 将来の保全費の計画(イニシャルコストを除く)

124,340千円(年間平均 6,217千円)

※今後20年分の保全費≪建築(屋根・外壁等)+設備費(照明、熱源、空調等)≫

※個別保全計画を作成していないため、類似施設の保全費の計画を参考に算出

(2) イニシャルコスト (過去10年間の積み残し保全費)

【キャンプ場】 110,000千円 (年間平均※ 5,500千円)

利用者一人あたり： 1,254円

【スポーツ広場】 15,000千円 (年間平均※ 750千円)

利用者一人あたり： 162円

※平成23年8月に再算出

※20年間で解消した場合の年間平均

※設計や見積りによる金額ではなく、過去の類似事例等を参考に  
した概算金額。施工場所の搬入路が狭いため、増額となる場合がある。

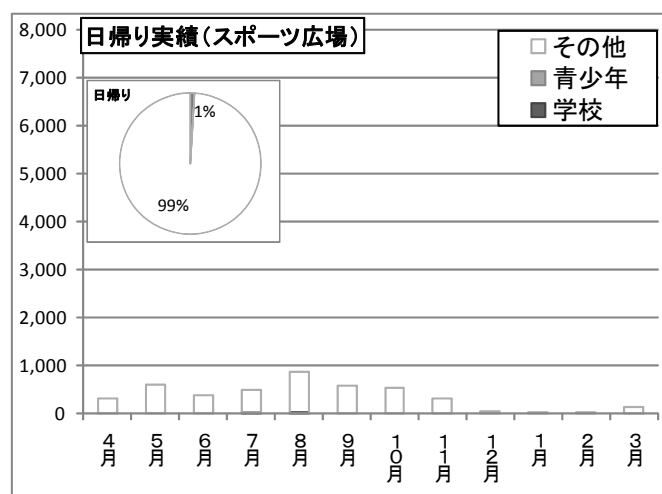
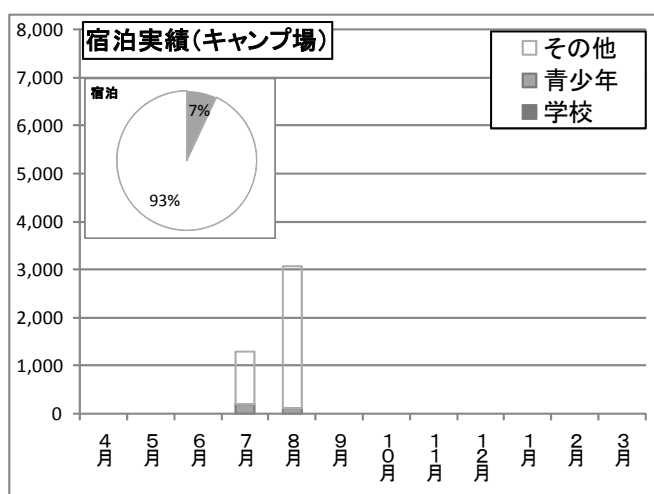
4 収支実績 (施設ベース)

○21年度実績

(単位：千円)

収入		支出	
指定管理料	14,135	人件費	5,505
利用料金	345	光熱水費・燃料費	716
自主事業による収入	1,689	修繕費・事務費等	8,587
		公租公課	45
合計	16,169	合計	14,853

5 参考 ※H20～H22の3か年平均、日帰り：実数、宿泊：延べ数



## 5-2-6 施設概要（上郷・森の家）

### 1 施設の概要

所管局・課	市民局 地域施設課			
施設名称	横浜市民ふれあいの里「上郷・森の家」			
設置根拠	横浜市民ふれあいの里「上郷・森の家」運営費補助金交付要綱			
所在地	横浜市栄区上郷町 1499-1			
主な交通手段	バス：京浜急行金沢八景駅より神奈中バス 20～30 分「森の家前」下車徒歩 7 分 JR 大船駅より神奈中バス 20～30 分「森の家前」下車徒歩 7 分 他 車：横浜横須賀道路「朝比奈 IC」より、大船・公田方面			
施設面積 (所有者)	土地：6.5ha (所有者：本市約 5ha、民間 1.5ha) 建物：6,891㎡ (所有者：本市)			
建設費	建設費：約 66 億 5 千万円			
設置目的	市内に残された貴重な自然を保全・活用し、宿泊体験を通じてさまざまな市民のふれあいや交流によるふるさと意識や連帯感の醸成と青少年の健全育成を図ること			
開業年月日	平成 4 年 7 月 11 日			
施設内容	宿泊定員 136 人 宿泊室(20 室)、食堂(大・小)、大広間(AB)、森のホール(150 名)、ミーティングルーム、健康浴バーデゾーン、大浴場、火の間、ミニドーム、工房、野外炊事場、駐車場			
利用対象	1 市内小学校の体験学習(夏休み期間を除く、5月中旬～11月の月～木曜日まで設定) 2 上記以外、誰でも利用可能			
利用料金	<b>宿泊料金</b>	<b>単位</b>	<b>利用料金</b>	
	小学生体験学習	1 人 1 泊 (食事代込み)	3,100 円	
	子ども		5,500 円	
	大人(中学生以上) 1 室 2 名利用		7,300 円	
	※ 食事、人数等により料金は異なる。			
	<b>日帰り利用</b>	<b>単位</b>	<b>利用料金</b>	
	森のホール	半日	5,000 円	
ミーティングルーム	(9:00～12:00)	3,000 円		
バーベキュー場	平日 1,500 円 休日 2,000 円			
※ 利用時間・規模等により料金は異なる。				
管理者(委託)	(財) 横浜市緑の協会			

## 2 利用実績

### (1) 月別利用者数

(単位：人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
宿泊	3,445	6,099	7,406	7,213	6,903	5,946	6,309	5,704	5,814	2,941	1,879	3,195
日帰り	3,528	4,721	4,223	4,925	5,855	4,254	3,904	3,801	2,479	2,350	2,054	2,872
計	6,972	10,819	11,629	12,138	12,758	10,200	10,212	9,504	8,292	5,290	3,933	6,066

※ 平成20年から平成22年までの3か年平均利用者数

### (2) 利用者数合計、稼働率

宿泊人数	宿泊 実人数	日帰り人数	合計利用者数	稼働率(部屋数)※
62,853人	31,426人	44,965人	107,818人	75%

※稼働率(部屋数)：利用宿泊室数(1部屋・1泊を1カウント)／年間利用可能宿泊室数(部屋数×年間営業日数)

### (3) 学校別利用数

	小学校4年	小学校5年	小学校6年	中学校1年	中学校2年
H20	96校	0校	0校	0校	0校
H21	101校	0校	0校	0校	0校
H22	105校	1校	0校	0校	0校

## 3 ランニングコスト及びイニシャルコスト

(1) ランニングコスト(指定管理料等+保全費(年額))： 184,003千円

利用者一人あたり： 1,707円

ア 指定管理料

(単位：千円)

	H18	H19	H20	H21	H22
補助金	124,832	135,000	125,000	125,000	122,500

イ 将来の保全費の計画(イニシャルコストを除く)

1,230,062千円(年間平均 61,503千円)

※今後20年分の保全費≪建築(屋根・外壁等)+設備費(証明、熱源、空調等)≫

(2) イニシャルコスト(過去10年間の積み残し保全費)

87,242千円(年間平均4,362千円)

※20年間で解消した場合の年間平均

利用者一人あたり： 40円

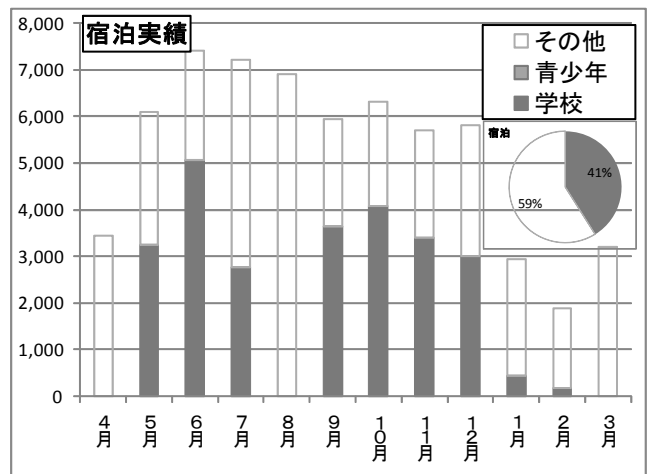
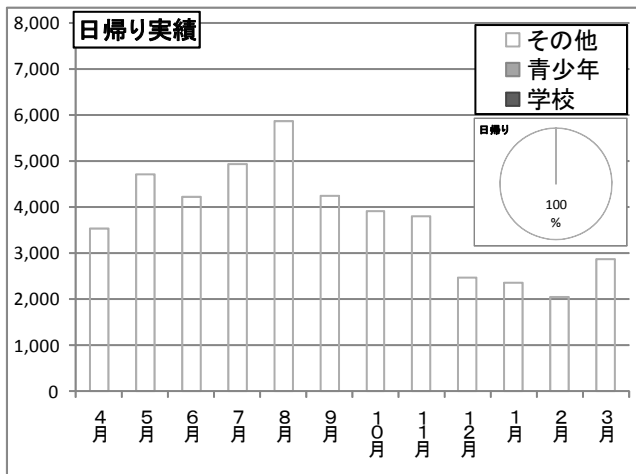
#### 4 収支実績（施設ベース）

○21 年度実績

（単位：千円）

収入		支出	
運営費補助金	125,000		うちバーデゾーン
宿泊室等施設使用料	95,537	人件費	43,550
バーデゾーン入場料	11,467	光熱水費・燃料費	65,553
駐車場使用料	6,279	修繕費・事務費等	150,368
貸出備品使用料	3,734	公租公課	5,786
食堂業者施設使用料	7,642		
食堂業者負担金	4,486		
その他収入	11,110		
合計	265,256	合計	265,256
			30,492

#### 5 参考 ※H20～H22 の3か年平均、日帰り：実数、宿泊：延べ数



### 平成22年度 上郷・森の家利用実績表

※②:2団体利用

月	日																																																			
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31																					
4月	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月																			
5月	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月														
	10日: 学校② → 11日: 学校 → 12日: 学校 → 13日: 学校 → 14日: 学校 17日: 学校 → 18日: 学校 → 19日: 学校 → 20日: 学校② 24日: 学校② → 25日: 学校② → 26日: 学校 → 27日: 学校 → 28日: 学校 31日: 学校																																																			
6月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月										
	1日: 学校② → 2日: 学校② → 3日: 学校 7日: 学校 → 8日: 学校 → 9日: 学校 → 10日: 学校 → 11日: 学校 → 12日: 学校 14日: 学校 → 15日: 学校② → 16日: 学校② → 17日: 学校 21日: 学校 → 22日: 学校② → 23日: 学校② → 24日: 学校 28日: 学校 → 29日: 学校 → 30日: 学校②																																																			
7月	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月												
	1日: 学校② → 2日: 学校 5日: 学校② → 6日: 学校② → 7日: 学校 → 8日: 学校 → 9日: 学校 12日: 学校② → 13日: 学校② → 14日: 学校 → 15日: 学校③																																																			
8月	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月								
9月	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月				
	2日: 学校 → 3日: 学校 6日: 学校 → 7日: 学校 → 8日: 学校 → 9日: 学校 13日: 学校 → 14日: 学校② → 15日: 学校② → 16日: 学校③ 21日: 学校 → 27日: 学校 → 28日: 学校 → 29日: 学校② → 30日: 学校																																																			
10月	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月						
	4日: 学校② → 5日: 学校 → 6日: 学校 → 7日: 学校② → 8日: 学校 12日: 学校 → 13日: 学校 → 14日: 学校② → 15日: 学校② 18日: 学校② → 19日: 学校 → 20日: 学校 → 21日: 学校② 25日: 学校 → 26日: 学校 → 27日: 学校② → 28日: 学校 → 29日: 学校 → 31日: 学校																																																			
11月	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月		
	1日: 学校 → 2日: 学校 4日: 学校 → 5日: 学校 8日: 学校 → 9日: 学校② → 10日: 学校② → 11日: 学校 15日: 学校 → 16日: 学校 → 17日: 学校 → 18日: 学校 → 19日: 学校 24日: 学校② → 25日: 学校 → 26日: 学校 29日: 学校 → 30日: 学校																																																			
12月	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月				
	1日: 学校 → 2日: 学校 6日: 学校 → 7日: 学校 → 8日: 学校 → 9日: 学校 15日: 学校 → 16日: 学校 20日: 学校																																																			
1月	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月
	1日: 学校 2日: 学校 3日: 学校																																																			
2月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月			
	29日: 学校 30日: 学校 31日: 学校																																																			
3月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月			



## 5-2-7 施設概要（赤城林間学園）

### 1 施設の概要

所管局・課	教育委員会事務局 指導企画課
施設名称	横浜市少年自然の家赤城林間学園
設置根拠	横浜市少年自然の家条例 横浜市少年自然の家条例施行規則
所在地	群馬県利根郡昭和村糸井 7135 番地
主な交通手段	車：関越自動車道「昭和 I C」から 5.5 km（横浜から約 3 時間） 電車：J R 上越線「沼田駅」から路線バスを乗り継ぎ、「赤城林間学園」下車
施設面積 (所有者)	土地：594,298 m <sup>2</sup> 学園 38,013 m <sup>2</sup> (市有地) キャンプ場 543,276 m <sup>2</sup> (村有地) 雨天集会場 9,892 m <sup>2</sup> (国有地) 水路敷地 3,117 m <sup>2</sup> (国有地) 建物：【宿泊棟（2 棟）合計】 5,142 m <sup>2</sup> (所有者：本市) 【雨天集会場】 1,464 m <sup>2</sup> (所有者：本市)
建設費	建設費：約 20 億 6 千万円
設置目的	恵まれた自然環境の中での集団宿泊生活、野外活動、自然観察等を通して、体力の向上を図るとともに豊かな情操及び社会性を培い、心身ともに健全な少年を育成すること
開業年月日	昭和 54 年 4 月 1 日（昭和 62 年 4 月増築（宿泊棟 200 人））
施設内容	【学園】 宿泊定員 400 人 宿泊室（20 室）、リーダー室（3 室）、図書館、医務室、研修室、ホール、食堂（400 席）、浴室（5 か所）、雨天集会場、野外炊事場、広場、キャンプファイヤー場、ディスクゴルフ場（日本ディスクゴルフ協会公認コース） 【キャンプ場】 宿泊定員 400 人 常設テント 30 張（1 張 8 人）、貸出用テント 20 張（1 張 6 人）、 持込テントサイト 10 張
利用対象	1 市内の少年団体 2 市内小学校、中学校、中等教育学校の前期過程並びに特別支援学校の小学部及び中学部の児童及び生徒の団体 3 上記 2 団体の指導者又は引率者 4 その他教育委員会が認めた者

利用料金	無料 ※ただし、平成23年4月1日から シーツクリーニング代 280円／1枚 光熱水費 市内一般利用者 1泊250円／1人 市外団体・一般利用者 1泊500円／1人
指定管理者	(財)横浜市体育協会 (H23. 4～H26. 3)

## 2 利用実績

### (1) 月別利用者数

(単位：人)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
学園	宿泊	2,697	4,914	6,764	7,227	7,411	3,353	3,074	592	393	344	301	749
	日帰り	123	115	66	104	94	4	97	33	11	6	11	126
	小計	2,820	5,029	6,830	7,331	7,504	3,357	3,171	625	404	350	312	875
キャンプ場	宿泊	0	0	0	51	752	0	0	0	0	0	0	0
	日帰り	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	小計	0	0	0	51	752	0	0	0	0	0	0	0
計		2,820	5,029	6,830	7,382	8,256	3,357	3,171	625	404	350	312	875

※ 平成20年から平成22年までの3か年平均利用者数

### (2) 利用者数合計、稼働率

宿泊人数	宿泊 実人数	日帰り人数	合計利用者数	稼働率(部屋数)※
38,623人 (803人)	13,491人 (306人)	790人 (0人)	39,413人 (803人)	48%

※稼働率(部屋数)：利用宿泊室数(1部屋・1泊を1カウント)／年間利用可能宿泊室数(部屋数×年間営業日数)

※かっこ内はキャンプ場の利用者数

### (3) 学校別利用数

	小学校4年	小学校5年	小学校6年	中学校1年	中学校2年
H20	0校	12校	35校	3校	0校
H21	0校	11校	42校	4校	0校
H22	0校	11校	44校	2校	0校

### 3 ランニングコスト及びイニシャルコスト

- (1) ランニングコスト（指定管理料等＋保全費（年額））： 112,629千円  
利用者一人あたり： 2,917円

#### ア 指定管理料

（単位：千円）

	H18	H19	H20	H21	H22
指定管理料	81,765	81,424	80,851	79,859	79,104

#### イ 将来の保全費の計画（イニシャルコストを除く）

670,500千円（年間平均 33,525千円）

※今後20年分の保全費≪建築（屋根・外壁等）＋設備費（照明、熱源、空調等）≫

- (2) イニシャルコスト（過去10年間の積み残し保全費）

415,888千円（年間平均 20,794千円）

※20年間で解消した場合の年間平均

利用者一人あたり： 539円

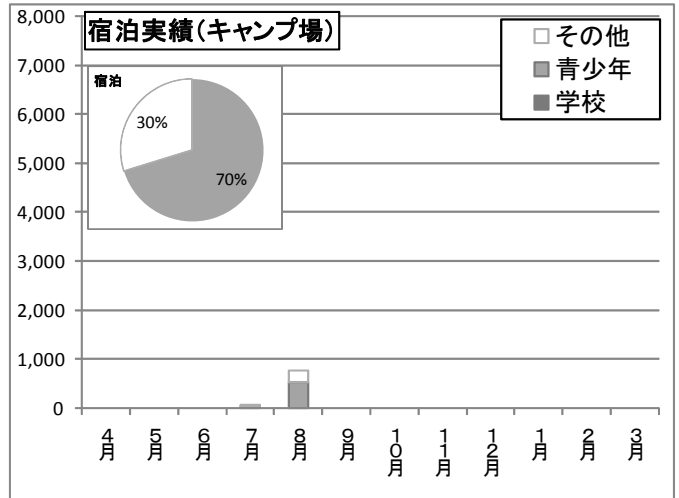
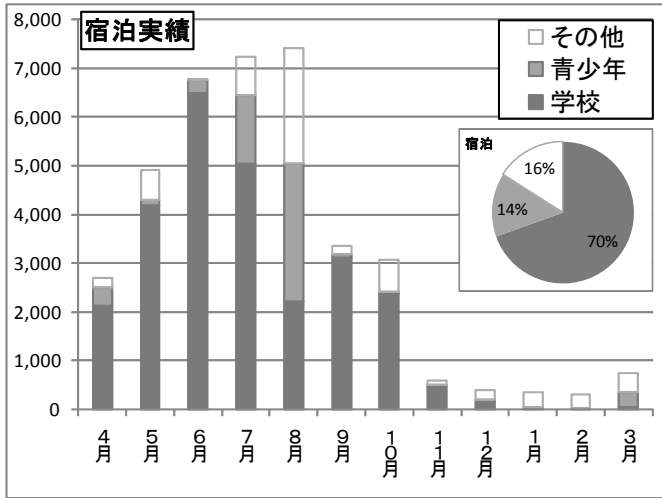
### 4 収支実績（施設ベース）

○21年度実績

（単位：千円）

収入		支出	
指定管理料	77,294	人件費	39,235
利用料金	30,507	光熱水費・燃料費	8,866
自主事業還元収入	609	修繕費・事務費等	65,012
自主事業による収入	5,316	公租公課	163
-野外活動教室事業	2,08		
-飲食事業	2,547		
-その他	686		
合計	113,726	合計	113,276

5 参考 ※H20～H22 の3か年平均、日帰り：実数、宿泊：延べ数





## 5-2-8 施設概要（南伊豆臨海学園）

### 1 施設の概要

所管局・課	教育委員会事務局 指導企画課
施設名称	横浜市少年自然の家南伊豆臨海学園
設置根拠	横浜市少年自然の家条例 横浜市少年自然の家条例施行規則
所在地	静岡県賀茂郡南伊豆町子浦 1437 番地
主な交通手段	車：東名高速道路「沼津 I C」から 93.2 km 電車：JR 特急踊り子号利用、終点「伊豆急下田駅」から路線バス利用、終点「臨海学園前」下車、徒歩 1 分（横浜から約 3 時間 30 分）
施設面積 (所有者)	土地：8,642 m <sup>2</sup> (所有者：本市) 建物：2,764 m <sup>2</sup> (所有者：本市)
建設費	建設費：約 9 億円
設置目的	恵まれた自然環境の中での集団宿泊生活、野外活動、自然観察等を通して、体力の向上を図るとともに豊かな情操及び社会性を培い、心身ともに健全な少年を育成すること。
開業年月日	昭和 55 年 11 月 22 日
施設内容	【学園】 宿泊定員 200 人 宿泊室 (24 室)、リーダー室 (4 室)、図書資料室、医務室、研修室、会議室、食堂 (200 席)、浴室 (男女各 1)、シャワー室 (男女各 1)、キャンプファイヤー場、野外炊事場
利用対象	1 市内の少年団体 2 市内小学校、中学校、中等教育学校の前期過程並びに特別支援学校の小学部及び中学部の児童及び生徒の団体 3 上記 2 団体の指導者又は引率者 4 その他教育委員会が認めた者
利用料金	無料 ※ただし、平成 23 年 4 月 1 日から シーツクリーニング代 260 円 / 1 枚 光熱水費 市内一般利用者 1 泊 200 円 / 1 人 市外団体・一般利用者 1 泊 400 円 / 1 人
指定管理者	(財) 横浜市体育協会 (H23. 4~H26. 3)

## 2 利用実績

### (1) 月別利用者数

(単位：人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
宿泊	273	4,013	6,355	6,546	3,838	5,977	2,861	331	137	154	81	295
日帰り	49	95	52	140	32	1	1	2	1	3	0	0
計	322	4,108	6,407	6,686	3,871	5,978	2,862	333	137	157	81	295

※ 平成20年から平成22年までの3か年平均利用者数

### (2) 利用者数合計、稼働率

宿泊人数	宿泊 実人数	日帰り人数	合計利用者数	稼働率(部屋数)※
30,861人	10,165人	376人	31,237人	38%

※稼働率(部屋数)：利用宿泊室数(1部屋・1泊を1カウント)／年間利用可能宿泊室数(部屋数×年間営業日数)

### (3) 学校別利用数

	小学校4年	小学校5年	小学校6年	中学校1年	中学校2年
H20	5校	66校	13校	1校	1校
H21	4校	69校	8校	1校	1校
H22	3校	78校	4校	0校	0校

## 3 ランニングコスト及びイニシャルコスト

(1) ランニングコスト(指定管理料等+保全費(年額))： 76,166千円

利用者一人あたり： 2,438円

ア 指定管理料

(単位：千円)

	H18	H19	H20	H21	H22
指定管理料	63,975	63,053	56,280	55,117	54,174

イ 将来の保全費の計画(イニシャルコストを除く)

439,840千円(年間平均 21,992千円)

※今後20年分の保全費≪建築(屋根・外壁等)+設備費(照明、熱源、空調等)≫

(2) イニシャルコスト(過去10年間の積み残し保全費)

218,903千円(年間平均 10,945千円)

※20年間で解消した場合の年間平均

利用者一人あたり： 350円

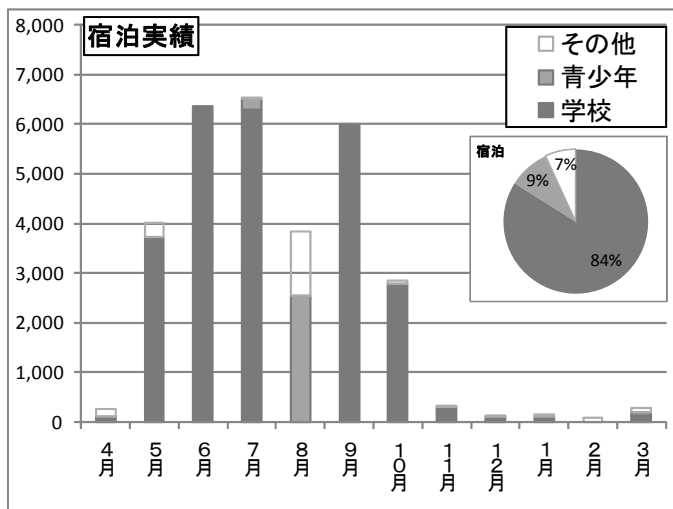
#### 4 収支実績（施設ベース）

○21 年度実績

（単位：千円）

収入		支出	
指定管理料	54,111	人件費	28,732
利用料金	31,615	光熱水費・燃料費	6,930
自主事業還元収入	3,003	修繕費・事務費等	63,529
自主事業による収入	9,007	公租公課	48
-野外活動教室事業	3,448		
-飲食事業	3,345		
-その他	2,214		
指定管理者自主財源	1,502		
<b>合計</b>	<b>99,239</b>	<b>合計</b>	<b>99,239</b>

#### 5 参考 ※H20～H22 の3か年平均、日帰り：実数、宿泊：延べ数





平成22年度 南伊豆臨海学園利用実績表

月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
4月	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
5月	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月
6月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木
7月	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
8月	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火
9月	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金
10月	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日
11月	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水
12月	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金
1月	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月
2月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木
3月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木

### 5-3 宿泊を伴う自然体験活動等の実施に係るアンケートの実施結果

調査対象：横浜市立小学校（344校）、中学校（147校）

実施時期：平成23年6月6日から6月22日まで

回答率：100%（小学校344校、中学校147校）

#### 1 実施時期

時期\学年	4年	5年	6年	中学	合計（割合）
4～6月	148校	111校	142校	115校	516校（44%）
7～9月	109校	153校	125校	4校	391校（34%）
10～12月	86校	78校	66校	0校	230校（20%）
1～3月	1校	0校	0校	23校	24校（2%）

#### 2 施設を選んだ理由

##### (1) 小学校4・5年生

順位	項目	校数	割合
1	体験プログラムが充実しているから	371校	55%
2	以前に使用したから	68校	10%
3	施設の規模が適当だから	60校	9%
4	施設が充実しているから	59校	9%
5	近いから	29校	4%

##### (2) 小学校6年生

順位	項目	校数	割合
1	体験プログラムが充実しているから	83校	26%
2	見学地に近いから	54校	17%
3	以前に使用したことがあるから	22校	7%
4	施設が充実しているから	16校	5%
5	施設の規模が適当だから	15校	5%

##### (3) 中学校

順位	項目	校数	割合
1	体験プログラムが充実しているから	58校	41%
2	施設の規模が適当だから	23校	16%
3	費用負担軽減のため（費用が安価だから）	16校	11%
4	以前に使用したことがあるから	15校	10%
5	施設が充実しているから	9校	6%

#### 3 宿泊費の目安

金額\学年	4年	5年	6年	中学	合計（割合）
3,000円未満	109校	77校	11校	8校	205校（20%）
3,000円～5,000円	98校	76校	12校	7校	193校（19%）
5,000円～8,000円	49校	80校	89校	97校	315校（31%）
8,000円以上	4校	58校	199校	27校	288校（29%）
合計	260校	291校	311校	139校	1,001校

#### 4 学年別 施設利用状況

(単位：校)

施設名	4年	5年	6年	中学	合計
市内	174 (51%)	4 (1%)	0 (0%)	4 (3%)	182 (16%)
市立施設	167 (49%)	4 (1%)	0 (0%)	3 (2%)	174 (15%)
野島	46	2	0	3	51
三ツ沢	0	1	0	0	1
くろがね	0	0	0	0	0
こども自然	16	0	0	0	16
上郷	105	1	0	0	106
学校	2	0	0	1	3
その他公立施設	4	0	0	0	4
民間施設	1	0	0	0	1
県内	163 (47%)	187 (54%)	5 (2%)	12 (8%)	367 (32%)
県立施設	159 (46%)	175 (51%)	1 (0%)	12 (8%)	347 (30%)
三浦	25	63	0	5	93
足柄	7	23	1	6	37
愛川	127	89	0	1	217
その他公立施設	1	5	1	0	7
民間施設	3	7	3	0	13
県外	7 (2%)	153 (44%)	322 (98%)	127 (89%)	609 (53%)
市立施設	3 (1%)	89 (26%)	48 (15%)	2 (1%)	142 (12%)
赤城	0	11	44	2	57
南伊豆	3	78	4	0	85
道志	0	0	0	0	0
その他公立施設	1	13	18	8	40
民間施設	3	51	256	117	427
合計	344	344	327	143	1,158

#### 【参考】小6と中学生の県外・民間施設の行先県名別

県名	6年生	中学生
山形県	2校	0校
福島県	1校	1校
栃木県	216校	0校
群馬県	22校	5校
千葉県	0校	12校
新潟県	6校	8校
山梨県	1校	22校
長野県	1校	67校
静岡県	7校	2校
奈良県	1校	0校

※2県で実施している場合は、2校として計算する。

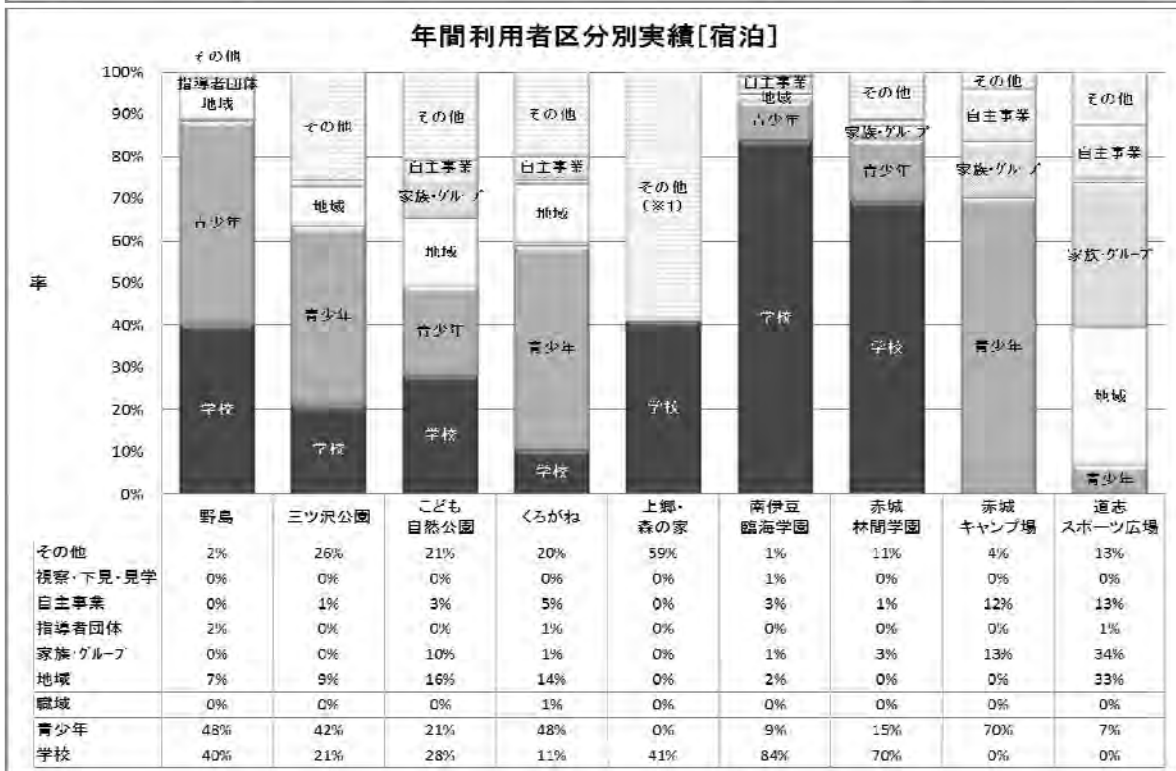
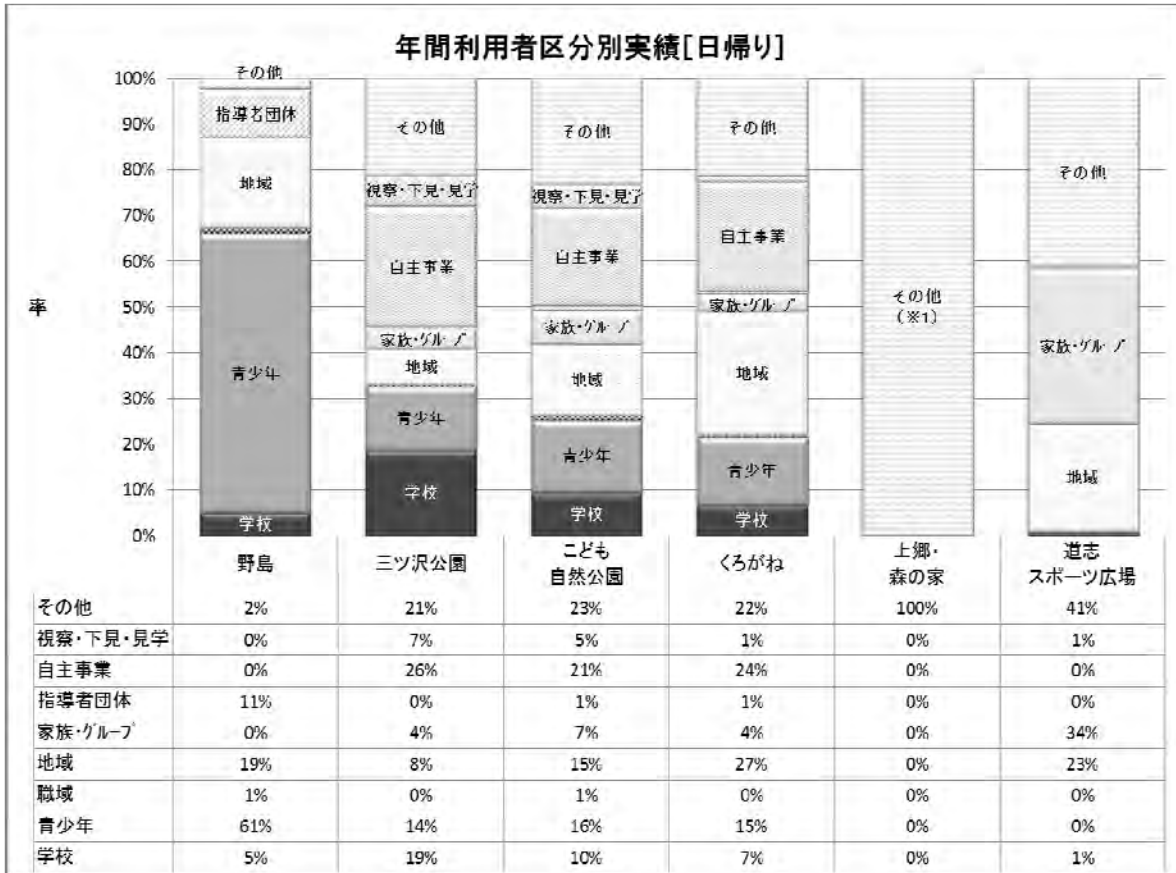
5 行先施設と選択理由の関係

施設名		施設内容	サービス	規模	プログラム	安全	交通	距離	価格	継続利用	見学地に近い	その他	計
市内	上郷	33	0	6	31	1	1	18	3	6	0	4	103
	野島	5	0	9	18	0	6	3	3	4	0	2	50
	三ツ沢	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1
	こども自然	1	0	4	1	0	1	3	1	3	0	1	15
	くろがね	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	学校	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	1	3
	市内 公立	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	1	4
	市内 民間	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1
小計（市内）		<b>39</b>	0	19	<b>55</b>	1	8	<b>24</b>	9	13	0	9	177
県内	県 三浦	0	0	4	53	0	5	0	6	12	0	11	91
	県 足柄	3	0	7	14	1	0	0	3	5	0	4	37
	県 愛川	10	0	24	125	0	0	4	11	24	0	18	216
	県内 公立	1	0	1	2	0	0	0	1	2	0	0	7
	県内 民間	0	0	0	5	2	0	1	1	3	0	1	13
小計（県内）		14	0	<b>36</b>	<b>199</b>	3	5	5	22	<b>46</b>	0	34	364
県外	赤城	1	0	4	31	0	0	0	11	3	5	0	55
	南伊豆	1	0	0	75	0	0	0	1	6	0	0	83
	道志	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	県外 公立	1	0	3	14	1	2	0	7	4	3	5	40
	県外 民間	28	7	35	138	15	1	2	6	33	44	112	421
小計（県外）		31	7	42	<b>258</b>	16	3	2	25	46	<b>52</b>	<b>117</b>	599
実施していない		0	0	1	0	0	0	0	0	0	2	0	3
計		84	7	97	512	20	16	31	56	105	52	160	1,140

※   横浜市立施設

999 トップ3の項目

5-4 年間利用者区分別実績



利用データは平成20年度～平成22年度の3か年平均  
 ※1 上郷森の家のその他は、一般（目的内）利用

## 5-5 よこはま型若者自立支援塾

### 1 趣旨

無業やひきこもり状態にある青少年を対象に、豊かな自然の中でのジョブキャンプを中心に、職業訓練やインターンシップなどの一連のプログラムの実施により社会参加や職業的自立に向けた支援を行うため「よこはま型自立塾」を展開しています。

そのうち、くろがね青少年野外活動センターや野島青少年研修センターの場で活動している「ジョブキャンプ」は、共同生活を通じて、低下した体力を回復するための体づくり、生活リズムの立て直し及び他人との関わり方などの生活改善に向けた支援を目的としています。

### 2 事業開始

平成20年10月1日

### 3 対象者

無業やひきこもりなどを含む自立・就労に困難のある概ね 15 歳から 40 歳未満の若者

### 4 運営法人

特定非営利活動法人ヒューマンフェロウシップ

### 5 事業内容

#### (1)生活訓練の実施

自立した社会人としての自覚を促すとともに生活規律の向上等を図るプログラムの策定、実施

#### (2)労働体験等の実施

勤労観を醸成させるための労働体験、ボランティア活動体験等のプログラムの策定及び実施

#### (3)特別プログラムの実施

自立へ向けて実施する規定の訓練等のほかに、運営法人が自らの工夫により実施する、より効果的な支援の提供を目的とした特別プログラムの策定及び実施

#### (4)資格取得講座の実施

様々な資格を取得させることを目的とした各種講座の実施及び外部講座を受講する機会の提供

### 6 利用実績（平成 22 年度）

長期プログラム4回、短期プログラム4回(実参加者数 75 人、延参加者数 3,696 人)

7 ジョブキャンプ2011 ちらし

資料 6

# よこはま型若者自立館

# ジョブキャンプ2011



inくろがね

## 7月・短期・合宿プログラム

青葉区・くろがねを拠点に活動。2泊3日の短期合宿で共同生活をしながら、近所展開での作業体験、レクリエーションなどを行います。自身もメンバーで協力して作ります！

- 7月11日(月) 事前学習
- 7月12日(火)～14日(木) くろがね合宿
- 7月15日(金) 事後学習・事後面談

- ☆ 募集人数：定員20名  
(5泊1食の滞在費込み)
- ☆ 参加費：宿泊日数分食費  
実費 ¥3,000 (1泊¥1,000)

◆お知らせ◆ ■7月1日(金) 11時～  
 湘南・横浜サポートステーションにて出発説明会。  
(※事前に予約が必要です)

東日本大震災  
被災地復興支援

《東日本大震災・被災地復興支援》

現在、定期的に宮城県石巻市へ赴き、炊き出し・瓦葺撤去等の現地支援、横浜市内では募金活動を行っています。



■ 説明・相談会のお知らせ ■

よこはま型若者自立館 (事前学習・事後学習)

- 事前に説明・相談を行いますので、興味・関心のある方は、一度JOB CAMP 専用電話にお問合せ下さい。

ジョブキャンプ問い合わせ  
TEL: 045-750-5453



よこはま型若者自立館は、林業協会の若者自立館を基にプログラムです。  
 ジョブキャンプ(説明・説明)は、協会の就業体験プログラムと併せて実施されています。  
 説明・説明は、協会の就業体験プログラムと併せて実施されています。  
 説明・説明は、協会の就業体験プログラムと併せて実施されています。

説明・相談会(実施会場)

NPO ヒューマンフェローシップ

〒223-0883 横浜市保土ヶ谷区保土ヶ谷1-1-1 TEL: 045-750-7435 FAX: 045-751-0880

※よこはま型若者自立館は、協会の就業体験プログラムと併せて実施されています。  
 説明・説明は、協会の就業体験プログラムと併せて実施されています。

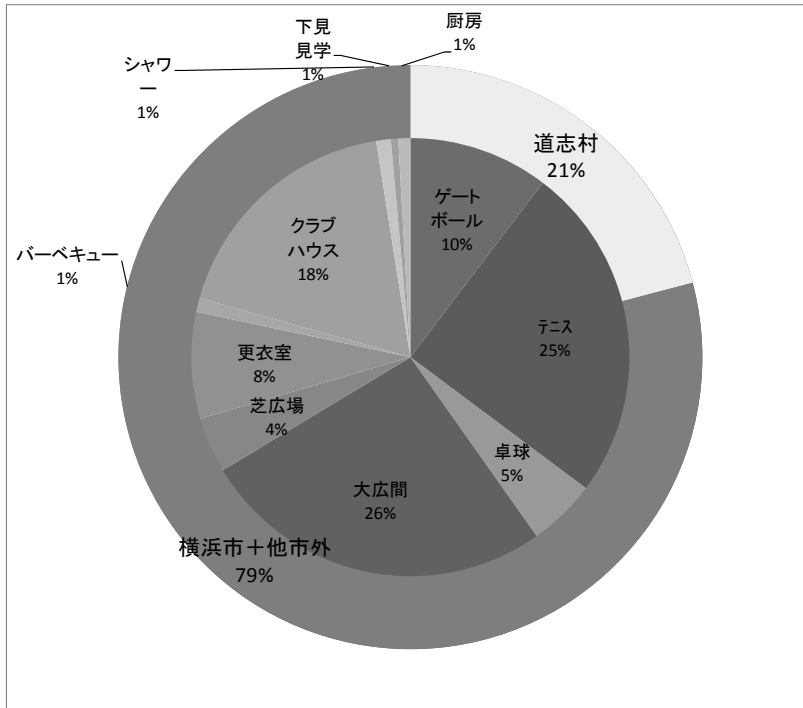
※説明・相談会(実施会場)

横浜市こども青少年発達支援センター  
 〒223-0213 横浜市保土ヶ谷区保土ヶ谷1-1-1 TEL: 045-671-2955 FAX: 045-664-6886  
 E-mail: info@hcf.jp (hcf.jp) URL: http://www.hcf.jp/ (hcf.jp)

## 5-6 道志村スポーツ広場利用状況

### 1 利用状況

道志村の利用状況 21%



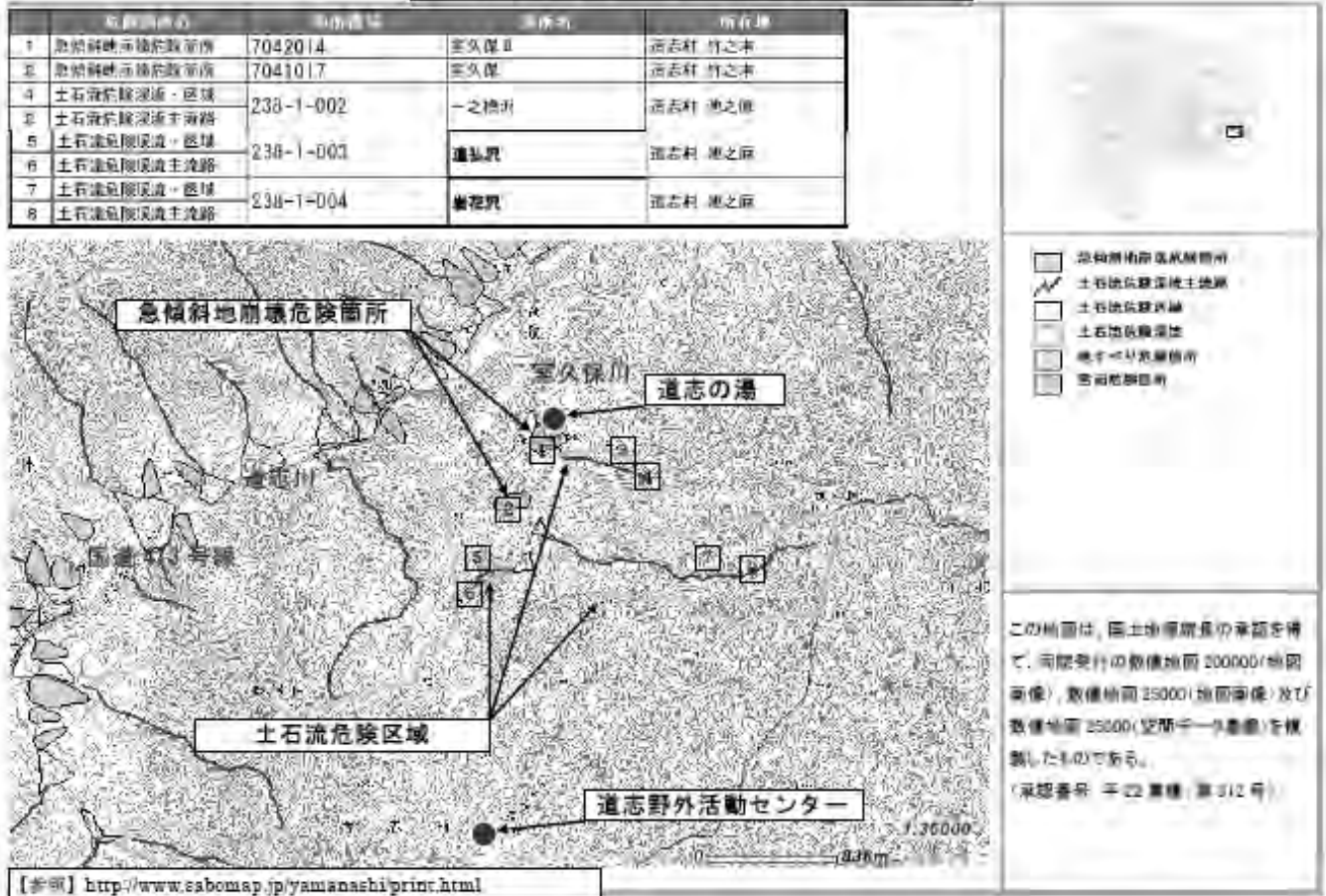
月	利用者		テニス	大広間	芝広場	更衣室	BBQ	ゲートボール	クラブハウス	卓球	シャワー	下見見学	厨房	計
	計	道志村												
4	321		64	105	3	22	6	38	59	11	2	8	7	321
		91	18	0	0	0	3	32	26	6	0	2	3	91
5	616		125	133	48	36	12	75	109	67	0	3	10	616
		98	6	0	0	0	0	47	40	2	0	2	0	98
6	379		65	84	4	60	0	52	90	18	1	5	1	379
		101	12	0	0	3	0	48	33	5	0	0	0	101
7	698		232	153	6	60	16	65	140	13	2	0	11	698
		127	11	0	4	0	0	62	39	10	0	0	2	127
8	865		266	234	61	42	2	54	105	63	35	2	3	865
		99	6	0	0	0	0	50	28	15	0	0	0	99
9	579		127	193	18	44	5	69	98	14	3	1	4	579
		133	12	0	1	0	0	69	47	3	0	1	0	133
10	547		125	180	35	23	4	64	92	15	6	0	3	547
		162	8	20	0	0	0	64	60	6	0	0	3	162
11	314		52	83	2	32	1	50	89	1	0	4	0	314
		93	1	0	0	0	0	47	43	1	0	2	0	93
12	60		16	0	2	17	0	0	26	0	0	0	0	60
		5	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5
1	1		1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2	13		7	0	0	3	0	2	0	2	0	0	0	13
		4	2	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	4
3	137		48	21	7	17	0	0	17	24	0	1	1	137
		34	20	0	4	0	0	0	0	11	0	0	0	34
計	4,530		1,129	1,187	186	357	46	469	824	227	49	25	40	4,530
		947	101	20	8	3	3	420	316	60	0	7	8	947

※平成20年度～平成22年度利用者平均



5-7-1 道志村 土砂災害関連発表状況図

土砂災害関連発表状況図



5-7-2 道志青少年野外活動センター 台風接近時の様子（平成23年7月）

【Aサイトの橋】



【Cサイト入口付近】



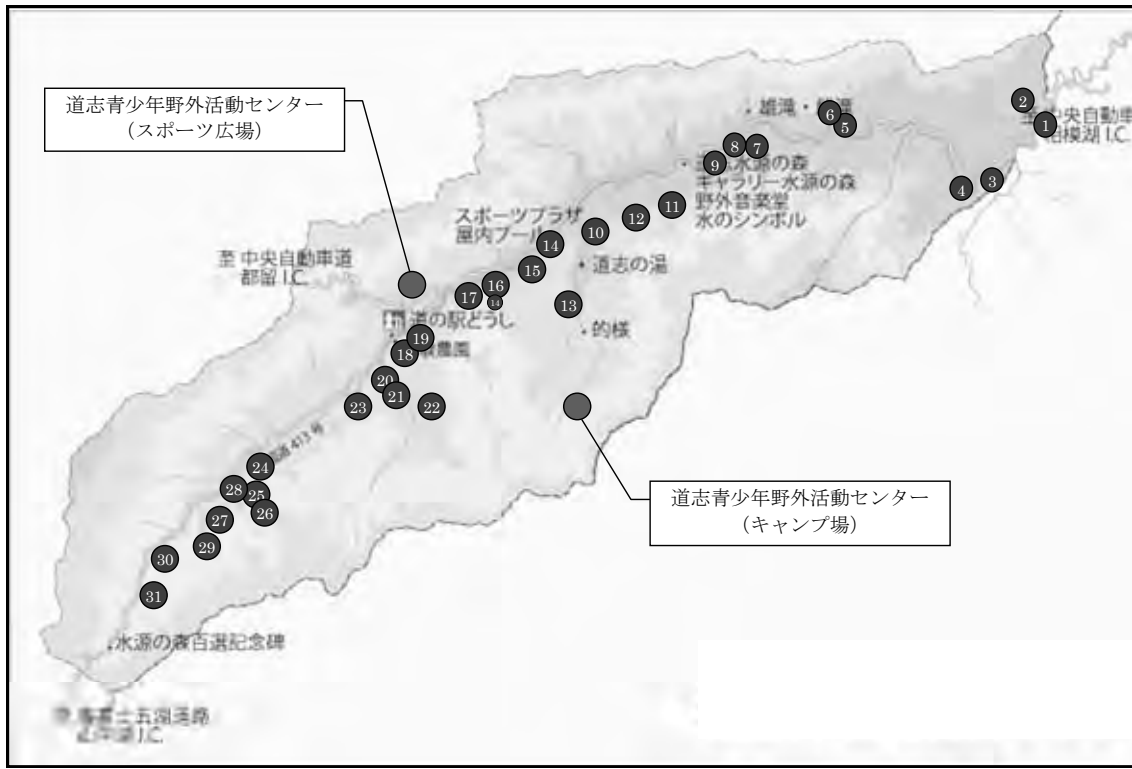
【管理棟横】



【利用者駐車場】



## 5-8 道志村キャンプ場設置状況



番号	キャンプ場名	定員	大人	子ども
1	両国橋キャンプ場	200人 (テント30区画 オート20区画)	600円	400円
2	道志溪谷キャンプ場	220人 (オート55区画) バンガロー6棟	600円	400円
3	月夜野キャンプ場	80人 (テント13区画、オート7区画) バンガロー20棟	4000円 (大人2人、車1台)	
4	大渡キャンプ場	200人 (オート50区画)、バンガロー7棟	500円	
5	下村キャンプ場	200人 (テント50区画) バンガロー1棟	600円	400円
6	川端オートキャンプ場	100人 (テント25区画)	300円	200円
7	椿荘オートキャンプ場	280人 (テント70区画)	700円	500円
8	椿キャンプ場	40人 (テント10区画)、バンガロー10棟	1,000円	800円
9	大栗オートキャンプ場	120人 (テント35区画、オート20区画) バンガロー2棟	800円	600円
10	室久保グリーンパーク	100人 (テント25区画)	500円	
11	ネイチャーランドオム	240人 (テント30区画、オート30区画) バンガロー12棟	600円	400円
12	ニュー田代オートキャンプ場	300人 (テント40区画、オート35区画)	700円	500円
13	道志森の Cottage	40人 (テント10区画)、Cottage 12棟	1区画4,500円	
14	谷合郷オートキャンプ場	140人 (オート35区画)、バンガロー4棟	1,000円	800円

15	道志川荘キャンプ場	120人 (テント30区画)、バンガロー10棟	800円	500円
16	滝原オートキャンプ場	160人 (オート40区画、テント40区画)	700円	500円
17	観光農園キャンプ場	160人 (オート40区画)、バンガロー1棟	600円	300円
18	オートキャンプ in むじな	200人 (オート60区画)	700円	500円
19	花の森オートキャンプ場	88人 (オート22区画)、バンガロー13棟	4000円 (車1台4人まで)	
20	オートキャンプ せせらぎ	112人 (オート25区画、テント3区画)	500円	
21	ラビットオートキャンプ場	176人 (オート44区画)	700円	
22	道志の森キャンプ場	1,200人 (テント300区画)、バンガロー20棟	700円	
23	水の元キャンプ場	バンガロー13棟	700円	
24	オートキャンプ しろいだいら	160人 (オート40区画)	700円	500円
25	センタービレッジキャンプ場	160人 (テント40区画)、バンガロー6棟	700円	
26	スカイレーキャンプ場	20人 (オート5区画)、バンガロー12棟	700円	
27	オートキャンプ 長又	220人 (オート55区画)、バンガロー3棟	900円	700円
28	リバーサイド・マイシン	104人 (オート6区画、テント20区画)	1,500円	900円
29	とやの沢キャンプ場	160人 (40区画)、バンガロー4棟	900円	700円
30	奥道志オートキャンプ場	200人 (オート50区画)、バンガロー2棟	700円	500円
31	山伏オートキャンプ場	200人 (オート50区画)	900円	600円
32	ぶなの森キャンプ場	40人 (オート10区画)、バンガロー2棟	800円	500円

※定員を施設で設定していない場合は、テントサイト、オートキャンプ1区画当たり4人で算出した。バンガロー、コテージの利用人数は、定員に含めていない。

料金については、1人当たりの費用を記載。このほかに駐車場代やテントサイト利用料が必要となる施設もある。

5-9 他都市における野外活動施設等の設置状況

都市名	施設数			利用料		施設概要		
	合計	市内	市外	有	無	施設例1	施設例2	
札幌市	5	5	0	2	3	青少年山の家	宿泊室、研修室、ミーティングルーム、多目的ホール、乾燥室、野外ステージ、広場、ハイキングコース、キャンプファイア場、野外炊事場 など 手稲青少年キャンプ場	炊事場、野外炉場、テントサイト、ファイヤープレス、遊歩道、屋外テーブル席 など
仙台市	1	1	0	0	1	泉岳少年自然の家	宿泊室、研修室、レクリエーションホール、体育館、談話室、テントサイト、キャンプファイヤー場、移動式営火台、野外炊事場、野外食事場 など	
さいたま市	3	1	2	0	3	館岩少年自然の家	宿泊室、体育館、研修室、談話コーナー、乾燥室、スキー倉庫、ホール、講師室、天体観測室、広場、営火場、炊飯広場、テントサイト など グリーンライフ猿花キャンプ場	テントサイト、冒険の森、集いの森、キャンプファイヤー場、炊飯場、 など
千葉市	2	1	1	2	0	高原千葉村	宿泊室、体育室、研修室、広場、キャンプ場、ログハウス、テントサイト、炊事場 など 昭和の森	キャンプ場、洗い場、ファイヤーサークル、常設野外炉 など
横浜市	8	5	3	2	6			
川崎市	3	2	1	2	1	八ヶ岳少年自然の家	宿泊室、ワーキングホール、体育館、野外炊飯場、バーベキュー場、キャンプ場 など 墨川青少年野外活動センター	ホール、集会室、工作室、宿泊室、厨房、野外炊飯場、グラウンド、シャワー など
名古屋市	3	1	2	3	0	武豊野外活動センター	キャンプ場、庭球場、野球場、芝生広場、サークル広場 フィールドアスレチック、散策路 など 青少年宿泊センター	宿泊室、集会室、教室、プレイルーム、音楽室、美術室、体育室など
京都市	3	2	1	2	1	奥志摩みさきの家	宿泊室、野外炊事場、バンガロー、テントサイト、プール、キャンプファイア場、芝生ランド、グラウンド、多目的ホール、さん橋 など 花背山の家	宿泊室、ロッジ、研修室、オリエンテーションホール、天体観望所、キャンプ場、炊飯場、キャンプファイヤー場、総合アスレチック など
大阪市	3	0	3	3	0	びわ湖青少年の家	宿泊室、体育館、研修室、ファイア場、野外炊事場、グラウンド、棧橋 など 伊賀青少年野外活動センター	宿泊室、ロッジ、キャンプ場、炊事場、体育館、研究室、ファイア場 など
神戸市	2	1	1	2	0	自然の家	宿泊室、キャンピング場 など 洞川教育キャンプ場	炊事場、かまど、屋外食堂、広場、キャンプファイヤー場 など
広島市	3	3	0	3	0	三滝少年自然の家・グリーンスポーツセンター	宿泊室、研修室、体育館、キャンプ場、炊飯場、展望台、キャンプファイア場、アスレチック広場 など 似島臨海少年自然の家	宿泊室、バンガローテント、海水プール、アスレチック広場、テニスコート、炊飯場、展望広場 など
福岡市	3	3	0	2	1	青少年海の家	宿泊室、研修室、談話室、広場、野外調理場、テントサイト など 背振少年自然の家	宿泊室、研修室、体育館、工作室、天文台、キャンプ場、炊飯場、キャンプファイア場、遊歩道、運動場、自然観察活動施設 など
平均	3.3	2.1	1.2	1.9	1.3			

	合計	県内	県外	有	無	施設例1	施設例2
神奈川県	3	3	0	3	0	愛川ふれあいの村	宿泊室、多目的ホール、集会室、会合室、音楽室、運動広場、野外炊事場など 三浦ふれあいの村

※ 施設名に下線がある施設は、利用料が無料